

令和3年第4回（12月）定例会

東伊豆町議会会議録

令和3年 12月7日 開会

令和3年 12月8日 閉会

東伊豆町議会

令和三年

第四回〔十二月〕定例会

東伊豆町議会議録

令和3年第4回東伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（12月7日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○議会運営委員長の報告	3
○開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	15
楠山節雄君	15
栗原京子君	31
鈴木勉君	45
定居利子君	53
須佐衛君	65
○散会の宣告	81

第2号（12月8日）

○議事日程	83
○出席議員	84
○欠席議員	84
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	84
○職務のため出席した者の職氏名	84

○開議の宣告	8 5
○議事日程の報告	8 5
○一般質問	8 5
藤井 廣明 君	8 5
笠井 政明 君	1 0 2
山田 直志 君	1 1 5
西塚 孝男 君	1 3 4
○専決承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度東伊豆町 一般会計補正予算（第 7 号））	1 4 2
○専決承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度東伊豆町 一般会計補正予算（第 8 号））	1 4 6
○議案第 5 4 号 東伊豆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の 一部を改正する条例について	1 4 8
○議案第 5 5 号 東河環境センター規約の一部を変更する規約について	1 5 0
○議案第 5 6 号 令和 3 年度東伊豆町一般会計補正予算（第 9 号）	1 5 2
○議案第 5 7 号 令和 3 年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第 4 号）	1 6 5
○報告第 5 号 令和 3 年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和 2 年度分）の 提出について	1 6 8
○会議時間の延長	1 6 9
○議会改革特別委員会の報告について	1 6 9
○議会運営委員会所掌事務調査について	1 7 6
○閉会の宣告	1 7 6
○署名議員	1 7 7

令和3年第4回東伊豆町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和3年12月7日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

1. 1番 楠山節雄君

- 1) 旧大川小学校の跡地等の利活用について
- 2) 収集ごみの有料化後の対応について
- 3) 熱川小学校プール付近にある桜の木の対応について

2. 5番 栗原京子君

- 1) 高齢者のデジタル活用支援について
- 2) 帯状疱疹ワクチンについて

3. 12番 鈴木勉君

- 1) マイナンバー事業について

4. 13番 定居利子君

- 1) 公共交通事業について

5. 7番 須佐衛君

- 1) アフターコロナを見据えた移住政策について
- 2) 里親制度への取組について

出席議員(12名)

1番 楠山節雄君

2番 笠井政明君

3番 稲葉義仁君

5番 栗原京子君

6番 西塚孝男君

7番 須佐衛君

8番 村木脩君

10番 内山慎一君

11番 藤井廣明君

12番 鈴木勉君

13番 定居利子君

14番 山田直志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木利昌君
教育長	横山尋司君	総務課長	村木善幸君
防災課長	竹内茂君	企画調整課長	森田七徳君
住民福祉課長	福岡俊裕君	住民福祉課参事	前田浩之君
健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	齋藤和也君
観光産業課長	山田義則君	建設整備課長	齋藤匠君
教育委員会 事務局長	梅原巧君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	国持健一君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（稲葉義仁君） 皆様、おはようございます。

令和3年第4回定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、年末を控え、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、条例の一部改正、規約の一部変更、各会計の補正予算などが上程されております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、日本国内においても、外国からの入国者の中にオミクロン株の感染者が発見されるなど、感染予防対策を怠ると増加に転じるおそれがあります。

議員各位におかれましては、本定例会におきましてもマスクの着用と手指を清潔に保つなど感染症予防に御協力をいただくとともに、健康に御留意され、十分御審議の上、円滑に議事を進行されますよう、切にお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和3年東伊豆町議会第4回定例会は成立しましたので、開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（稲葉義仁君） 議会運営委員長より報告を求めます。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会より、令和3年第4回定例会の運営について、御報告いたします。

まず、本定例会には9名の議員の方より16問の一般質問が通告されております。一般質問の趣旨をよく御理解いただき、円滑な質疑・答弁がなされるよう御協力をお願いします。

一般質問については、時間60分以内、一問一答方式で行います。終了後、新型コロナウイルス感染症対策として15分間の休憩を取り換気を行います。

町長には反問権の行使が認められております。なお、反問権に要する時間は制限時間の60分には含みませんので、御承知ください。

また、一般質問通告者の中で、1番、14番議員より掲示板の使用を、7番議員より資料配付の願いの申入れが出されております。

本定例会の提出案件といたしましては、専決承認が2件、条例の一部改正案が1件、規約の一部変更が1件、補正予算案が2件、教育委員会からの報告が1件、合計7件がそれぞれ日程に組み込まれております。

さらに、議会からは、議会改革特別委員会の報告及び議会運営委員会所掌事務調査についてを上程します。

なお、一般会計補正予算の説明につきましては、おおむね200万円以上、特別会計補正予算につきましてはおおむね50万円以上で説明することが協議、決定されていますので、当局の皆さんにもよろしくお願いたします。

以上の内容を踏まえて、本定例会の会期につきましては、本日から12月8日までの2日間とさせていただきます。

最後になりますが、議会運営委員会の所掌事務調査につきましては、議会運営に関すること、会議規則・委員会条例に関すること、議長の諮問に関すること、以上3点は閉会中の継続調査といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議員各位には、令和3年最後の定例会となりますので、活発なる御審議と円滑な議会運営を切にお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

よろしくお願いたします。

◎開議の宣告

○議長（稲葉義仁君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（稲葉義仁君） 本日の議事日程は、あらかじめ皆様のお手元に配付したとおりであり

ます。

議事日程に従い、議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（稲葉義仁君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番、楠山議員、2番、笠井議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（稲葉義仁君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月8日までの2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（稲葉義仁君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議会閉会中に提出されました例月出納検査の結果に関する報告につきましては、既に送付いたしました。

また、議長が出席した会議等の報告につきましては、お手元に資料を配付しました。会議資料につきましては、議員控室に置きますので、御覧いただきたいと思います。これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（稲葉義仁君） 日程第4 町長より行政報告をいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第4回議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

定例会の開会に当たり、御挨拶を兼ね行政諸般の報告をさせていただき、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

先月の第2次岸田内閣発足の記者会見で、首相は新型コロナウイルスへの対応は引き続き最優先の課題とし、これまでの新型コロナ対応を徹底的に検証し、2022年6月までに司令塔機能の強化も含めた危機管理の抜本的な強化策を打ち出すことといたしました。入院体制の強化や飲む治療薬の開発など、国の施策で進められておりますが、町といたしましては、今後予定されているワクチンの3回目の接種に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

また、経済政策につきましては、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくため、内閣に新しい資本主義実現会議が設置され、その緊急提言を盛り込むとしております。一方、成長戦略で特に力を入れているデジタル田園都市国家構想とし、デジタルの力を取り込み、地方から新時代の成長を生み出す。デジタルを活用した地域活性化への交付金を大規模に展開し、規制改革を進めることとなりました。新内閣の下で実施されます、これらの新たな取組による施策の展開に伴い、G o T oトラベルの再開や経済対策の諸施策が、地方経済の活性化につながっていくことが大いに期待されております。

これらに加えまして、実質国内総生産（GDP）は、個人消費の持ち直しが鈍かった7月から9月期は、前期から年率3.0%の大幅な減となっており、10月から12月期は前期の反動もあり、高成長が見込まれている状況であります。

現在、令和4年度当初予算の編成時期を迎えております。既に10月31日には、職員に編成方針を通知し、要求基準を示したところであります。

令和4年度当初予算は、町長の新たな任期のスタートの年度であるため、骨格予算として編成してまいります。このために、感染症対策事業や緊急性のある事業、国県等補助事業及

び特別有利な起債事業を除き、一般財源の伴う新規事業は、原則認めないこととしております。

当町の経営状況は厳しい事態に直面しております。これまでのように安定した財源に裏づけられた施策・事業の遂行は難しいものとなっており、限りある財源をより効果的、また、効率的に配分していく必要があります。予算編成に当たり慎重な調整をしてみたいと考えております。

それでは、行政諸般の報告をさせていただきます。

初めに、防災関係ですが、去る12月5日、地域防災訓練が行われました。住民及び消防団員などが参加し、津波避難訓練、安否確認のために黄色いリボン、ハンカチ、高齢者声かけなど、各自主防災会単位で9月の総合防災訓練に引き続き、感染症対策を踏まえ実施いたしました。

住民が避難した場合の対応といたしまして、簡易トイレの設置等、避難所の運営に必要な資機材の取扱いや点検を行い、また役場全職員を対象に、災害時等の活動において必要となる基本的なロープの結索講習会を、駿東伊豆消防本部東伊豆消防署員を講師に、実施いたしました。訓練等でやっていない、身につけていない事は、災害時にやろうとしてもできなると言われます。住民1人1人が自主的に行動を取れるよう、積極的な訓練への参加、また、家庭での防災対策の推進をお願いするものであります。

次に、消防関係になりますが、去る11月9日から始まりました秋季全国火災予防運動に伴い、14日に稲取地区方面が分団ごとに可搬ポンプからポンプ車への給水連携訓練、16日には熱川地区方面が分団ごとに山林火災の残火処理訓練を実施いたしました。鎮火後対処方法や、また、機能、能力の違うポンプの連携など、これから火災が多くなる時期を踏まえ火災現場活動の確認を行いました。また、これに先立ちまして10月20日から4日間、風水害時の活動に必要なロープ結索講習を消防署員が講師となり、団員に対しまして、技能の習得を行いました。

これから火災の発生しやすい時期となりますので、住民の皆様におかれましては、暖房器具など火の取扱いには十分注意していただきまして、火災を出さないようお願いいたします。

次に、企画関係ですが、今年度より「まちまるごとオフィス」をテーマに実施しているワーケーション推進事業につきましては、10月と11月に企業等のモニターツアーを実施いたしました。1回目は6社6名、2回目は6社10名の方に御参加いただき、イーストドック、ホ

テル、ダイロクキッチン、ツリーハウス芝生広場、けやき公園など、様々な場所で実際にお仕事をしていただきました。環境を変えることにより、仕事の効率が上がるという御意見が多く、おおむね好評でしたが、個人で来た際の移動手段や、ウェブ会議の個室の必要性などの課題も明らかとなりました。今後も環境整備に加えまして、ワーケーションで来町していただいた方のコミュニティの醸成など、他の自治体と差別化を図る取組を継続してまいりたいと考えております。

次に、今年度から新たに事業を開始いたしました長期お試し移住施設についてですが、大川区内の空き家を借り上げて、9月に開設し、10月より最初の利用者が入居いたしました。長期お試し移住施設については、1か月以上6か月以内の利用が可能で、利用者が施設を気に入った場合には、空き家の所有者から継続して施設を借りたり、買い取ったりできる仕組みとなっております。今後、利用を希望する方が多いようであれば、さらに施設を増やすことも検討したいと思います。

次に、全国草原サミット・シンポジウムですが、9月26日、27日の2日間にわたり、開催いたしました。1日目は、基調講演、パネルディスカッション、岡山県蒜山、熊本県阿蘇をインターネットで結んでの分科会と全体会議を行いました。2日目は、事前に収録をした動画を使って、東伊豆町のジオガイドとネイチャーガイドによる細野高原のオンライン見学ツアーを実施し、その後、全国で草原の維持保全を行っている2市4町の首長によるサミットを行い、最後にサミット宣言をいたしました。

全国の自治体で山焼きや野焼きの担い手が減少していることが共通の悩みであり、今後の地域資源としてのススキの活用などについて意見交換をいたしました。草原の活用が伴わないと維持していくことが年々難しくなるという共通認識を持ちましたが、現地を確認していただいた専門家から、細野高原のススキもかやぶき屋根の材料として十分利用可能だとのお話がありまして、11月27日、28日に、細野高原で日本茅葺き文化協会やかやぶき職人の方をお招きいたしまして、ススキの刈取りなどについてワークショップを開催いたしました。

ウェブ会議方式での全国草原サミットの開催は初めての試みでしたが、この場をお借りいたしまして関係者の皆様の御協力に対しまして御礼申し上げます。

次に、税務関係ですが、11月、12月は県下一斉の滞納整理強化月間として、広報誌やポスター等による納税啓発に努めております。町税の滞納者に対しまして、文書や電話による催告を通じて納税を促すとともに、賀茂地方税債権整理回収協議会との連携の下、財産調査に基づく差押などの滞納処分を実施しております。

また、納税者の利便性の向上に資する、コンビニ収納及びスマホ収納なども継続して取り組んでおり、町民の信頼に応える納税秩序の維持と、町政運営における貴重な自主財源の確保に努めてまいります。

去る11月17日には、下田税務署及び伊豆下田税務協議会による納税表彰の伝達が行われ、当町からは、税務行政に貢献いたしました1名の方が受賞されました。また、11月11日から17日までの税を考える週間の一環として、税に関する作品を募集したところ、税に関するポスター36点、習字60点、作文66点の応募がありました。このうち、伊豆下田納税貯蓄組合連合会により表彰された作品10点を、図書館及び役場ロビーに展示、納税意識の高揚や、また、滞納抑止に努めたところでございます。御協力をいただきました児童生徒をはじめ、学校関係者の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

次に、住民福祉関係ですが、令和4年4月1日からの可燃ごみ処理有料化が決定し、ごみ処理手数料を含む指定袋の価格及び、ごみの排出方法が変わります。回覧、広報誌等を通じて周知を図ってまいりますので、適正排出の徹底、資源ごみの分別等に御協力をお願いいたします。

9月21日、エコクリーンセンター東河におきまして火災が発生し、一時、ごみの受入れができない状況となりました。同センターからは、粗大ごみを処理するための回転破砕機内にて、可燃性ガスに引火したと推定された旨の報告を受けております。町民の皆様には御迷惑をおかけいたしました。スプレー缶及びガスカートリッジは、可燃性ガスへの引火及び爆発のおそれがあることから、必ず中身を使い切って排出するようお願いいたします。

10月19日、熱川小体育館にて、熱川支所の見直しに係る住民説明会を開催し、町民23名に御参加いただきました。町では、住民の利便性の確保及び業務の効率化を図るため、アウトソーシングなどを積極的に推進しており、町内の金融機関、コンビニ等で代替できる町税、保険料等につきましては、熱川支所での取扱いを廃止する方向で調整しております。

10月20日より、マイナンバーカードの健康保険証利用が始まりました。国では、令和5年3月末にはおおむね全ての医療機関等での導入を目指すとしており、徐々に普及していくものと考えております。当町の同カード交付率は、10月末日現在、45%となりますが、さらなる普及促進に向けまして、毎月1回、マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を開設しておりますので、御活用ください。

交通安全関係では、12月15日から31日まで、年末の交通安全県民運動が実施されます。年末の慌ただしい時期となりますが、町民の皆様方には、交通ルールの遵守と交通マナーの実

践を心がけるようお願いいたします。

福祉関係ですが、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大のため、東伊豆町の敬老会を中止といたしました。今年度めでたく5名の方が100歳を迎えられ、また、88歳の米寿を迎えられた方は104名いらっしゃいました。100歳と88歳の方々には敬老祝金を贈呈し、御長寿のお祝いをさせていただきました。今後も、御長寿の皆様には、健康に留意され、ますますの御健勝をお願い申し上げます。

次に、健康づくり関係ですが、5月10日より実施いたしておりました、新型コロナウイルスワクチンの集団接種が、11月1日に終了し、2回接種された方々の接種率は11月末で77.85%となりました。町民の皆様には、接種に際し、会場での円滑な運営に御協力をいただき感謝申し上げます。集団接種終了後は、伊豆東部病院にて、12歳を迎える方を中心に、月に1回程度21日周期でワクチン接種を行っており、町のホームページで御案内させていただいておりますが、未接種の町民の方で接種を希望する方はコールセンターにお問い合わせください。

また、国の方針により、3回目の接種を行うこととなりました。町では3回目接種に向け準備を行っており、専決処分の予算に加えまして、本定例会に補正予算を計上させていただいているところです。感染症対策の中で3回目のワクチン接種は重要な事業となります。今後詳細が決まりましたら御案内をしていきます。

今年度もインフルエンザ流行の時期を迎えました。昨年に引き続きまして、インフルエンザワクチン接種希望の方が多く、接種の予約などが取りにくい場合があると聞いております。住民の皆様方には、かかりつけのみならず広く医療機関に接種希望を伝えまして、予防措置を講じ、感染が蔓延しないよう心がけていただきたいと思います。また、発熱時にはまず、かかりつけ医に相談し、かかりつけ医のない場合は、発熱等受診相談センターに電話にて相談し、指示を仰いでいただきますようお願いいたします。

次に、新たな事業について報告を申し上げます。静岡多目的コホート事業賀茂健康長寿研究、通称「かもけん」の共同実施に関する協定が10月29日に締結されました。これは静岡社会健康医学大学院大学と賀茂1市5町が協力し、5年ごとに充実した健診を行って健康づくりを直接支援するとともに、データを活用し、新しい病気の予防方法を開発することで、町民の皆様と子や孫の世代の健康づくりに貢献することを目的としております。国民健康保険加入者と後期高齢者医療加入者の方を対象に、当町では2月19日、20日、21日の3日間で150名を予定しております。今後、チラシ等で案内をさせていただきますので、参加してい

たきますようお願いいたします。

健康イベント関係であります。10月31日に、奈良本区と奈良本商店会が中心となり「奈良本ヘルシーウォーク」が開催されました。本年度は衆議院選挙等と重なったため、健康相談や栄養相談のコーナーは設けず、ウォーキングの実施のみとなりましたが、地域の皆様の健康を考える一日として51名の方に御参加いただきました。

次に、介護保険関係ですが、包括支援センターでは、静岡県ふじのくに壮年熟期活躍プロジェクトに係る、高齢者の移動支援セミナーを11月9日に開催しました。その中で、移動支援サービスの実証実験として、お試し体験会の実施に向けた話合いが行われました。11月11日、17日、19日の3日間にわたり、町内3か所のマンションの管理者や高齢者を対象として、出前型の地域課題検討会議を実施いたしました。事例の紹介により、認知症に関する理解を深めていただくとともに、町にある社会資源の紹介や意見交換を行い、包括支援センターとの連携を深めていただきました。

次に、観光産業関係ですが、3月から9月までの入湯客数は累計で23万3,490人となり、前年対比で10%増加しているものの、一昨年と比べまして47.8%の大幅減となりました。特に、かき入れどきである夏場の第2四半期に、新型コロナウイルスの第5波の影響を大きく受けまして、前年対比で2万3,142人、16.1%の減、一昨年と比べましても6万1,851人、41.3%の減となっております。

8月8日からまん延防止等重点措置が、また、8月20日から9月30日まで緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛、県をまたぐ移動の制限や、飲食店に対する営業時間の短縮要請などから、旅行そのものが敬遠されるような世情となり、観光客が大幅に減少いたしました。

10月になると感染状況が落ち着いたことから非常事態宣言が解除となり、県の「バイ・しずおか・旅キャンペーン」も再開され、徐々にではありますが、客足は戻りつつあります。

しかしながら、再度の感染拡大を懸念する消費者の心理が働いていることや、国のGoToキャンペーンが再開するまで旅行を手控えようとする動きが顕著で、リベンジ消費までには至っておりません。町では、宿泊事業者の収益確保のため、予算措置をしております緊急誘客対策事業のメニューを町の観光協会と共に着実に進めていきたいと考えております。

そのような中、既に11月に、新聞折り込み、また、回覧等で広報しておりますが、町の観光協会を通じて、「知ってる街に泊まってみたい」と題しまして、町民限定のキャンペーンを実施しております。内容といたしましては、町内の宿泊施設で宿泊代、または夕食・宴会

代に使える5,000円の割引クーポン券を、町民限定で先着1,500名に発行する企画となっております。11月15日現在で約850名の申込みがありました。普段あまり利用しないであろう町内の宿泊施設を、家族、親友、または職場の仲間と旅行気分を楽しんでいただきまして、宿泊してもらえたらと思います。また、大変厳しい状況に置かれている地元の宿泊業者を応援する意味でも、このキャンペーンを積極的に利用していただければ幸いと存じます。

次に、細野高原のすすきイベントにつきましては、10月8日から11月5日まで開催しました。昨年は新型コロナウイルス感染の影響で、イベント開始日を遅らせ、24日間での短い開催でしたが、今年は29日間という例年並みの開催期間に戻しました。入山者は6,545人となりました。G o T oキャンペーンの期間中であった前年に比べまして700人の減にはなりましたが、一昨年と比べると534人の増となっており、例年よりイベント中止日が多かったこと、またその中止日が多くのお客様を見込める土曜日、日曜日に多かったことを考慮すると、まずまずの集客になったと思われまます。

雛のつるし飾りまつりにつきましては、例年どおり1月20日から3月31日まで開催される予定です。それに伴いまして、昨年同様に二子玉川高島屋で雛のつるし飾りの展示や町の観光宣伝を行う予定となっております。

次に、商工関係ですが、消費喚起を目的といたしまして、町民を対象に東伊豆町商工会が実施しております、20%プレミアムつき地域商品券についてですが、10月18日に販売開始をしたところ、用意された1,000世帯分の商品券が即日完売いたしました。例年以上の反響で、今後実施される商店街でのお楽しみ抽せん会と併せまして、年末年始の町内消費拡大に結びつくよう期待するところです。

次に、11月19日付で専決処理させていただきました、新型コロナウイルス感染症対策事業継続化応援金についてですが、町内で事業を営む第1次産業を含む企業及び個人事業に対しまして、新型コロナウイルスの影響で、令和3年4月から10月までのいずれか一月の売上げが、令和元年、または、2年の同月の売上げと比べまして減少していることを条件に、一律5万円の支給を行います。令和3年10月31日現在で営業を行っている事業者が対象となります。国・県から給付金を受けた事業者は支給対象外とさせていただきます。具体的には、月次支援金、静岡応援金、まん延防止協力金、緊急事態措置協力金の受給者が対象外となります。なお、詳しい内容につきましては、申請受付を行います東伊豆町商工会までお問合せくださいようお願いいたします。

次に、住宅リフォーム振興事業につきましては、11月10日までの申請件数が83件で、補助

金額は1,257万7,000円となっております。6月定例会で300万円、9月定例会でも350万円の増額補正を行ったところですが、新型コロナウイルス感染の影響によりまして、家庭で過ごす時間が増えたことなどから、想定をはるかに超えるリフォーム需要があり、予算の不足が生じる可能性が高いことから、今定例会に追加の補正予算を計上させていただきましたので、御理解をお願いいたします。

次に、11月14日に行われた町民ゴルフ大会ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今大会も開催が危惧されていたところですが、大会関係者の尽力により無事開催されました。春の大会と同様に、参加者の出場資格制限や、表彰式を行わない等の感染防止対策を講じながら開催され、予想を上回る106人の参加をいただきました。

次に、建設整備関係ですが、橋梁の補修工事の義務づけによりまして、今年度は8橋の補修工事及び5年ごとの点検業務を発注しており、今後も計画に沿って推進し、歩行者及び車両の安全確保に取り組んでまいります。

奈良本地区から大川地区までの道路確保につきましては、県代行事業、町道湯ヶ岡赤川線改良工事の第6工区の完成を見据え、第7工区の詳細設計を発注し、早期完成に向け、国・県に対し引き続き要望してまいります。

地籍調査事業につきましては、白田地区の0.04平方キロメートルについて、10月10日と11日に説明会を開催し、11月9日から12日にかけて、土地所有者の方々との境界立会いを実施しました。御協力いただきました皆様に、御礼申し上げますとともに、今後も事業の完了に向けて取り組んでまいります。

白田漁港津波対策整備工事につきましては、本年度計画の陸閘設置等について、9月16日に入札を執行したところであります。なお、全体計画といたしましては、令和4年度に事業完了の予定となっております。

次に、教育関係ですが、学校等において今年度も新型コロナウイルス感染症による制限などの影響が続く中ではありましたが、いずれも10月中に、熱川・稲取幼稚園、稲取・熱川中学校がそれぞれ運動会を開催いたしました。子供たちが元気に、また、楽しそうに種目に取り組む姿を拝見し、私といたしましても活力をいただいた次第であります。

次に、学校の一大行事である修学旅行ですが、熱川小学校は12月の2日、3日に、稲取小学校は本日からの日程で実施しております。中学校におきましては、昨年度実施できなかったこともあり、中学校3年生においては今年度実施することとなりました。稲取が12月20日、熱川が12月21日に出発する計画となっております。また、中学校2年生につきましては、来

年2月に実施する予定と聞いております。それぞれが思い出に残る貴重な体験をしていただき、これからの学習の糧としていただければ幸いです。

11月15日には、幼稚園の年長児28名の七五三のお祝いが、稲取、熱川の幼稚園それぞれにて行われました。園児とその御家族の方々にお祝いを申し上げますとともに、健やかな成長を心から願うところであります。

次に、11月18日に、東伊豆町学校教育環境整備委員会から、幼稚園教育環境整備に関する答申をいただきました。内容につきましては、今後、総合教育会議にて検討し、議会議員の皆様にも逐次御説明しながら、町の方針を決めていきたいと存じます。

社会教育関係では、11月の5日、6日に第45回町民文化祭が開催されました。残念ながら、今年度も舞台部門は開催することができませんでしたが、文化協会の皆様の展示部門だけでも開催したいという思いが実を結びまして、初となります図書館での開催となりましたが、じっくりと鑑賞できる雰囲気の間設営をしていただき、実際、訪れた方々も興味深く作品に見入っている様子でした。私も拝見をいたしまして、皆様の作品に関心を持って鑑賞させていただきました。開催までの関係各位の努力に感謝申し上げます。

11月20日には、第37回青少年主張発表大会を開催しております。小・中・高校生の7名と地域おこし協力隊員の高瀬さんが、様々な社会問題や災害関係、コロナ禍での体験、御自身の生き方など、それぞれのテーマに基づいた主張を発表をしていただきました。真剣に町や周りの環境を考え行動を起こしている若者の主張発表する姿を見ることができて、頼もしく思うとともに、安心して住みやすいまちづくりをしていく大切さを再認識いたしました。

また、12月4日には、毎年恒例の静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催されました。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、満身に練習もできない中で大会に臨むこととなり、不安もあったと思われます。東伊豆町の代表として精いっぱい走っていただきました。選手の皆様はもとより、御協力いただいた関係者各位に心より感謝申し上げます。

次に、水道事業関係ですが、水道料金第4期の分までの現年度調定額は、前年対比約600万円、2.2%の減となっております。まん延防止及び緊急事態宣言等の影響により、使用水量が落ち込んだことが要因となっておりますが、今後の動向を注視しながら事業を運営し、継続的に安全安心な水の供給を行っていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、去る9月定例会において予算措置させていただきました3号井戸の水中ポンプ故障につきましては、仮設配管や給水車で対応しておりましたが、10月17日に工事が完了し、復旧いたしましたことを御報告いたします。

最後になりますが、師走の慌ただししい時期を迎えております。日一日と寒さも厳しくなりますので、町民並びに議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、ますます御活躍くださいますようお願いいたしまして、行政諸般の報告とさせていただきます。

◎日程第5 一般質問

○議長（稲葉義仁君） 日程第5 一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含め60分以内で、一問一答方式により行います。

終了後、新型コロナウイルス感染症対策として15分の休憩を取り換気を行います。

また、町長には、議長の許可の下、反問権の行使が認められております。

なお、反問権行使に要する時間は、持ち時間60分に含めないこととしますので、御承知ください。

◇ 楠 山 節 雄 君

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員より一般質問で掲示板使用について申し出がありましたので、これを許可します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

1番、楠山議員の第1問、旧大川小学校の跡地等の利活用についてを許します。

1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） おはようございます。

今回、私、3問通知をしてありますので、一問一答の形で御回答をお願いをしたいと思います。

まず、1問目ですけれども、旧大川小学校の跡地等の利活用について。

旧大川小学校が統合し、廃校になった建物等の利活用について、地元議員さんはじめとして、何回となく質問が行われてきました。そこで、以下の点を伺います。

1点目、現時点での利活用の計画は。

2点目、地元の意向を最大限尊重するとしてきましたが、その結果はどのように推移をしてきましたか。

3点目、今後の取組をどのように考えていますか。

よろしく願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 楠山議員の第1問、旧大川小学校の跡地等の利活用については3点からの質問となっておりますので、順次お答えいたします。1点目、2点目の御質問は関連がありますので一括して答弁いたします。

旧大川小学校は大川区より公民館として使用したいとの申入れがあり、現在、区長を中心に検討を進めていただいております。区と財産区の役員で検討を行った結果、委員会を立ち上げ、今月中には区長から委員会に対して公民館の移転について諮問をするということです。答申が出された後に、その内容に基づき、町と区で協議をすることとなると考えております。

旧大川小学校の利活用につきましては、当初より地元の意向を尊重する方針でしたが、公民館としての活用について申入れをいただくまでの間、それ以外の活用方法につきましては大川区から具体的な提案はございませんでした。

なお、この間、公民館以外のスペースで日本語学校を開設したいという提案があり、大川区の総会におきまして検討をしていただく予定でございましたが、新型コロナウイルスの流行によりまして、計画が中止となった経緯がございます。

次に、3点目についてですが、今後の取組につきましては、大川公民館としての使用の形態や範囲が具体的に決定し、空きスペースが確定した場合には、民間利用について検討したいと考えております。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

(1番 楠山節雄君登壇)

○1番(楠山節雄君) 私が議員になって一番最初の質問がこの大川小学校ということで、その前から地元議員さんはじめとして何人もこのことについて質問しているわけなんですけれども、それまでもそうした時期があって、私が議員になって2年半が過ぎているわけなんですけれども、やっと、公民館の活用を図りたいということで、区長さんのほうにもちょっとお話を聞いたんですけれども、委員会を立ち上げて具体的にこれは推進をしていくということになると思うんですけれども、ここまで遅れてきた理由というのは、やっぱり町と今後協議をするという、今、答弁もあったんですけれども、町がやっぱりその辺も積極的に関わってこなかったのかな、そのことによって、こうした長い時間が経過をしてしまった要因かなというふうに考えるんですよ。というのは、やっぱり地元でもどういうものに活用していくのかというのは、区の紹介ですとか、いろんな役員会だとか、そんな中で検討してきたと思うんですけれども、なかなか決定には至らないという状況がそこの中で生まれて、ここまで延びてしまったのかなということですから、その辺の町の関わりというのは、町長、どういうふうに考えていますか、その辺ちょっと教えてください。

○議長(稲葉義仁君) 町長。

○町長(太田長八君) この大川小の跡地問題、これはあくまで区的意思に沿ってやってきました。その中で内々ではもう公民館でやりたいからと区のほうは言って、これは正式なあれではありませんでした。その中で、正式ではないもんで、町といたしましてはいろんなワークで、いろんな活用を考えた中でやってきて、そして、また遅れたのは、まず、この2年間コロナで何もできなかったということ、それとさらにはいろいろなワーケーションとかいろいろのこともありましたけれども、やっぱり、自分が考えるにはやっぱり小学校の跡地と大変いいんですが、アクセスがやっぱり現場へ来た場合、あのアクセスは大変厳しいもんで、なかなかそれが進まなかった原因かなと考えています。

そして、公民館のその活用につきまして、今度、新たに区のほうが、区の代表と財産区の方、これが区長が公民館に対する諮問をして、答申に来るというのは、どういう答申をなさるか、それで答申なされた場合は、今度は、区の正式に公民館として活用することになりましたもんで、それに対しまして、今度は、できることは真摯に相談しながら、区から何か相談があったならば、それは真摯に相談をやっていきたいと考えております。

要するに、なぜなのかは、公民館のはしたいんだけど、また、今の公民館をどうするかといういろんな問題があった中で、はっきりと公民館でいきたいということはありません

でした。もう正式な公民館でいきたいというのがありましたら、また、方向性が変わったと思いますけれども、そういう状況だったもので、遅れたのかなという認識しております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） 前回質問をしたときにも、一般的には社会教育施設ですとか、あるいは、防災センター、公民館、こうしたことが一般的に考えられる内容かなというふうなお話をしたと思うんですけれども、もちろん、それはそれですばらしいことでいいことだなと思うんですけれども、そのときもちょっとお話をしたと思うんですけれども、大川小学校が廃校になって、子供たちの本当に声も聞こえなくなった。こういう中で、やっぱり地域がだんだん寂れていくというか、寂しくなっていくなという状況の中で、何とか校舎を地域の活性化のための施設になり得れば、これはもう本当にいいことだなということだと思うんですよ。

先ほど町長、コロナの影響で、日本語学校ですか、これからの投げかけがあったことがやっぱり中止になってしまったと、延期ではないんですよね、中止になってしまったということで、残念だなと思うんですけれども。

そのほか、民間のやっぱりそういう活力を積極的に、防災センターだとか公民館といってもあの広い建物を全部必要とするわけじゃないでしょうから、やっぱり空きスペースでそういう活用ができていくのじゃないかなというふうに思いますので、そうしたことにやっぱり行政が積極的に関わりをしていく、提案、提言、情報も含めて、そうしたことをうまく、やっぱり行政が手助けをしていくということが、私は必要だなというふうに思いますけれども、町長、考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、考えというと、どういうやつが来ていたのか、また、担当のほうから申します。今言ったように、壇上に言いました、その公民館、今、大川小がある中でその公民館の利用がどの辺まで来るか、例えば、1、2、3かな、その中に空きスペースが必ず出てくるとは思いますもんで、それで今、楠山議員が言ったように、やっぱり民間の活力をできればいいなどは考えております。

しかしながら、その一端、やっぱり大川というのは文化がすごい発達しているもんで、その文化の拠点としての一角ができればいいのかなと思います。スペースが取れなければしょうがないですけれども、やっぱり大川はそういういろんな文化的な価値もあるし、また、文

化人も相当住んでいるということも聞いておりますので、文化の活動の場としてもそこが活用、一緒に活用できればいいのかなとは考えております。

それで、やっぱり、こういう時代ですから民間活用が、私なりに、一番ではないかと考えておりますが、今までどのようなことがあったか、ちょっと担当課のほうから説明いただきます。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 今後の大川小学校の活用についての見通しなんですけど、とにかく公民館として今まで、正式に公民館として使いたいというお申し出がある前も、内々には、今の公民館が老朽化しているので、どうしても行き場所もないし、確かに災害等あった場合には、大川の中であそこが避難所としては一番ふさわしいのかなということがあったもんですから、そこが決まらないとどうしてもちょっと身動き取れないというようなことがございまして、今のような状況になっております。

ただ、廃校については地方創生等の関係もございまして、民間からは引き合いのほうはかなり来ております。令和3年度だけでも、この4月からで11件ほどお問合せのほうをいただいております。単に興味があってというか、野次馬的なお問合せも、電話の対応とかをしていると、ありますが、中には本当に現地を見に来て確認してみたいとか、そういったお問合せもございまして、内容としますと、やはり今はやりのワーケーションの施設にしたいですとか、あとは、恒常的なものとして野菜の生産をそこでしたいとか、あと、鉄道グッズの倉庫の中間の保管場所にしたいですとか、あとは、ドローンの講習所にしたいですとか、あと、キャンプサイトにしたいですとか、そういったことがいろいろありますので、区のほうではっきりとした結論が出て、1階だけしか使わないよということがはっきりすれば、2階、3階とグラウンドの空きスペースだけでもいいので利用したいという民間の方と話合いを進めるということは十分可能だと思います。

ただ、区のほうも、中のほうまで役員さんたちで見ていただいたところ、財産区の部屋もほしいんじゃないとか、台所的なものがやっぱりほしいんじゃないかとかということも、これから諮問ということでございますので、1階だけではなくて2階の一部も使いたいとかという話になってくると、同時並行で民間の方と話を進めるということになりますと、手戻りもあって、その民間の方にも御迷惑をかけてしまいますので、そのところが区域だけしっかり分かれば、町のほうで、民間と積極的にお話合いを進めて、条件ですとか、あとは地域振興に一番ふさわしい相手先を見つけて、積極的に推進するということでは考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） そうですか、引き合いが11件、にぎやかしみみたいな問合せもあったかと思うんですけども、でもやっぱり、今、具体的にいろんなことも申し上げてくれたんですけども、本当に町の活性化というか、地域の活性化には十分役立つような内容のものだなというふうに思います。課長が言われているように、やっぱり地元がどういうふうな使い方をするのかというのが決まってでないと、こうしたところへの投げかけというのはできないという状況は分かりますので、ぜひ、答申が出て具体的に大川区の意向がやっぱり決まったら、この辺の本当に町がもう積極的に関わりをして、ぜひ、民間導入という部分も取り入れていただければなというふうに思っております。

それで、そういう民間導入を取り入れるにしても、それから、防災センター、公民館、県財産の機能としても、その建物を使うということであっても、やっぱり進入路の問題を、これ、解決をしていかないと使い勝手が本当に悪い状況になってしまいます。前回、私が質問をしたときに、町長のほうの答弁から、入り口が民間の土地であるということの中で、その辺の交渉をしているというふうな内容の議事録だったんですけども、その辺はどういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 一応、町から区のほうへ、土地を売っていかどうか交渉をお願いしております。そういう中で、正式に売ってもいいのではないかとかね、そういうもろもろのことです。正式にもう町に来ておりませんので、区のほうにまた、それはどうなっているのかとか、また確認していきたい。やっぱり、楠山議員が言ったように、あの土地を生かすにはやっぱり旧道から直接校庭に下りる、それでなければあの建物には行けませんし、また、地方創生でもう民間の場所を使った中でいろんなことをやろうとしているのは、それとタイアップして町はそのほかの活性化やってと考えておりますので、まず第一に、私は、道が開通してからいろんなことをやろうかと考えております。それでなければ、多分来ても、あのアクセスを見たら、もう、せっかく活用しても、あ、これじゃだめだなど、自分自身もし起業したならばね、社長になれば、あのアクセスを見たら、とてもないと、これはちょっと難しいなと考えると思えますもんで、これはまた引き続きなるべく早くその土地については早急に結論を出していただきたいということはまた区のほうにお願いしていきたい、そうい

う考えです。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） 土地交渉というか、土地の所有者の意向を区のほうにお願いをしてあるということですが、この辺も、ぜひ、やっぱり行政も区と一緒に土地所有者の意向確認というものをやっぱり行うべきだなと、私は思うんですよ、区だけに任せておかないで。どっちにしても、防災センターにしろ、公民館にしろ、そういう使い方をするにしてもやっぱり進入路の整備というのは、必要になってくるでしょうから、この辺はやっぱりちょっと積極的に関わりを持っていていただきたいなというふうに思います。

そうした進入路がやっぱり整備されて、しっかりと確保されれば、緊急避難の場所であったり、いろんな使い方をすると思うんですけれども。

例えば、地域の活性化の中で今、稲取の黒根の頂上のところにキャンピングカーなんかを止められるスペースがあるんですけれども、例えばね、そういうものを導入をするにしても、進入路がしっかりと確保されていかないとそうした活用もやっぱりできないでしょうから、いろんな活用の仕方があると思うんですけれども、その辺はやっぱり区のほうとしっかりと確認をしながら進めていただくにしても、土地問題については行政が対応して、しっかりと区と連携をして、土地所有者の意向を確認というか、理解を求める、それでやっぱり進入路を整備をするという、そのことが必要だなと思いますけれども、最後にそこをお聞かせください。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 基本的には何やと区のほうから、土地交渉だけはしてもらっていますので、ある程度見通しがついた場合は町もそれ一緒になった中でいきたいと考えております。今、町単独でいったりいたしますと、また、いろんなことも生じます。そうなると、金額交渉となってきますもんでね、また、そうしたらなるべく町としても安くやってやったほうがいいんですが、あくまでも区にお願いした中で区がやった中で、町に出てきてほしいよと言えば、それは当然町も出ていきますけれども。基本的には今の形は変えたくないというのは自分の考えでございますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 次に、第2問、収集ごみの有料化後の対応についてを許します。

1 番、楠山議員。

(1 番 楠山節雄君登壇)

○1 番(楠山節雄君) すみません、申し訳ありません。すみません、ちょっと息苦しいもので、マスク外させてください。

2 問目ですけれども、収集ごみの有料化後の対応について、来年4月1日から、ごみの有料化がスタートいたします。厳しい町の財政状況を受け、ごみの減量化やリサイクル率の向上、それから、施設の延命化等を目的に行われる有料化について、以下の点をお伺いします。

1 点目、不法投棄等が懸念されていますが、どのような対策を講じますか。

2 点目、リサイクル率向上対策についてのお考え。

それから、3 点目、ごみ袋の有料化により、収集等ごみ処理に関する経費負担がどのように改善をされますか。

よろしく願いいたします。

○議長(稲葉義仁君) 第2問の答弁を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) 楠山議員の第2問、収集ごみの有料化後の対応については3点からの質問ですので、順次お答えいたします。

まず、1 点目についてですが、本年9月、ごみ処理の有料化の決定に伴い、回覧、メール及びケーブルテレビにより、令和4年4月から、可燃ごみの指定袋が変更となること、適正なごみ出しの方法等について、周知を努めているところですが、今後、ごみ集積所、公共施設にポスター等を掲示し、さらなる広報に努めてまいります。また、現在、不法投棄の発生場所に看板を設置し、防止対策を図っているところですが、有料化開始後には、各区の役員及び環境衛生監視員の御協力をいただいた中でパトロール強化を図り、適正なごみ出しへの声かけに取り組むなど、注意喚起に努めてまいります。

不法投棄はもとより、ルール違反による悪臭や、また、景観破壊など、生活環境の悪化により、ごみの集積所の管理者や地域住民の被る影響は計り知れないことから、悪質なごみの集積所につきましては、警察との連携を視野に対策を講じていかなければならないものと考えております。

次に、2 点目についてですが、リサイクル率が県下で低い部類である一因として、これまでのごみ袋が安価であり、また、分別が進んでいないことが考えられます。

令和4年4月からのごみ処理有料化に伴い、可燃ごみを排出する際は、ごみ処理手数料を御負担いただいた上で、新たな指定袋により、ごみ出しをしていただくこととなります。一方、この資源、不燃ごみ専用袋は、価格が現在の水準に据え置かれることから、分別を徹底することで家計への負担が抑えられるものと考えます。

今回のごみ処理有料化をきっかけに、分別への機運が高まり、特にペットボトルや紙類など、可燃ごみとして排出されかねない資源が、適切な分別のもと排出されることにより、可燃ごみの減量化及びリサイクル率の向上につながると期待しているところでございます。

次に、3点目についてですが、ごみ処理の有料化により、一定の手数料収入は期待できるものと考えておりますが、今回の目的は、県下ワースト2位であるごみ排出量を抑制することです。見込まれる手数料の合計額は、平成29年度決算額として、町が負担したごみ処理経費の2億7,000万円の10%程度に留まる水準でありまして、収支の改善を図ることがメインの目的ではないことを御理解ください。一方で、焼却施設の延命化、最終処分場の残埋立期間の延伸、また、高熱水費等の削減効果を期待できることから、今後、ごみ排出量の推移を追いつつ、また、効果を検証してまいりたいと考えております。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） まず、不法投棄の関係なんですけれども、ポスターの広報だとか、看板設置、それから、区の役員さん、監視員の活用等、町長のほうから答弁があったんですけれども、以前はこの監視員とは別に、以前の農林水産課のほうで森林監視員という町の森林を監視をする制度があったんですけれども、こうした方の活用なんかもね、私は考えられるのかなと思って確認したら、今現在は何か、その制度がなくなって、監視員がないというふうに聞きましたので、そちらのちょっと活用はできないのかなと思って。

町長が、悪臭だとか、集積所のいろんな生活環境の悪化という中で、警察官との協力を求めてというお話をさせていただいて、私のちょっと認識というか、捉え方の、もしかしたら、間違いかも分かりませんが、私はやっぱり抑止力というのは、なかなかやっぱり監視員ですとか、区の役員さん、もちろんこれは効果がないわけではないから、ありますけれども、やっぱり警察を巻き込んでこれやるということがやっぱり抑止力の増大になってくると思うんですよ。ですから、不法投棄が行われるような場所というのは、やっぱり山あいのほうでしょうから、そちらのほうを警察のほうにお願いをして、月何回かというふうな決め方をしてパトロールをするということが必要かなと。

特に、これは1年間を通して長い期間やるということではなくて、やっぱりスタート直後のこの対策、対応が、私はやっぱり効果が出てくる一番の要因だなというふうに思っていますので、最初の1か月ぐらいはその辺の形をつくれればいいのかなどというふうに思いますけれども、町長、その辺はどんなでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、基本的には、原因からいきます。このごみの有料化によって不法投棄が増えたというやつは多分ないと聞いております。そのように、楠山議員がそういう心配がありますもので、それは警察には申し上げるこのごみ有料化で、万が一考えられるもので、ちょっとその不法投棄になっている場所を回ってもらったらいいのかと考えております。その辺はまた臨機応変にやっていきたいと考えております。何しろ、ごみ集積所がなかった場合には、これはもう、これは違法ですから、はっきり言って、これはもう警察に忌憚なく言うつもりでおります。それは徹底的にやっていってくれと。身をもって分からないところは分かりませんもので、そこは徹底的に、もしごみ集積所が町中にあったならば、それはもう徹底的にやっていきたいと考えています。

山におきましては、本当、場所です、また、いろんなになってきますと1つやればそうなります。それで、自分が思ったのは、前の観光ホテルがありましたよね、あの坂が結構不法投棄場所になっていたんです。しかし、それが不法投棄が増えていないもので、それがまた結構注意しているのかと考えておりますもので、また、ケース・バイ・ケースでまたありますが、楠山議員から提案されましたことは、また何かしらあった場所は言っていきたいと思うけれども。

取りあえず、町内の集積所、これに関してはもう徹底的にもうある程度もう警察にお願いして、なるべく取り締まっていきたい。そういう考えでございますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） まあ、私が、一番やっぱり効果があるというのは、町長からも答弁があったように、やっぱり機運の高まりということだと思うんですよ。やっぱり住民がいかに意識をしていく、その意識づけをさせるということの中で、やっぱりスタート時の対応取組というのが、私は一番重要だなというふうに思っていますので、区のほうの協力も、例えば、

班長さんだとかというのはどこの地域でもそういう組織的なものはあるでしょうから、そういうところをお願いをするというのは当然のことだなというふうに思っているんですけども。

どうでしょうか、教育関係のほうにもちょっと飛んだりして、通告外だよなんていう話にもなるかも分からないですけども、例えば、幼稚園生から中学生ぐらいをやっぱりその中に考えられるのかなと、子供たちを巻き込んで、例えば、その啓発というのですか、そういう取組というのは、将来やっぱり子供たちというのはこの町を担って、実際自分たちがそういうところに関わりをしていきますので、町の現状なんかも知っていただくためにこういうことが始まったよという、そういう社会勉強的な意味合いにもなってくるのかなと思いますので、そんな協力なんかを求めたらいいのかなというふうに思っています。

それから、前に住民説明会をやったときの資料の中で、メリット、デメリット、いろいろ書いてあります。デメリットの中で、ごみ手数料の有料化ということで、負担が増えてくるわけなんですけれども、これはもう本当に住民には、ぜひ、受益者負担というふうな考え方の中で、今現在はやっぱり町もそういう状況でやっぱりやっぺいかなければならないなど。町長言われるように、2億7,000万円ぐらい、最終処分場も含めて、係がしているんですけども、この辺10%削減をというお話だったんですけども、この辺は何か根拠的な部分の中でこの10%、あくまでも大ざっぱな目安という話かどうか、その辺ちょっとお伺いできますか。

○議長（稲葉義仁君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 手数料の根拠的な話ということですので、事務的な内容になりますので、私のほうで答弁させていただきます。

平成30年度につきましては、エコクリーンセンターの大規模改修がございましたので、ちょっと数字が多少誤差が出ておりますので使えない数字だったということで、平成29年度で試算をしております。

平成29年度のごみ処理にかかった経費というのは、ごみ収集業務ですとか、最終処分場に係る委託料、エコクリーンセンター運営費分担金、町指定ごみ袋販売委託料といった経費がかかっておりまして、こちらの合計が2億7,033万円ほどとなっております。

手数料につきましては、平成29年の販売実績を参考に、袋が何枚売れたかから手数料を試算しております。それで、約3,000万前後ということで10%ということで、町長のほうからお答えがございました。この数字につきましては、エコクリーンセンターの運営費分担金と

というのが2億1,100万円あるんですが、このうちの焼却にかかる経費が約3,600万円ぐらいとなりまして、焼却にかかる経費分に相当する額ぐらいということで考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 今の楠山議員から、子供たちのどうかというのが、これ教育はすごく大事だと思いますもので、当然、教育では、不法投棄はもう違法でもう警察事になりますよということを徹底して、また教育委員会をお願いしたいと考えております。

その中で、子供をそういうような監視する役にするやつとか、そういうのはちょっといかなものかと考えておる、そこまではないでしょう。だから、基本的には教育は大事ですから、やっぱりそういう中で不法投棄がきれいになれば、また、町のイメージも変わってきますもので、それはちゃんと教育委員会とお話する中で、構築、企画がこういう提案されたもので、こういう方針の中でまたやっていただきたいと、これはまた教育委員会のほうに投げかけていきたい考えです。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） すみません、通告をしていない部分までちょっと踏み込んでしまって申し訳ありません。

子供たちは、私、こんな形でごみ集積場において分別お願いしますとかという、そういう投げかけをしていただくと、そこに出しに来る人たちの意識が高まるんじゃないかと、監視だとかそういうことじゃなくて、何でしょう、いいほうの部分の使い方ができればなというふうに思ったものですから、申し訳ありません。

メリット、デメリットの中で、町長からも再三、減量化、ごみのやっぱり排出量削減、それから、公平性、やっぱり多く出す人と少なく出す人の税金を使ってやるもので、税負担の公平さだとか、それから、意識改革というのもメリットの中で、全国的にも3番目ぐらい、それから、そういうことのために、さっき言ったように意識改革というのはやっぱり一番最初の取組が必要だなということで、ぜひ、その辺は頑張ってお対応していただきたいなと思います。

7点ぐらいここにメリット書いてあるんですけども、ここの中でぜひ、施設の延命化だとか、経費削減みたいなどころにつながっていくというお話は聞いていますので、ぜひ、担

当部署とするとどういふふうに、その有料化後、推移をしていくのか、その辺しっかりと、数値的なものもつかまえて、こういうふうな状況で推移をしているということを、ぜひ町民にも、議会のほうにも、お知らせをいただきたいなというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（稲葉義仁君） 次に、第3問、熱川小学校プール付近にある桜の木の対応についてを許します。

1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） 第3問、熱川小学校プール付近にある桜の木の対応について。

熱川小学校のプール近くの桜の老木が、交通安全上好ましくない状況にあります。以下の点を伺います。

1、町及び教育委員会はこのことをどのように認識をしていますか。

2点目、この付近の道路整備計画について、町の考え方は。

それから、3点目、桜の木を伐採して安全を確保するお考えは。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 第3問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 楠山議員の第3問、熱川小学校プール付近にある桜の木の対応については、3点からの御質問ですので、順次お答えいたします。

1点目についてですが、御指摘の桜につきましては、道路用地と学校用地の境界線付近に存在しており、いつ誰が何の目的で植樹したのか等につきましては不明ですが、かなりの大木となっていることは認識しております。

平成19年度に教育委員会事務局が、小学校のプール前を舗装した際、桜を伐採するかどうかの判断をした経緯があったと聞いております。

その中で、車の走行には支障があるものの、桜があるおかげで車が減速するため、子供を含めた歩行者の安全性を考え、伐採しないほうが良いという判断をしたようであります。

次に、2点目についてですが、令和元年12月議会の一般質問において、町内の道路整備について御質問があり、現在、継続事業以外の新たな拡幅工事の計画は考えていない旨を回答しておりますので、御理解を願います。

次に、3点目についてですが、町道太田線の全体計画でなく、桜の木を伐採した安全対策

としての改良につきましては、子供たちや歩行者の安全性を第一に検討していきたいと考えております。

また、地域の方々の御意見も伺い、地元、奈良本区にも相談させていただきながら判断してまいります。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） すみません、レーザーポイントを忘れてしまって。

そちらのほうに掲示をしてあるものが、ちょっと写真も含めて、住宅地図をちょっと拡大コピーをさせていただいたものです。

住宅地図を見てみますと、桜の木の周辺の道路形状がありますけれども、住宅地図だと本当に緩やかなカーブで支障があまりないのかなというふうに取りれると思うんですけれども、実際現場を走ってみると、クランクまで、それほど極端じゃないにしても、やっぱりクランクに近い状態の形状になっているんですね。

それで、写真の1番目ですけれども、これは図書館側から、何ですか、栄松さんのほうに向けて写真を撮ったものです。参考までに、ちょっと左側に私のトラック、左車線側に止めてあるんですけれども、2番目が反対側から図書館に向けて撮ったもの、それから、3番、4番は、桜の木の近くに寄った映像なんですけれども、このことによって、例えば、4番目を見てみますと、私のトラックが視界にないんですよ。それで、もう少し本当に行った時点で車が来ているということが確認できるんですね。これは、ちょっと図書館に向かって右側が擁壁というか、壁になっているもので、そこに隠れて見えなくなるという状況で、このことによってどういう状況が起こると思いますか、町長、想像というか、どんなことが、ここをすれ違うというのはちょっと厳しいもので、止まって待つか、どんな状況が生まれてくるか、その辺ちょっと、町長の考え方聞かせてください。議長、すみません。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 楠山議員の気持ちも分かる。私も地元でよくそこを走るものですから。

まず、減速いたします。地元の方は知っているから、まず減速しながら、向こう側を見て、対向車がいなければ行くと、対向車が来た場合は、そこで待ってから行く、それが現状です。ただし、都会の人とか、そういうことを言っても分かりませんので、そうなるとちょっと事故の可能性もあるのかなとは自分自身は考えております。そういうことですよ。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

(1番 楠山節雄君登壇)

○1番(楠山節雄君) 度々見る光景です。4番の写真で、ちょっと行ったところから対向車が確認できたという車両がどういうふうな行動を起こすかということ、桜の木の手前にカーブミラーがあるんですよね、カーブミラーというか、鉄の棒が立ち上がっているんですけども、桜の木とその間を通り抜けてコースアウトをして、最終的には元の道に戻ると、そういうふうな行動をする車両というのが、全部じゃないでしょうけれども、やっぱり多いんですよね。止まって待って、行き過ぎして自分が走るというふうな光景より、私は、コースアウトしていく車両が多いなというふうに感じています。

で、このことによって、夕方の時期は、小学校の送り迎え、朝は送っていったり、授業が終わると迎えに行ったり、あるいは学童クラブ、児童クラブがありますので、児童クラブが終わると父兄の方がそちらのほうに迎えに来るということで、プール脇には自家用車が駐車をして、児童、子供たちとか、その人たちのほうは待つという光景を見えています。

私はね、コースアウトをすることによって車両同士の衝突事故というより、そこでの危険性というのをすごいやっぱり感じるんですよ。なぜかということ、そこに止まっている、迎えに来たり、送って行ったりという、送りのときにはもう本当に送って行って降ろしてすぐ帰るというんですけども、迎えのときにはある程度の時間そこに滞在をするということ、例えば、子供たちが学校に行っていない、それより下の幼児たちがやっぱり車から降りて遊んでいるという状況もあります。そうした子供たちに危害ということですかね、安全性が確保できないんじゃないかということ、私はすごい懸念をしています。

教育委員会もいろいろ検討をした中で、やっぱり安全性を確保するためにやっぱり桜の木で減速するから必要だよという、そういう結論も出たと思うんですよ。で、この桜の木も大分前から老木化して、一枝切って生かす、一枝切って生かす、当然もう大木ですので、多分小学校だとか、あるいは、元中学もありましたので、児童生徒たちの入学のときに桜が咲いて迎えるという、その役割をしてきたと思うんですけども、今の状況は本当にもうかわいそうな状況で、その役割は、私はもう見守るという役割は終わったのかな、安全面をやっぱり確保して、この辺伐採の決断をもうすべき時期に来ているんじゃないかなというふうに、事故が起きる前に、そんな考え方をしていますので、町長、答弁をお願いします。

○議長(稲葉義仁君) 町長。

○町長(太田長八君) 今の感覚は、要するに、車を運転する人の視点から見た考えですよ。しかしながら、子供の守る視点から考えた場合は、さっき言ったように、19年教育委員会の

話、そしてまた、この打合わせしたときに、交通安全委員会がありまして、その交通指導員に見てもらった中で、一応この木はやっぱり子供を守るためには必要だということ、子供の目線から見た場合、もう守る目線から見た場合はこの木は必要だと。やっぱり、じゃ、どこで折り合いをつけるかというのはね、まず一番いいのはやっぱりこの車がこっちに入ってこない5メートル、二、三メートルね、ガードレールの一番もうこっち入って来れませんもんで、しかしそれをやるといろいろまた問題がありますね、これはもう、取りあえず、提案して、ある程度そういうことも考えられますもんで、その点はやっぱり現状またいろんな地元の人とか、一応聞いた中でこれは対応して行って、これは早目に対応していきたいと考えております。やっぱりそういう事故が起きた場合はもう遅いですから。もし、この木をやっぱり残したほうがいいというならば、この駐車場側にね、場所に1メートル2メートル位ガードを造ってそっちに行けないような方向で、これに対応しないと本当に事故は必ず起きると自分も感じておりますもんで、それはまたいろいろな方と相談してこれは早急に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） 今現在、残っているのが一枝だけなんです。もう何枝かあったやつが枯れて切り、枯れて切りということで、今、大木の先に一枝残っているだけなんです。で、これ最終的に、町長、枯れた場合は枯れたその木をそのまま残すという考え方ですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 枯れた場合と切った中で、今度、こっち側の駐車場側、これ、車が入れないように何かしら子供を守るような安全性を考えなければならないと考えています。これはもう桜の木としての使命ではなくて、今の段階は、子供を守るために残しておく、そういう状況でございます。当然枯れたらもう伐採した中で、ある程度学校側の駐車場に入れなような方法を何かしらやらなければいけないかなと考えています。しかし、それは町でもやっぱり地元と相談しながら、これはやっていきたいと考えておりますので、それは御理解願いたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

（1番 楠山節雄君登壇）

○1番（楠山節雄君） 最後にします。

安全性を守るというのは当然のことで、送り迎えをしている父兄の方にもちょっとね、この木があることによってこんな症状が起きて、どうでしょう、安全面というのはやっぱりね、若い人たちってというのはその桜の思い出というのはないんですよ。だもんですから、ぜひ安全面を優先をさせていただきたいということで、皆さんね、そんなお話を確認をしたんですけども、例えば、あそここのところがもう少し拡幅をして、拡幅をしたことによってプール側に、町長言ったように、安全柵を設置をするという、そういう考え方もできると思うんですけども、そんなことも含めて、取りあえず地元の区長さんとか、交通安全指導員、そういう方たちともちょっとお話をして、よりよい対応策をぜひ講じていただきたいと思います。

答弁結構ですので、以上で終わります。

○議長（稲葉義仁君） 以上で、1番、楠山議員の一般質問を終結します。

この際、11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 栗原京子君

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員の第1問、高齢者のデジタル活用支援についてを許します。

5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） こんにちは、よろしくお願いいいたします。

私のほうからは、2問質問通告を提出させていただきました。議長からただいま許可がありましたので、質問をさせていただきます。

1点目ですが、高齢者のデジタル活用支援について。

行政手続きのオンライン化など、社会全体のデジタル化が急速に進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々とそうでない方々のデジタル格差の解消が重要な政策課題となっている。誰一人取り残されることのないよう、高齢者などのサポート体制が必要と考えるが、町としての見解を伺います。

1、高齢者世代のデジタルデバイドの解消に向けての取組の考えは。

2、高齢者が歩いて行けるような公民館等で、通信事業者等と連携しスマートフォンの使い方教室などを行っていく必要があると考えるが、いかがか。

3、いきいきサロンや介護予防教室などで、スマートフォンの使い方の講座を設けていくことも可能だと考えるが、いかがか。

4、Wi-Fi環境の整備も重要だが、公民館などのWi-Fi環境整備についての考えは。

5、高齢者がスマートフォンを購入する際の費用に対し、補助をする考えは。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 栗原議員の第1問、高齢者のデジタル活用支援については5点からの質問になっておりますので、順次お答えいたします。

まず、1点目についてですが、パソコンやスマートフォンなどを使える人と使えない人との間に生じる情報格差のことをデジタルデバイドといい、今後、この格差をどのように克服していくかは、行政がデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを進めて行く上でも大きな課題の一つだと認識をしております。

今後はスマートフォンなどのデジタル機器を使える高齢者を増やす取組と、使えない人につきましても行政サービスを公平に利用できる電話や、また、窓口対応も継続して確保していくという両面からの取組が必要であると考えております。

次に、2点目、3点目については関連がございますので一括してお答えいたします。

現在、稲取地区におきましては、携帯電話の販売店が毎日のように、スマートフォンの教室を入門編、基本編、応用編などに分け開催しておりますが、利用者はそれほど多くはないようであります。

今後、公民館、いきいきサロン、介護予防教室などで、スマートフォンの使い方教室を町

としては開催する必要があるか、各課局における高齢者が集まる事業等におきましてアンケート調査を行うなどして把握をし、結果を踏まえて検討したいと考えております。

次に、4点目についてですが、現状では公民館を長時間にわたり活用、使用することがあまりないことから、W i - F i の整備につきましては、各区からの要望等はありませんが、避難所としての機能もあることから、今後、検討したいと思っております。

次に、5点目についてですが、高齢者のスマートフォン購入費用に対する補助金交付につきましては、2点目、3点目で答弁したように、調査の結果を踏まえまして前向きに検討したいと考えております。

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） 昨年の秋に、内閣府が実施した調査では、70歳以上の高齢者の57.8%がスマホやタブレットを使っていないそうです。このままでは多くの高齢者がデジタル化の恩恵を受けられない可能性があり、今年度から、高齢者などが身近な場所でデジタル活用について学べるデジタル活用支援推進事業というものを開始しました。国は、これ、令和7年度まで5年間で、スマホ教室などに延べ1,000万人の参加を目指しているそうです。ただ、やはり、国の事業だけでは、多くの高齢者をサポートするのは難しいため、民間や地域でサポートしている流れをつくりたい考えということでした。

町としまして、やはりそこは大きな課題と考えているということで、スマホを持っている人が少ないと、もともと機材を持っていないと、いくら行政手続きをオンライン化にしたいけれどもなかなかその部分は進んでいかない。窓口、電話対応と両面で進めていくという御答弁でした。もちろん、窓口、電話対応というのは残しつつも、いかに一人でも多くの高齢者の方たちにスマホを持っていただくかという部分を考えてときに、やはり、今最近、自治体でも自治体主催のスマホ教室というのをやっているところも増えてきています。やはり各自治体、何とかね、いろんなものをデジタルで行えるようにということで、町として行っていると思うんです。

地元の携帯ショップでも教室のほうを、本当にこまめに何回も開いてくれているようですが、それに反して参加者はちょっと少ないんだということでありましたけれども、やはり、私も機械のほうは苦手なので、持っていない方たちの気持ちというのも多少分かるんですが、携帯ショップに行くというのがそもそももうスマホに乗り換えようかなという思いがないと、ただ行くというのはとてもハードルが高くて、なかなか足が向かない部分があり

ます。やはりその携帯ショップに行ったら、最終的にそのスマホを買わなきゃいけないんじゃないとか、こんな何も分からない自分が行ってちょっと恥ずかしいなとか、いろんな思いってあると思うんですね。

今、総務省が、やはりこれ強力でデジタル化を進めていくに当たって、総務省の特設サイト、デジ活何とかというサイトなんですけれども、そこにいろんな教科書というか、教材が自治体で使えるように自治体向けのガイドラインとともにいろいろ掲載をされています。教科書と、あと、15分程度の動画も載せていますので、本当にそれを使えば、電源の入れ方から最終的にはe-Taxの使用方法とか、そこまで行けるような基礎編と応用編に分かれていて、なっているんですけれども、そこら辺を町としてやって行く。

しかも、先ほど、高齢者が集まるいろんなお教室にアンケートを取って要望があればというお話でしたけれども、やはりこの、今の時点でスマホに切り替えていない方というのは必要性を感じていない方たち、もしくは不安感がとても強い方たちだと思うんです。その層に働きかけるには、アンケートを取ったら要望ってやはり上がらないのではないかなと、携帯ショップでやっているスマホ教室と一緒に、あまりやってほしいという声は上がってこないような気がします。なので、これはもうアウトリーチ型で、無理やりという言い方が変なんですけれども、そういう高齢者のお教室だったり、仲間同士の既存のグループ、団体とかに、あえて講座を設けさせていただくぐらいの強い押し込みがないと、なかなかそこら辺進んでいかないのではないかなと思うんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、栗原さんの気持ちも分かります。幾ら行政がやっても、集まらなきゃどうしようもありません。それではあるところやって、何か、1日2人を対象にやっておる中で、確かに場所的には絶対行きにくいということは、これはあるでしょう。しかし、やっぱり、ある程度のことがあれば、興味のある人はそこに行くと思います。それは当然、町がやった中でやっぱりどれだけ人が来なきゃ何にもなりませんもんで、そこら辺はある程度の把握はしたいなと考えております。

そうして、これはもうやらなければならない、そうすると1人でも2人でも行きますよということが、それが高齢者も多い中でそれは1割をいくか分かりませんが、その辺の方があれば、これは自治体としてこれは当然やっていかねばなと考えております。これはもう国のほうもDXはこれもう絶対と、もう行政もそうやってやらなければならない命的にしており

ますもんで、その中でこれはやっていきたいと考えております。

まずは、いろんなところの中でニーズを探ったあった中です。栗原さんも言ったように、グループごとにやりたいということがあれば、それは町といたしましていろんな試み方法がありますよと、これはアドバイスとかそういう支援はしていきたいと考えておりますもんで、この東伊豆町町民全体の高齢者に向けての講座、今の状況では本当開いてどれだけの人が来るか分かりませんもんで、それをちょっと把握したいという中でアンケートをといることを言わせていただきますもんで、これは当然、国がもう支援しておりますので、町も当然、必ず国のほうから指示が来ます。行政も何とかやりなさいということで来ますもんで、そういう中でこれは対応していきたいと思っております。そうやって十分ありますもんで、それは御理解願いたいと思っております。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 今の携帯ショップのほうでかなり細かくスマホ教室をやっていただいているというお話が、議員のほうからもございましたが、稲取の携帯ショップのほうで、例えば、12月ですと、1か月の間25日間、講座を開催しております、1日2回の日もあれば、1回の日もあります。議員がおっしゃったように、確かに、携帯ショップに行くハードルというのが、確かに行くとなんか買わされちゃうんじゃないかなみたいの、そういうデメリットがあるなということ、自分も同様に感じるんですが、ただ、その反面、今言ったように、1か月の間25日やってくれていて、時間もかなり、1日必ず毎日同じ日ではないもんですから、時間帯もかなり自由に選べるということで、利便性とするとならば1か所に人を集めてやるよりも利便性が高いということが、1点と。

もう1点は、1回当たりの講座の定員が2名になっております。ですので、1人の店員さんが2名の方に教えてくれるということで、かなり手厚くやっていただいております、仮にこれで町が10人集めて、そこに説明員を5人配置できるかというとなかなかそれは難しいもんですから、一人で丁寧に教えてもらいたいというような需要の方はこういった教室を利用していただいたほうがいいのかということもあります。

それともう1点、今行政のほうでいろいろなこういったデジタル化の取組をしていく中で、最初はやっぱり積極的に行政のほうから働きかけをしているところもあるんですけども、その結果として、意欲のない方にまでスマートフォンを勧めていくのがどうかなというような、ちょっとそういうような行政側の反省の点もいろいろなところから出てきておりますもんですから、意欲のある方がどれぐらいいるのかなと、意欲はあるけれども、ちょっと一歩

踏み出せないという方の肩を押すとか、背中を押すということが、行政としてやるべきのかなと思うんですけれども、全然意欲のない方にまで無理強いすると、それはそれで問題も出てくるのかなと思いますもので、そういった観点で、ちょっと、今現状が何も、国の統計等しか分からないものですから、地域の実情を調査させていただいて、意欲のある方、ない方がどの程度いるのかなというところから、ちょっと調べてみたいなというところから、町長の答弁になったというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） 確かに意欲がある方、スマホに替えようとは思いますが不安だなと不安感が強い方、また、絶対そんな無理という拒否的な層の方といろいろあって、その拒否的な層の方に無理に勧めることというのは難しいので、そこら辺の意向調査というのはあったほうがいいのかというふうには思いますけれども。

結構、行政、いろんな形でやっているところが多いですね。課長も御存じだと思うんですけれども、最もデジタル化が進んでいる自治体として石川県加賀市というのが有名で知られているようであります。

ここは、マイナンバーカードの交付率が、2021年、今年の8月1日で68.5%、また、マイナンバーカードと連携したデジタルIDアプリ、クロスIDというものを使って、161の行政手続きを電子化することもできたそうです。やっぱり、教室だけでは対応し切れない、先ほど、やっぱり少人数でやっていくのが大切と言っていましたけれども、本当に電源の入れ方からの場合は1対1でやってもいいぐらいいじめにというか、教える側と習う側が密接にやっていく必要があると思うんですけれども、そういう教室だけでは対応し切れない疑問の違い、多様なニーズに対応するため、よろず相談所というのが、今年の7月から設置されて、スマホ購入後の質問や利用プラン、また、ネットの利用方法なども相談できるようにしてあるということでした。

本当に、今までスマホを使っていない方というのは、要は、使い方がとっても難しそう、または料金が月々の支払いが高くなってしまわないかとか、いろんな不安があると思うんです。ただ、不安があるけれども、乗り換えてみようなという層の方たちが教室に参加することによって、逆にその不安というのが、その拒否層にもだんだん浸透してくるのかなというふうな考えはあります。

といいますのは、スマホを今現在持っていない高齢者の方たちの約半分が、スマホを便利そうだなという気持ちはあるそうです。だけれども、7割の方が、やはり、さっき申しましたように、今は通話とメールの機能だけがあれば十分だよという方とか、料金が高そう、また、操作が難しそうなどの理由で、現在ガラケーのままにいるそうです。

ただし、このガラケーのほうもそのキャリアによって時期は違いますけれども、早いところが年明け、2月ぐらいかな、3月だったかな、あとは何年かにかけて3Gのサービスを終了となるので、いわゆる今のガラケーが使えなくなる、そこら辺を知らない高齢者の方たちもいらっしやると思うんです。そのときになって、どのみち、スマホ、もしくはスマホの機能を持ったガラケーに乗り換えるのであれば、今のうちにちゃんとそういう教室に参加しながら乗り換えたほうがいいよというような周知も必要になってくるのかなというふうには思います。

先ほど、携帯ショップで少人数ずつ開催しているということでしたけれども、ドコモの場合はショップで教室を開いて来ていただくという形ですが、ソフトバンクとかは、地域連携型で自治体と連携して、要は、講師を出張させて自治体と共同でそういうスマホ教室を開催するという形を取っています。

実際、沼津のほうの店舗が沼津市と共同してスマホ教室の開催に向けて、今、協議をしているのであります。ちょっと距離はあるけれども、東伊豆も十分対応可能なエリアですという確認も取れていますので、その講師、町の職員が講師側になるのは無理があると思うんですけれども、そういう通信事業者さんと協力して、町で教室を開いてもらうという方法も取っていくのは大事なかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、栗原さんが言った、講座を開く場合は、当然、沼津でやっていることを参考にした中で、やっぱり講師とかとってきますので、それは協定を結んだ中で、町としてはもう、ドコモさんですか、その辺、ソフトとかそういうのは手前でやっているということ、基本はもう、当然、もう競争社会ですから、当然、その辺はもうやってくれると考えております。

そうなるとやっぱりマイナンバーというのはすごい重要なことで、やっぱりマイナンバーの取得率というのは、加賀市はもう60何%、やっぱりこのマイナンバーを取得することによって、このデジタル社会に生きるその活用方が大変多くなってきておりますもんで、当然、その高齢者の、やっぱり高齢者もマイナンバーは必要ないとみんな言っています。もうよく

分からない、使い方も分からないからね、やっぱりそのマイナンバーを持つことでどれだけ便利になるかと、これは国もそれを目指しておりますもので、それと並行しながら私はやっていきたいと考えております。

そういう中でやっぱり、さっき言った、ある程度どれだけやる気があるかという言い方はおかしいですが、そういう中でも、そうしたらもう当然もう事務所もやらなきゃと考えております。当然町からも、国からもそういう要請が来ますんで、それもう十分考えている中で、今、栗原議員提案されたドコモとの連携ね、これは当然考えていかなければならない。そこは、増してやもう沼津市さんがそういうことをやっているならばね、当然、それは町といたしましてもそういうことはやっていきたい。

それで、本当、これはもう重要性は考えております。やっぱりアンケートを取った中で意欲的にやりたいと。その中でも、友達がやれば、もう当然その友達はまた興味を持ちますから、そういう方向でどんどん増やしていきたい、そういう考えでございますもので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） 町長もおっしゃいましたように、マイナンバーカードの普及、本当にこれ、課題と思います。本当に外出が困難な高齢者ほど本当はデジタルの恩恵を受けていただきたいというふうに考えています。まだ、対応してくれている病院は少ないですけれども、初診から可能なオンライン診療もありますし、また、買い物も大きな物は持たなくてもオンラインショップで買って、お家まで届けてくれるのも使っていただきたいですし、おくすり手帳も今デジタルで、アプリで管理がされるようになりました。

やっぱり持っていない方、マイナンバーなんか持たなくていいよと思っている方は、必要な場面に経験していないので、私がスマホを持つ前はやっぱり使いこなせないから、今のガラケーで十分だと思っていたように、だけれども、スマホに切り替えたら、もうガラケーになんか戻れないというふうに思うわけですから、どんなに便利かと、こんなに楽しいんだよというのを体験していただきたい。だから、体験教室は本当に初歩の段階の不安を解消するために必要だと思います。行政としても、マイナンバーカードを推進していきたいのであれば、行政の事務仕事のデジタル化を推進したいのであれば、これ結構本腰入れてやっていったほうが良いと思うんですね。

また、課題としては、教える側、担い手の人材不足というか、それをどういうふうに育てていくかということもあると思うんです。やっぱり職員はぎりぎりのところで事務仕事をやってくださっていますので、地域のいろんな方たちをお願いして、教材と動画なんかも、先ほど言ったように、特設サイトには掲載されていますので、そこら辺の仕組みはやっぱり行政じゃないとつくってあげられないので、そこら辺の仕組みづくりも必要ではないかなというふうに思いますけれども、そこら辺のお考えを聞きたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、行政のやるべき仕事はやっぱり行政でなければ、ある程度難しいね。例えば、今言った総務省のサイトもいろんなやり方があるというのならば、それは当然町のホームページとかいろんなのがあります。これはどんどん町民には知らせていきたいと考えております。やっぱり、まず、皆さん方がこれからの社会をデジタル社会でもうある程度、もう当然、スマホは3Gは駄目なことは分かっておりますもんで、そういうのになるともう高齢者といっても一生ないよといったって、やっぱり持てば、言ったようにいろんなサービスがある、活用できますもんで、その辺を十分また町としても啓蒙した中で、一応町はもう今回も写真はこっちで撮った中でもうなるべく簡素化してくれば、もう職員も、1日雇ってやっておりますもんで、やっぱりこのマイナンバーカードをやっぱり多くの方に取ってもらうことがやっぱりこの町のサービスが行き届くような、これは国も使うんですけれども、そんなのをやっていきたいと考えておりますし、やっぱりそれは教える側ね、やっぱりこれをどのように確保するか、これをやっぱりやるときは一番の課題ということでございますもんで、それは十分もう早めに手を打たなければ、これはもう全国の問題でございますから、その辺は遅れを取らないような方向で、また、課のほうにはアドバイスをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） また、それと同時に進めていっていただきたいと思うのが、Wi-Fi環境の整備なんですけれども、先ほど町長のほうから、避難所としての機能も公民館は持っているんで、そこら辺も検討していきたいということで、確かに、その公民館、もし、教室をやるとなれば公民館とか、学校とかが使われることが多いと思うんですけれども、そこをこのタイミングで環境整備、やっぱり避難所として防災の面からも、これから重要にな

ってくると思うんです。大災害のときには電話が繋がらないことも十分想定されますし、東北の大震災のときにも、取りあえず、LINEとかそういうオンラインのほうはつながったということで、そのためにも、このタイミングで環境整備進めていく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺はどういうにお考えでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） これも金がかかるんですが、一応国が臨時交付金検討しているんですが、そういう中でできればやっぱりその中でもう早めに整備していきたい、そういう考えでございますもんで、そういう御理解願いたいと。これも、なるべく早くやりたいです。災害はいつ起きるか分かりませんもんで、やっぱりある程度避難所の整備といたしまして、これは全部、私も必要だと考えておりますもんで、この国の次の臨時交付金が町にどれぐらい来るかという中で、これは優先的にやっていきたいなどは考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） これから、デジタル化を進めていくに当たって、そこら辺の交付金もあるでしょうし、また、防災のほうでは、多分その災害拠点ということで、そういう補助金なんかもあると思います。もし、そういうものがあれば、ぜひ前向きに検討をしていただけたらなというふうに思います。その環境の整備ができなくても、取りあえず、その教室をやる時には固定式のホームルーターだとかポケットWi-Fiとかでフォローしながら、高齢者の人たちにぜひ、スマホの便利さ、快適さというのを知っていただくことを、町としても推進していただきたいと思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（稲葉義仁君） 次に、第2問、带状疱疹ワクチンについてを許します。

5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） 带状疱疹ワクチンについてを質問します。

日本人成人の90%以上は带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている身近な疾病である。皮膚症状が治った後も、2割の方がつらい痛みの後遺症に悩み、角膜炎や顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすこともある。そんな带状疱疹を防ぐためのワクチンについて、次の点を伺う。

1、带状疱疹ワクチンについての周知や接種の推進についてどう考えるか。

2、国において定期接種化の検討がされているが、施行までに町独自で接種の助成ができないか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（稲葉義仁君） 第2問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 栗原議員の第2問、带状疱疹ワクチンについては2点からの質問ですので、順次お答えいたします。

まず、1点目についてですが、当町の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療加入者の診療データに基づく、带状疱疹による受診者につきましては、過去3年の平均で加入者の1.14%の方でした。また、罹患率につきましては、年々伸びているといった状況も見かけられておりません。したがって、町独自で接種の推進をしていく状況にはないものと考えております。

しかし、皮膚症状の治療後も、後遺症などが一部あることを考えますと、罹患を避けるために、ワクチン接種などの予防方法があることは情報提供をしていくことにつきましては、必要に応じまして、広報や、また、ホームページなどで対応可能と思われませんが、今後の国の動向を見据えていきたいと考えております。

次に、2点目についてですが、賀茂圏域、あるいは県内においても、現在、助成を行っている市町はなく、当町におきましても現段階では緊急性の高いものとは判断していないため、独自に接種に対する助成を行う考えはありません。今後も国の動向を見据えた定期接種などの位置づけがなされた時点で対応をしていきたいと考えております。

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） 町国保の加入者などで、町の中では带状疱疹の発症した方が非常に少ないということで、取りあえず今のところは検討はされないということでしたけれども、この带状疱疹というのは、子供の頃にかかった水疱瘡、水疱瘡に子供の頃にかかった方が多いと思うんですけれども、その同じウイルスが体の中に潜っていて、加齢とか、あとストレス、また、疲労などで免疫力が落ちたときに再びそのウイルスが活性化して、皮膚に带状の発疹が現れる病気ですけれども、最近、このコロナ禍のストレスで発症する患者さんが増加しているということでありました。

また、2014年から、乳幼児、1歳から3歳の子供たちへの水痘ワクチンが定期接種化されたことによって、水疱瘡の流行が減り、そのウイルスに暴露する機会が減ったことから、20代、40代の若年層でも発症率が顕著に上昇をしているという疫学調査で明らかになりました。

現在のところ、町の中では少ないということでしたけれども、現実には自分の身近な人で带状疱疹になってしまったという声は聞いたことがある方は結構いると思うんですね。この病気の怖いところというのは、発症したそのときの症状というよりは、2割の方がつらい後遺症症状ですね、その痛みというのが本当に痛いのがずっと長期間、数か月、または年越しで続いて、もう風が吹いただけでもすごく痛いんだというふうにおっしゃる方がいます。また、できた場所によっては、顔面神経麻痺で半分の顔がちょっと動かなくなったりとか、そういうことがあるので、この病気、ワクチンで予防できる病気ですので、そこら辺はぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

今、日本では、2種類の带状疱疹ワクチンがありまして、1つが生ワクチン、1つが不活化ワクチンなんですけれども、いずれも料金がとっても高いです。なので、打ちたいなと思っても、なかなかそこで料金が高いためにちゅうちょしてしまう方というのはいらっしゃると思うんですね。

ちなみに、生ワクチンのほうは発症の予防効果は51.3%、带状疱疹後、そのつらい痛みが出る予防効果は66.5%、重症度は61%低下をするそうでありまして。料金のほうが7,000円から1万円、1回ですね。

不活化ワクチンは、2回行うんですけれども、発症率は50歳以上で97.2%抑えることができ、70歳以上だと89.8%を抑えることができるそうでありまして。また、带状疱疹後、神経痛の発生率も88.8%抑えることができる効果があつて、とても強い効果があるんですけれども、お値段のほうがとても高くて、2回分で4万円から6万円、これなかなかやっぱり带状疱疹になってつらいなという人を見ていて、自分は打とうなと思っても、この値段だとなかなかやっぱりちゅうちょしてしまう。

確かに発症した人は少ないかもしれないですけれども、これ、町として助成を出してあげることって大事じゃないかなと思います。というのは、神経症状が残った場合に、本当に痛みのために生活の質が落ちてしまうんですね。仕事や生活に支障を来すことも十分にあるので、そこら辺はぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

町で助成を出すに当たっては、やっぱり副反応の問題なんかもちゅうちょと心配するところかなとは思いますが、これも安全性について特段の問題、懸念は報告されていないと

いうことでありまして、プラセボ群との効果、ただの生理食塩水とワクチンを打った群を2つ比較しても、特段の差はないということで、副反応のこともあまり心配しなくてもいいのではないかなというふうに思います。

自治体としても、これやっぱりやっているところが結構あるんですね。名古屋市とか、東文京区だったかな、だんだん増えてきています。というのは、国が今、定期接種化に向けての検討を始めたんですけれども、このコロナ禍でちょっと一時ストップしてしまって、行く行くはこれ優先順位高いほうに、この病気が入っていますので、定期接種化になるのかなというふうには思うんですけれども、その間はやっぱり自治体でやってあげないと、なかなかその時間が、国を待っていたのでは時間がかかってしまう。その間にね、やっぱりつらい思いをする方がいても大変だなということで、多分時限的なものにはなってしまうと思うんですけれども、ぜひ、少なくとも町で対応をしていただけたらなと強く思うところなんですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 栗原さんの気持ちも分かります。やっぱりこれはどうしても財源が絡んできますので、その財源がどこまで確保、そこも検討していかなければなりません。町といたしましても、栗原さんが言ったように、国のほうでもやったんですけれども、コロナ禍でストップしていると、これ、多分先があると出ると考えておられるもので、そういう期間は町でやってほしいとか要望でございますもので、それは分かるんですけれども、財源が伴いますもので、そこですぐにね、いいですよとかそういうことは言えませんので、そして、県内においてもほぼやっていないという中で、名古屋市さん、文京区さん、これらの財源というのが結構あるんじゃないかと自分は考えております。

それでも、これは必要性は感じていますので、まず、国の動向を見た中で、これをやったほうがいいのはやまやまですけれども、そういう中でやっぱり財源が伴う中でやっぱり、国のほうの動向を見た中でね、その中でやっぱり町としてはある程度助成はしなきゃなと考えておりますもので、現状そういうようなもので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 5番、栗原議員。

（5番 栗原京子君登壇）

○5番（栗原京子君） 財源のことを言われてしまうと、ちょっとあれなんですけれども、国保のほうでは国保基金3億8,500万円、基金が積立ってあるということで、この带状疱疹ワ

クチン執行したとしても、そんなに長い間、多分国が定期接種化するので、短期間だと思うんです。だから、そこら辺のを使つての検討もしていただけたらなというふうに思いますし、また、带状疱疹ワクチンの存在自体を知らない方も結構多いので、そこら辺の周知も、またぜひ、町として進めていただけたらというふうに思います。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 今この提案ね、带状疱疹ワクチン、本当に一般の人は知らないと思います。私も、栗原さんの一般質問でそういうことを聞きましたもので、それでやっぱりこのワクチンがあるということを啓蒙することは大変大事だと思います。また、その中で、私は県の国保の理事をやっておりますもので、それは役員の中で、こういうことがまた今後力を入れていくもので、一般町民は知らないもので、その啓蒙をやってほしいということはそれは言えますもので、県の国保のやつで言っていきたいと思います。

そして、そんなでまだ基金は多分使えないんじゃない、そして、国保の一切こういう話出てきませんもので、どれだけ認識、静岡県国保連合会とあるんですよ、それで役員やっているもので、それがまだこのワクチンのこの带状疱疹のね、ワクチンのことも全然まだ話題に上っていません。当然、国のほうがストップしているもので、そういう中でそっちもストップしているなど考えています。それで静岡県ではもう県内で幾つかその助成をやっていない状況と考えています。

带状疱疹ワクチンの存在、これはやっぱり、あとで承認していきたいと考えておりますもので、その辺は御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 健康づくり課参事。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） ただいまおっしゃられました国保の基金の活用につきましては、国保基金でありますので、あくまで被保険者が対象となりますので、それ以外の社会保険であったり、後期高齢者には使えませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（稲葉義仁君） 以上で5番、栗原議員からの一般質問を終結いたします。

この際、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

午前に引き続き一般質問を行います。

◇ 鈴木 勉 君

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員の第1問、マイナンバーカード事業についてを許します。

12番、鈴木議員。

（12番 鈴木 勉君登壇）

○12番（鈴木 勉君） 皆さん、こんにちは。

それでは、マイナンバーカード事業についてをお伺いをいたします。

この政策は、マイナンバーカードの普及と消費喚起が狙いで、カード取得者に最大2万円分のポイントが付与される事業であります。この機会に多くの町民の方々に申請していただきたく、以下の点についてお伺いをいたします。

（1）マイナンバーカードの申請方法とポイント付与について。

- ①受付期間はいつからいつまでですか。
- ②既にマイナンバーカードを持っている人も対象者になるのか。
- ③ゼロ歳児も申請できるのか。
- ④マイナンバーカードの申請方法は。
- ⑤3点に及ぶ同意事項があるが、1点でも欠けたら付与は受けられないのか。
- ⑥ポイントを付与されるカードの種類と名義人は。
- ⑦ポイントチャージの方法は。

（2）国の付与する最大2万円分のポイントに各自治体が上乗せすることが可能になるが、当町の対応は。

（3）町民への周知方法は。

以上を質問しますので、答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

○町長（太田長八君） 鈴木議員の第1問、マイナンバーカード事業についての1点から3点までにつきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

マイナンバーカードの申請は、年齢を問わず、町からマイナンバーが通知された全ての方々が随時申請できます。希望される方は役場住民福祉課窓口またはオンラインでお願いください。

ポイント付与につきましては、受付期間は現時点で示されておりませんが、マイナンバーカードの新規取得者及び既取得者のうち、ポイント未申請者には付与率25%のプレミアム方式によりポイントが最大5,000円相当、また、健康保険証としての利用登録を行った者及び公金受取口座の登録を行った者への直接付与方式によるポイントがそれぞれ7,500円相当付与されることが決まっております。内容によって付与されるポイントは異なりますので、最大のポイント付与を受けるためには、全ての条件を満たす必要がございます。

ポイントを付与されるカードの種類と名義人、ポイントチャージの方法につきましては、今後、民間事業者の登録サービスが総務省のホームページ等で更新されていくことになるものと考えております。

自治体が上乗せできるポイントも含め、マイナポイントの付与につきましては、11月19日に閣議決定いたしました「コロナ克服・新時代改革のための経済対策」によって、その概要が示されたところでありまして、詳細な内容は、今後決定していくこととなりますが、自治体マイナポイントにつきましては、地域商品券との兼ね合い及び利便性、費用対効果、インフラ整備、町内の受入態勢を含め、慎重に検討する必要があるものと考えております。

本年度は、マイナンバーカードの普及促進に向けまして、6月より毎月1回、マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を設けて受付体制の強化に努めております。新たな情報も含め、回覧、メール等にて御案内してまいりますので、御承知おきください。

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） 答弁ありがとうございました。

1点目につきましては、私、①から⑦まで通告をさせていただいておりますけれども、総括して課長さんにもお聞きしたいんだけど、このポイントカードの手続きが簡単にできるものなんでしょうか。その点をちょっと教えてください。難しいのか簡単なのか。

○議長（稲葉義仁君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） マイナンバーカードの申請につきましては、先ほど町長も申

し上げましたように、役場の住民福祉課の窓口のほうにお越しただければ、そこで書類を書いていただいて、本人確認書類、例えば免許証等お持ちいただいた中で、町のほうで写真も撮らせていただくことはできますので、手続は簡単に完結することができます。ただ、カードができるまでに1か月ちょっとかかりますので、カードができましたら再度お越しただいて、カードをお渡しする手続、パスワード等設定していただく手続を行って、カードのほうお渡しとなります。

以上でございます。

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます。

ものごとの尋ね方によると、なかなかこういう問題点を洗い出していくと手続が大変じゃないのかなというものが感じ取れるもので、申し訳ないんだけど、簡単に手続ができるよというものが町民の方たちに理解していただければ、多くの方たちが、申し訳ないんだけど、マイナンバーカードの交付に来てくれるんじゃないかな、申請をしてくれるんじゃないかなと期待しているわけなんですけれども。ありがとう。

2点目の町長、この国がくれる2万円分のポイントとそれから国からのほうの交付税がちゃんとつきまして、各自治体がそれぞれの考え方の中でポイントを付与していいよという、このことについては先ほどちょっと答弁があったんだけど、もう少し詳しくお聞きしたいなと思うんですけれども。町長、どういう考えでこれに対応していくおつもりですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 壇上でも言ったけれども、マイナポイント、いろいろあります、地域商品券との兼ね合い、さっき言った利便性、そして費用対効果、またインフラ整備、町内の受入態勢とか含めて、本当どうやったら一番いいかという中でそのことは検討していきたい、これからね。当然、できることは地域経済の活性化のためにそういうことができればいいと考えております。取りあえず、今まで自分が見たマイナンバーカードが来るというところが低いところは独自に地域商品券を付与しますよと極端にこれが超えたとかやっぱりそういうことがありましたもので、そういう地域に対する地域経済プラス、マイナンバーカードの普及に対しまして、やっぱり町独自の町民に対することは必要ではないかと考えておりますので、詳しいことはまた職員の皆さんと検討して一番よい方法でやっていきたい、そう考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員。

（12番 鈴木 勉君登壇）

○12番（鈴木 勉君） 今回の私の質問する中でのポイントが、やはり国が付与してくれる2万円分のポイントにつきましては、いただいた方がどこで使うかという形になってくると、大体町内の大型店か、それからまたその系列であれば全国どこへ行ってもカードさえあれば消費できるじゃないかなという思いがあるもので、今、町長さんが言ってくれたんだけど、やはりこの町のポイントカードがそれには対応できないわけなんですよね。できれば、この地域の経済的な対策といたしましては、やはり、限定の商品券の配布をお願いしたいなと思っているんですけども、町長のほうからそのような答弁があって、非常に嬉しい思いをしているわけなんですけれども。この東伊豆町も将来的なこういうポイント事業だとか限定された商品券事業だとかというものを遂行して出ているんですけども、将来的には電子マネーカードというものが町で存在するような、そういう時代的な考え方というのは必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その点についてはどうですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） これからデジタル化が進めば、地域通貨として、今まではなかなかこの地域通貨というものは広がらなかった、これはやっぱり使い勝手がという中でやっぱりデジタル化になるとこの地域通貨ということはまた3次地域経済の活性化になりますもので、これは今後はもう進めていくべきで、またどのような方向が一番いいかということ、まずこれは検討していきたいと思います。

しかしながら、マイナンバーカードはマイナポイントもあるので、手続きがすごい面倒くさい、回答する銀行もほとんどないですよね。その辺はやっぱりある程度自由に使えるマイナポイントが自由に町民が気軽に使える、そういうことをまた国のほうに要望しておりますけれども。やっぱりせっかくマイナポイント、うちもやろうと思ったんですけども、これじゃあまり使い勝手が悪いなというので断念した経緯がありますもので、それは当然また国のほうにもいろんな面で言った、マイナポイントが使いやすい、そういうことはまた国のほうに求めていきたい、そう考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員。

（12番 鈴木 勉君登壇）

○12番（鈴木 勉君） 今の私の質問の中で、町長答えてくれたんですけども、限定の共通

商品券なんかも考えられるよと言ったけれども、金額的にはどれぐらいのものを上乗せするつもりでいるかなど、分かれば。それはまだ未定ですか。ちょっとすみません。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 基本的には臨時交付金も使うつもりでおります。うちの町にどれぐらい来るか、それによって変わりますもんで、今ちょっと金額どれぐらいにすることか明確に答えられません。

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員。

（12番 鈴木 勉君登壇）

○12番（鈴木 勉君） 今までいろいろと事業者の支援だとかやってきてくれたんですけども、今度のこのポイントは、全町民が対象になりますし、生活困窮者だとか非課税所帯だとかそういうこと関係なくして、みんながこれもらえる制度だから、2万円プラスできれば町のほうも金額を大きくしてやっていただければ、町民の方たちもすごく助かるんじゃないかなというものが感じられるわけですけども。よろしくお願ひしたいなと思います。

それから、この3点目に伺っています町民への周知、このことにつきましては、非常にどういう方法が考えられるのかなというのをまずお聞きしたいなと思っています。

○議長（稲葉義仁君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 広報の関係になりますので、私のほうから回答させていただきます。

現在、6月から毎月1回、休日の申請交付窓口を開いております、回覧のほうで開催日等を御案内しております。併せてこちらのマイナポイントの付与の関係につきましては、まだ現在、閣議決定の段階ですので、このあたりがはっきり分かってきた段階で、併せて休日申請窓口の案内に合わせて広報を回覧等で図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員。

（12番 鈴木 勉君登壇）

○12番（鈴木 勉君） 国が定めることであるから、いつからポイントがつくのかということもそのときになったら、課長さん大変だけれども、また皆さんに発表していただきたいなと思っておりますけれども。

本当に今、先ほど町長の報告事項にもありましたけれども、当町の交付率が45%、数字にすると約1万2,000人でいくと5,500人ぐらいの方たちが持っているわけなんですよね。この人はもう持っていますから、この間の5,000円の付与を受けた人は5,000円は付かないだけ

れども、あとは7,500円と7,500円、保険証のほうの手続とそれから銀行の通帳の手続を取ると、この2つの1万5,000円分はもらえるわけですね。それと今、私が質問したみたいに、町のほうが単独で幾ら上乘せしてくれるかというのでこの3つが付くわけなんですね。もう既に持っている私たちがそういう仕組みになっていると思うんですよ。この仕組みがね。だからポイントを持っている人たちが、やはりこの5,500人ぐらいの人たちが町のほうに申請をしないと、ポイントは一切もらえないわけなんですね。だから相当、課長さんたちの仕事が大変になるんじゃないかなという気持ちもするわけですね。

それからもう一方では6,600人ぐらいの方が、まだマイナンバーカードを取得していないわけですね。問題この2つあると思うんです。持っている人と持っていない人、この流れというものがあろうかと思うんです。持っている人は今言ったみたいに役場のほうに来て手続を取ればいいですよとそれ簡単なんですね。片方の人たちもマイナンバーを申請して1か月、時間はかかるんだけど、手続だとか写真なんかは全て役場でやってくれるから、簡単にできますよという、そこら辺の解釈でよろしいんですね。

それで、あとはスマホで持っている人たちが申請できるというのがあるんですけども、先ほどもうちのほうの栗原議員の中でも話が合ったんですけども、高齢者対策として、スマホの時代についていけない高齢者、そういう人たちにはやはりどういう具合に周知していくのかな、手続のこと、そこら辺は課長さんのほうが詳しいかな。

○議長（稲葉義仁君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） まず、広報の関係につきましては、先ほども申しあげましたように、回覧を使いまして、各区の組を通じて回していきたいと、周知をしていきたいというふうに考えております。回覧をすることで一応スマホが使えない方であってもカードを取得できるような形になるということをご覧いただいて分かるようにはしていきたいと思っております。スマートフォンをお持ちの方ですと町のホームページ等にアクセスしていただいて、そこからマイナンバーカードの発行の申請窓口等に飛ぶことができますので、そういったことを使ってオンラインでの申請ということも可能ですが、そのときに通知カードというのが一番最初に通知されたものがあるかと思うんですが、そちらが、中に書いてあるIDが必要になったりということがございますので、分からない方は役場のほうにお問い合わせいただければQRコード付きの申請書を発行することもできますので、そういった形でお問合せいただければと思っております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） このマイナンバーカード、本当にまずは一般の町民はプライバシーがのぞかれる、これは絶対ありませんから、まずその辺の頭の切替えしてくれなければ、このマイナンバーカード、ある程度言っても数字は伸びないと考えております。その1点と、このマイナンバーカードにつきましては、持っていても何の役に立たんではないかと。やっぱり先ほど栗原さんの言った、このマイナンバーカードがあればある程度のサービス、これを受けられるとなると、生活補助は変わってきますもんで、まず最初にマイナンバーカードのプライベート守られますよということをもまずは一般町民の皆様にご存知いただきたい。これは不正すればそれは無理。多分、ある程度絶対大丈夫だという中で一般の町民は、まずそれを認識してもらいたいです。これからマイナンバーカードを持つことによって生活の利便性が高まる、こういう町民がある程度認識してもらった中で、国のほうも多分栗原さん言ったように、いろいろサービス、マイナンバーカードに関連してきますもんで、そういったマイナンバーカードの普及率上がると思いますので。やっぱり学生がなかなか持つことはない、その辺はちょっと持ってもらおうと大変ありがたい、そういう国のほうが子供が持てばこういうふうなことができる、多分保険証とかが3年である程度普及しますもんで、機械が。そうすれば学校サイドもその辺は言ってもいいかなと思います。高齢者はやっぱり今度は免許証の登録、これは5年が係わりますもんで、またその部分が普及に関係するものと考えております。何しろ持つことによる利便性、これを国のほうにご存知いただきたいと自分が考えているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） ちょっとお待ちください。

鈴木議員、ちょっと待っていただけます。住民福祉課長から。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） まずマイナンバーカードの安全性についてでございますが、マイナンバーと例えば個人の情報というものが直接ひもづいているわけではないということをもまず御理解いただきたいと思っております。マイナンバーを使って情報を引き出しに行く場合であっても、一度符合をかませまして、マイナンバーとは別の番号ですね、符合をかませましてデータを取りに行くという仕組みになっておりますので、それが芋づる式に外に漏れるというような形にはなっていないということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（稲葉義仁君） 12番、鈴木議員。

(12番 鈴木 勉君登壇)

○12番(鈴木 勉君) マイナンバーカードのうわさというのが、テレビなんかが悪いんです。今、懸念されているような個人情報漏れるじゃないかとか、今度まして銀行の口座を登録すると7,500円分のポイントがつくという、そこら辺の話になってくると自分の個人の資産も全部筒抜けになるんじゃないかとかいろんなそういう悪い方の面の情報が先に出ていく、私はそういうことを払拭していく立場になりたいなという形で言うんですけども。この周知の方法の中では、やはり課長さんが言ってくれたみたいに回覧板だとか、町の広報誌だとかというのはあるんですけども、私は提案したいのは自分が今、自分の身近な高齢者の人たちにこの話しているんです。マイナンバーカード持っていますかから始まるんですけども、持ってるよという人と持っていない人とがいるわけです。そこで、先ほど言ったみたいに手続がマイナポイントに及んでいるんですけども、結果としたら役場に行けば簡単なんだよという言葉がやはり高齢者なんかには一番理解していただけるんじゃないかなという気持ちがあるんですけども。自分なんかもやはり自分の身近にいる人たち、高齢者も含めてですけども、そういう人たちにはこのマイナポイント、マイナンバーカードを持っていれば速やかに約2万円分とそれから町の上乗せ分がつくから、やはり申請したほうがいいよと、持っていない人たちにはカードも作ったら2万5,000円分の買物が、5,000円はごめんなさい、町が付けるかどうか分かんないんですよ、2万円分が必ずもらえるから、それをすればそれを生活費になるから、マイナンバーを私たちは税務対策の中で必要とするんですけども、そういうところに必要でない人たちというのが、このマイナンバーを取るか取らないかというところにいるわけなんですけれども、国のほうもこれを機会としてマイナンバーを受けたいを増やしたいというこの2万円という、目の前のニンジンなんだけれども、そういうこの機会にやはり私は1人でも多くの町民の人たちにマイナンバーを取得していただきたいのと、できれば口コミですよ。職員の方たちもうちの議員の人たちにもお願いしたいのはやはり自分のいる身近な声かけられる人たちにはマイナンバーを取得して2万円をいただきますかというそういう手続なんていっても簡単ですから、その口コミとかその情報をみんな一生懸命やったらもっと周知できるんじゃないかなと思うんですけども。町長、どうですか。

○議長(稲葉義仁君) 町長。

○町長(太田長八君) やっぱり、マイナンバー、鈴木議員の提案で、これは大変重要だと考えています。やっぱり全ての官公庁は口コミが一番でございますから、やっぱり町民が口コミ

ミによって広めていったら大変ありがたいことでございます。それで議員の皆様におかれましても、また我々職員におかれましても、そういうマイナンバーカード、もう国から絶対的にもらうという、何%と、絶対命令が、命令というか来ますもんで、そういう今、議員が言ったようにやっぱり広報だけではなかなかいきませんもんで、やっぱりロコミというのは大変重要な案件だなと考えていますので、それが啓蒙の中に入れていきたい、そう考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 以上よろしいですか。

以上で、12番、鈴木議員の一般質問を終結いたします。

この際、13時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時45分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 定 居 利 子 君

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員の第1問、公共交通事業についてを許します。

13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 1問、通告してありますのでよろしくお願いいたします。

公共交通事業について。

自主運行バス事業の町の負担が年々増えている。そこで、今後の公共交通事業の運営、対策についてのお考えを伺います。

1点目、令和2年度決算において、自主運行バスの町の負担額が1,181万9,000円であり、乗降客は3万7,778人と減少をしております。10月に担当課は乗降客調査を考えているとの答弁がありました。調査結果は。また、改善策はいかがですか。

2点目、高齢者の運転免許証の自主返納が増えている。そのような状況の下、買物等をする高齢者は不便を感じている人は少なくありません。そこで、大型バスから小型バス、または、乗り合いタクシーへの変更は考えていないか。また、より利便性の高い運行経路についての検討はされていますか。

3点目、自家用有償旅客運送制度を取り入れる考えは。

4点目、年々人口が減少して高齢者が46%を占めている中で、地域住民の必要な公共交通対策についてのお考えは。

よろしく願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 定居議員の第1問、公共交通事業については4点からの質問になっていますので、順次お答えいたします。

まず、1点目についてですが、今年度については5月、6月に2日間、例年と同様、平日に乗降客調査を行い、さらに10月には初めて土日の2日間、調査を実施をいたしました。調査結果は平日の利用者は1日当たり129人、土日は50人となりました。

近年の乗降客の減少の大きな理由は、稲取高校の生徒の大幅な減少にあると考えられることから、現行の自主運行バスにつきましては改善は困難であると考えております。

なお、土日に実施した乗降客調査の結果を踏まえまして、来年度からは土日、祝日と平日の最終便の運行を取りやめる方向で、現在、検討を進めておりますので御理解ください。

次に2点目についてですが、高齢者の運転免許証の返納や、さらなる高齢化の進行により、今後、買物等に不便を感じる方が増えることが予想されますが、きめ細かな運行経路を民間企業のバスやタクシーにより実施するためには、多額の経費が必要となることから、どこまで税金を投入することが可能なのか、また別の方法があるのかなどについて、来年度以降、本格的に検討していきたいと考えております。

次に3点目についてですが、自家用有償旅客運送制度につきましては、通常、有償で旅客を輸送する場合には許可を受けた緑ナンバーの運行が必要になるところを、一定の条件の下で、白ナンバーの自家用車を用いて有償での輸送を可能にする制度です。

この制度による形態は、市町村が運営する市町村運営有償運送、NPOなど非営利団体が地域住民の生活に必要な移動手段を確保する公共交通空白地有償運送、要介護者など移動困

難者を対象とした福祉有償に分けられます。いずれの形態におきましても、民間のバスやタクシーなどが運行されていないことが前提となることから、当町におきましては現状では利用は困難だと認識しております。

次に4点目についてですが、今後の地域住民の生活に必要な公共交通対策については、高齢化や社会形態の変化によりまして、地縁や血縁が希薄化していくことが予想されることから、行政サービスとして対策を講じる必要があると考えており、令和4年度から先進地の事例などを研究し、具体的な方策を検討していきたいと考えておりますので御理解ください。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） ただいま町長から5月、6月、2日間の平日の乗降客の調査をされたということと、また10月にも土日の調査をされたということで、年々乗降客が減っていきますので、やはり町の負担も増えていくと思うんです。来年度もつらくコロナ禍の中で町の負担も今年の9月の決算以上に、来年の決算は増えていくんじゃないかなと思いますので、いかにして町の負担をなくしていくかということも考えていかなければならないんじゃないかなと思います。学生さんの、稲高生のバスの利用には、もうこれは変更はできないですけれども、町民の利用されている方たちの乗降客が減っていく中で、どの地域がどれくらいの利用客があるのか、27停留所があるんですけれども、その中で、どこでどれくらいの乗降客があるのか、そういう調査等はなされましたでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） この自主運行調査の乗降客調査につきましては、どのバス停で乗ってどのバス停で降りたということ、東海バスさんのほうで調査をしていただいておりますので、ちょっと今細かいデータまで持ち合わせていないのでどこの停留所が減ったということはこの場では言えませんが、調査自体はどこで乗ってどこで降りてということが全てのバス停で調査をしておりますので、そういった数字については担当課として把握のほうはしております。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 例えば東海バスさんのほうで乗降調査をされたということで、運転手さんというのは運転をしながら乗降客の様子というのはなかなか見られないものですから、私は地域おこし協力隊のメンバーの中で、何人かこういう乗降調査に加わっていただいて、

どういったところで高齢者が乗っているのか、また若い子たちが乗っているのか、またその地域おこし協力隊の人たちのいろいろな考え、外から見た考え、また町に助言をしていただければ今後のいろいろな糧になるんじゃないかなと思います。また、地元の例えば若い子たちにもそういう調査をしていただくようにバス、1日でも2日でも乗っていただいて若い子の意見も聞いたり、またその中で高齢者が乗っていれば高齢者の意見等を聞いたりして、今後のそういう自主運行バスに生かしていただければなと思いますけれども。それで、来年度から土日の運休をとということです、やはりこれも皆さんにお知らせをしていかなきゃならないんですけれども、なかなか高齢者というのは回覧板等を見ませんので、例えばこういうお知らせのポスターあたりを保健福祉センターとか役場の入口とか、例えば会合があったときに生の声でお知らせをして、それで、その人たちから人それぞれに伝わっていきけるような方法も考えていっていただければなと思います。ただ、回覧板だけですと、順々回ってきますので、なかなか若手は見ても高齢者というのはなかなか細かい字を見ないという人が大変多いですので、そういういろいろな方法を考えて、来年度、令和4年度には自主運行バスは土日は運休しますよということを広く、やっぱり利用している方もいらっしゃいますので、そういうお知らせ等はいかがでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、定居議員が提案いたしました乗降客の人員、職員が乗っております。ただ、運転手さんにそういう負担を多分かけないのではないかと考えております。さらに地域おこし協力隊を提案されましたが、地域おこし協力隊、ある程度、目的は観光でやるかそういうある程度目的がありますもんで、そういうので使えるか、充てられるかどうか、その辺をちょっと検討させていただきたいと思います。それで若者、子供たちやってくればありがたいんですけれども、なかなかこういう御時世で限られた時間に乗った中でということは、ボランティアやってくれば一番いいんですけれども、やっぱりある程度有償、お金出さなきゃということを考えておりますもんで、その辺はちょっと提案された中で検討していきたいと思います。やはり、この土日なくなるという町民のお知らせ、これは本当、定居議員が言っているようにやっぱりロコミが一番ですから、やっぱり例えば公共の建物、高齢者の福祉センター、大変いいような場所だなと考えておりますもんで、その辺また、高齢者のいろんな教室もありますもんで、そういう中でも一応チラシをやった中で、やっぱりそういう方からロコミでどんどんある程度広まった中で、新年度から土日、自主運行バスがなくなったということを1人でも知らない、全ての方が知るような方向の気持ちで町はその

啓蒙活動やっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 今の乗降客調査についての補足なんですが、乗降客調査を行う際には、東海バスさんのほうからも、運転手さんとは別に専門の調査員の方に乗っていただいて、なおかつ町の職員のほうも一緒に乗っているもんですから、職員のほうもどのバス停からどういった方が乗ってくるかなというようなことは把握をしております、例えば一例ですと奈良本の3つぐらいのバス停からマックスバリュに買物に来る方が多いんだとかというようなそういったことは職員のほうも把握をしております。また、来年度の土日ですとか、最終便の運行取りやめにつきましては、これ正式には今月公共交通会議というのが開催されまして、そこで国ですとか県の担当者ですとか、あとは実際に東海バスさんだとか、タクシー会社だとか、あと地域の代表の方ということで区長会長さんだとかそういった方に出ていただいて審議をした上でやむを得ないだろうという結論が出ると正式に動き出すということになりますので、そこで正式に決まった場合には、おっしゃるように回覧だけではなくて、高齢者の方が集まるような場で周知ができるように考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 自主運行バスがやっぱり続けていけるような町としても体制取っていかなきゃならないですので、町の負担も軽くなるようないろんな方法を考えてやっていただきたいと思いますので、1点目は終了いたします。

2点目につきましては、今、免許の自主返納が大変、国としてでも奨励していますので、町も高齢者の免許の自主返納をという声かけもしてらっしゃると思います。そうすると自主返納したという人たちが買物が本当にできないということで、こんなに不便だとは感じなかったという方の声がたくさん聞かれますので、この人たちを交通に対して本当に不便をかけて外に出るのもなかなか出て行かれない、また買物にも行かれない、そういう状況の人たちが今、増えているんですね。そうすると家の中に閉じ籠もりになったり、また、いろいろ病気も発症したりして、こういった人たちを1人でも多く町のほうへ出向いて行ってもらうようなやはり交通体制もしていかなければならないんじゃないかなと思います。

そこで、今、自主運行バスは、継続ということで、担当課、町長からもお伺いいたしましたけれども、小型バスとか乗り合いタクシーになると、また経費も結構かかりますよという

ことですので、まして運行経路については以前、アスト会館のほうを回って、経費が大変600万ぐらい負担増になりましたということで、お聞きしていますので、その方は中止をされたということで、なかなかこの運行経路というには費用もかかりますので、何らかの検討は町のほうでもされているのかなと思って、運転免許証の自主返納の対応策というのはいかがお考えなっていますでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） これは永遠の課題、本当、私、16年間やった中で、これはやり残した事業です。これは記者会見のとき言いました。これから高齢者が増える中でやっぱり、高齢者の移動手段、これがちょっとできなかったというのはもう反省しております。その中で壇上でも言いました、本当これ真剣に考えなければならないので、これ新しい事業でございますけれども、これ当初予算にのせていただいて職員がそれを視察に行く、この町ではどのような方法が一番いいかということをやりますもんで、来年度か再来年度あたり、新年度、ある程度その方向性、このような方向はどうでしょうかということ、そのような方向になるようなつもりでいます。そういうのを提案されてやっぱり自分も空気を乗せている、よく言うじゃないですか。それなんで大型バスから小型バスに変えれば大分経費が違うんじゃないかと言われます。東海バスさんはそんなことはないとはっきり言いますが、いろいろな面で私は多少変わると思いますが、東海バスさんの回答はバスを変えても変わらないという回答ですもんで、それ以上追求しませんでしたけれども。乗り合いバス、タクシー、これは今後の一つの検討課題、それとまたどのような方法あるかという中で、いろいろなケース・バイ・ケース考えた中で、この町にとってどの方法が一番いいかということは新年度以降、職員が研修した中である程度回答を見つけてくるのではないかと考えておりますのでよろしく願いいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 今までのいろいろな検討してきた経緯なんですが、まず以前、10年ほど前になりますが、商工会のほうで買物代行の事業やったりですとか、あと企画調整課のほうで自主運行バスに関するアンケートを取ったりですとか、あと私、去年、定額給付金のほうも所管してきた関係で、議会のほうからも御心配になった独居の方の、高齢者の方のそういった申請状況だとかをつぶさに見ておまして、今のところかろうじて田舎らしい血縁だとか地縁で隣の方をお買物連れて行ってあげたりだとか、親戚の方を連れて行ったり

だとかいうのが何とか今、維持されている状態なのかなというふうに思っているんですが、ただ、今、70歳から79歳の方が人口全体の22%いるもんですから、あと5年すると相当、免許返納が進まざるを得ないのかなというふうに考えております。ですので、この5年ぐらいに町長が、言ったように家の町に最適な方法を考えていかないといけないのかなというふうに担当課としては考えております。

ただ、バスの小型化については、確かに東海バスさんのほうから小型のバスを持っていないということもあるんですけども、結局乗務員の人件費が一番大きなものになってくるので、例えば今年バス1台5.5往復、町の端から端まで1台で往復するだけでも今、委託料のほうで1,500万円ほどかかっていますので、これを仮にバス2台にしてもうちょっときめ細かくやろうかなと思うと単純に3,000万円委託料がかかるということになってくるもんですから、ちょっとこのやり方だと難しいのかなということなもんですから、来年度以降全国の先進地の事例ですとか、そういったことを研究して、できるだけ早い時期にうちの町に合った公共交通の体系について考えていきたいというふうに検討しておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 大型バスから小型バスへ移行されるということになりますと、やはり今まで大型バスしか通らなかったところが小型バスだと少しちょっと路線変更したり、停留所1か所、2か所増やしたりとか、町民の皆さんがすごく利便性がよくなるんです。そうすると、1週間に1度しかお買物できなかった方が、じゃ1週間に2回行こうか3回行こうかということで、外へ出る機会が増えると思うんですよ。そういう点で小型バスまた乗り合いタクシー等導入されれば町民が外へ出る機会が増えれば、また健康面でもまたお友達と会ってお話したりとか、そういう面ですごくプラスになっていくと思うんです。なかなか経費の点で多額の資金がかかるということなんで、今後いろんなところの事例を参考にして、取り組んでいただければなと思いますので。いかがでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長からでよろしいですか。

すみません、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 先ほど企画課長が今後いろいろ事例を見ながら参考にして検討していくということですので、町長のお考えはどうでしょうかなと思ってお聞きしたんですけれ

ども。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） だから本当、これはもう、これから東伊豆町にとって大変な重要な懸案事項であります。これ何とかしたい。病院の送迎バス、送迎車、これはもう病院が使ってもいいですということ言った中でなかなかできなかつた、発展しなかつた。やっぱりいろんなことやっている中でコロナ禍でできないという中で、やっぱり原課のほうから新年度新しいところ見に行きたいというのはこれは大変重要なことでございますから、当初予算にそれ上げさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 2点目は終了します。

3点目を伺います。

3点目については、道路運行法で18年度に創設されまして、昨年に11月ですか、一部改正がありまして、バス、タクシー事業によって、地域住民の生活に必要な輸送が提供されていない場合に市町村とかNPO法人等が自家用車を用いて有料で運送できるというこういう制度が創設をされました。これは今時点では東海バスさんとか伊豆急ハイヤーさんが営業していらっしゃるけれども、将来においてこういうのも検討されればいかがかなと思っております。

日本全国においてでも、昨年度は80の事例がございました。この近辺では牧之原市もこういうのを導入されております。デマンドバスなんですけれども。それと長野県の中津村というところで、NPO法人を立ち上げた建設業者がこういうのを活用していらっしゃるんです。そういう事例もありますし、また徳島のつるぎ町というところも、これは町のバスを使って、運転手さんはこのバス事業社のほうへ委託をして、そうすると町の経費がうんと削減をしたというそういう事例もあります。ここは合併をして過疎地域が増えたということで、こういう制度を活用されたということなんです。福島の金山町とかいろいろなところの事例がたくさんありますので、こういう事例も参考にして、将来的にこういうのも活用しなきゃならないという時期が来るんじゃないかと思っておりますので、私のほうも提案させていただいたんですけれども。これは2種の免許がなくても運行できるということなんです。1種の免許で、運転手さんが講習を受ければ、運転業務に協力ができるということです。事業者は町であっ

たり、またNPO法人であったり、社会福祉法人であったり、また区域の人たちがこういう制度を取り込まれるという、新しい国土交通省のほうの中で制度ができたんです。これを私たちもまだ勉強不十分なんですけれども、今後こういう事業があるということの中で、町のまた取組方も将来的には変わってくるんじゃないのかなと思って、タクシーによっては金額、乗降客からお客さんから料金も取れるということなんです。一定の料金というのは決まっています500円いただいたり、1,000円いただいたりということで、ハイヤー料金じゃなくて、利用する方たちが登録制になったり会員制になったりいろんな方法が地域によって違いますので、その環境に応じたニーズの取り方というのも大事じゃないかなと思います。この東伊豆町がどこかのまねをするじゃなくて、やはり観光地ですので、その観光産業も入れた中でこういう取組方も私は必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 今、言ったことは自分はもう前々から検討した中で、そこは過疎なんですよね。過疎債が使えるからそういうことができると。もし過疎じゃなければ一般財源で全部やんなきゃなんない。やっぱりそういう中じゃ過疎というのは強みです。やっぱり何だかんだ言って、あ、いいなと思ったらそれはもう過疎の、過疎債を使っている。やっぱりそういう中でこれからうちの町は過疎債使えないもんで、やっぱり1市5町の中でそういう財源というような面によっぽど頭を使わないと遅れていくなということちょっと書かせてもらいましたけれども、定居議員が言っていることはある程度もう把握しておる中で、今度新しく国土交通省がやった公共生活有償運送、これは僕、検討した中でこれがうまくマッチした中でいい方向にできればまた担当のほうも結構いろいろなこと勉強しておりますもんで、よそに引けを取らないような、そういう交通手段ができるのではないかと私は考えておりますもんで、またいろんなことを担当課に提案していただきまして、よりよい東伊豆町とそういう乗客の運送、これを考えていただいて大変ありがたいと思いますもんで、また皆さんと一緒に考えていただければ大変ありがたいと。

以上でございます。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 町内の事例を挙げさせていただきますと、今年のすすき野、先ほど町長が述べられましたように、10月8日から11月5日まで細野高原で、すすきのイベントがありましたよね。そのときのお客さんたちの声を聞きますと、行かれなかったお客さんの声

のほうが多かったんですけれども。タクシーに乗れなかった、ずっと待っていてもなかなかタクシー来てもらえなくて、細野高原には行けなかったですよ、と観光のお客さんが結構いらっしゃったんです。どうしてですかと言ったら、昼、タクシーが2台しか動いてないってことで。それで行かれたらなかなか順番が回ってこなくて、せっかくすすき野に来ただけけれども、行けなかったですよ。例えば近隣の人たちも電車で稲取の駅に来たら車がなかったの結局行かれなかった、毎年来ていたんですけれども今年は見られなかったですよという声が随分と聞かれましたので、やはりこういう対策も今後していかなければならないんじゃないか。例えば夜の飲食店街もそうなんですけれども、タクシーが1台しかないんですよ、9時半まで。町長も御存じかと思えますけれども。そうするとお客さんたちが出てこないんです。帰るのに大変だからとか、また行くのにもタクシーが見つからない。そうすると町内の活性化にはならないんです。ましてや夜の飲食店街も一生懸命、今頑張っていますので。これは以前からのことなんですけれども。タクシーがなかったり、じゃ、出かけないで家にいようとか、早く帰ろうとか。例えば宿泊のお客さんもそうなんですけれども、町へ宿泊を稲取でした、熱川でしたけれども、町へ出る交通手段がないもので、行かないでそのままホテルにいようじゃないかとか、行ったら歩いて帰らなきゃならない、そういう大変不便な点もあるんです。今後、それらも考えていかなければならないんじゃないかなと思いますし。やはり、夜の街もある程度活性化していかないと、本当に皆さん、一生懸命やっても町並みが死んじゃいますので、そういう点も今後、考えていかなければならないんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 今、定居議員が言ったことはもう現場から言われております。それらは課長が言った公共交通会議という中で伊豆急タクシーさんも出席しますもので何とかしてほしいということ、もう再三言っている中で、やっぱり一番は運転手の問題でございまして、今、うちがこうだけれども、いずれは静岡市もこうなりますよと言っております。要するに運転手の成り手がいない。やっぱりいろいろな厳しい中で、今後のタクシー業界、運転手不足で、大都市でもタクシーに乗れないような現状が起きると思いますよと言われております。そういうのでやっぱりそれを待っているわけにいきませんので、定居議員言ったようにうちは観光でございまして、そういう中で飲食店に行って交通手段がないと困りますもので、やっぱりそれは何かしらの方法でそういう不便さを感じさせないような方法ではこの町は取り組むべき姿ではないかと考えて、やっぱりタクシーが実際は移動手段がなくて東伊豆町と

いうところ、本当の負のイメージになってしまいますもんで、やっぱりその辺は町といたしましてもある程度観光がなったりそういう、夜外に出る人たちに対しましても気軽に出る町づくり、これは絶対一つの、でなければ、宿泊業や飲食業、いろいろありますので、裾が広いですから、それは今後の町づくりで大変重要じゃないかと思っておりますので、次の首長さんにはそういうこともぜひとも考えていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 運送関係者に聞きますと、ここははっきり言いにくいところなんですけれども、台数はありますけれども、運転する方がいないんですよ。例えば下田辺りにはたくさんいるんですけれども、なかなかこちらのほうへ来るのも嫌だからということで、こちらのほうへ来てもらえないもんで本当に人手不足だということ、そういう声も聞いております。ただ、今後、1月20日からですか、雛のつるし飾りも始まりますし、また河津桜も始まりますので、やはりそういう車、タクシーがないとなかなか観光客も不便を感じますので、そういったときには極力、台数1台でも2台でも、そういう関係者にお願いをするなり、その時期だけでも運行がスムーズに行けるようにそういう対策等を考えていただければ、ありがたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 日中に関しましてはやっぱり桜と雛は人がいますもんで、伊豆急さんも要請すれば多分、これは要請します。一応、日中ある程度移動手段としてタクシーが常時、移動しているときはなくなるか分かりませんが、その辺は常時、日中置いてくれということ要望していきたいと思っております。

今、細野高原の細野のイベントのとき言われた、言われればそうかなと思いましたが、せっかく来て交通手段がなかったと、せっかく来てくれた、これは町のマイナスイメージになりますもんで、その辺はまた今後の対策として、うちは観光協会と相談して、そういう方がないような方向で考えていきたいと思っております。その辺は御理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） 通告をしていないんですけれども、議長、よろしいでしょうか。公

公共交通にちょっと関連があるものですから、町長にお伺いしたいなと思うんですけれども。

幹線鉄道の件なんですけれども。ちょっとお名前は言えないんですけれども、9月30日によく言われるんです、寿切符とか例えばシニアパスポートとか、65歳以上の方たちに半額に支援をしていただいたんです。それが廃止になりまして、10月1日からは全額を支払ってないと利用できないということで、大変高齢者の方が通院するとか、例えば伊東のほうへ通院されたりとか熱海行かれていますとか、下田行かれていますとかということ、今現在多いんです。そうすると倍の負担がかかるので、何とかねというそういう声をあちこちでたくさん聞きます。伊東まで片道1,210円なんですけれども、往復ですと2,400円という負担になるということです。熱川とか伊豆高原辺りに高齢者の方もアルバイト的に仕事もされていますので、そういう面の負担も少しかかるんですよということもそういう声も聞いています。せめて通院されている方たちにも何らかを考えていかなければならないんじゃないかなと思いますので、町長も任期僅かですけれども、この幹線の市町の首長さんと同じ立場ですので、下田までみんなそうですので、そういうお話等を、ちょっと一言皆さんに声かけしていただいて、高齢者の対策じゃないんですけれども、考えていただければなと思ひまして、それを最後に。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） その点に関しましては私ども、普通伊豆急さんが、いつもはこういうこと辞めますよと言ってくるんですが、今回なかったもので、やっぱり不便さ耳に入っております。今度、伊豆急の社長、ちょっと挨拶に行かなければならないもので、そのときにこういう声がありますよと。私、それを聞いたときに、伊豆急が負担しているものをそれじゃ町が半分負担して伊豆急が半分負担して、やり方があると思うんですよ。伊豆急さんがどこまで全部撤廃してやるんで、ある程度、例えば7割までは一応やっぱり厳しいから3割をという中で、この3割の数字は伊豆急さんだけじゃなくて各町が負担してやればいいんじゃないかと考えておりましたもので、今度伊豆急さんの社長にこういうことはどうかという中でちょっと話してみるつもりでおります。そんな中で伊豆急さん、経営本当に大変厳しいです。そうするとやっぱり町が後援に行くと、一応自分が遅いと言っているんだ、賛成が一番遅いと。伊豆急さんが経営成り立たないから、自治体さん経営に参加してください、これが一番怖いもので、なるべくそのような方向に行かない中で町は進んでやっていくことは御理解願いたいと思います。やっぱりそういう町民の負担の声も聞きますけれども、それによって町の負担がさらに大きくなると困りますもので、その辺はまたいろんな中で最小限に抑えていきたい、そういう考えでございますもので御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 13番、定居議員。

（13番 定居利子君登壇）

○13番（定居利子君） これ、民間会社の経営方針ですので私たちもとやかく言えないんですけども、町長にそういう気持ちがありましたら一言、社長さんあたりに声をかけていただいて、お互いに今後のいろいろな方策を考えていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（稲葉義仁君） 町長、お願いします。

○町長（太田長八君） 町の考え言いますが、民間でございますからやっぱりできないということははっきり言われると思いますけれども、それ一応町の考えというのは町民が困っているもので何とかありませんかなということはそれは社長に投げかけますけれども、それによって、また半額に戻るとかそういうことはちょっとそれだけ期待されると困りますもので、その辺は御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 以上で13番、定居議員の一般質問を終結いたします。

この際、14時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 須 佐 衛 君

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員より一般質問で資料配布についての申出がありましたので、これを許可します。

7番、須佐議員の第1問、アフターコロナを見据えた移住政策についてを許します。

7番、須佐議員。

(7番 須佐 衛君登壇)

○7番(須佐 衛君) こんにちは。マスクを取ってやらさせていただきます。

今回、2問、通告しておりますので御答弁のほうよろしくお願いたします。

アフターコロナを見据えた移住政策についてということで、アフターコロナの社会を展望すると、地方への関心がますます高くなり、移住者の増加につながると思うが、以下の点にて伺う。

(1) 住民基本台帳では、今年1月から9月までの合計で転入が転出を上回っており、今後も移住者が増加すると考えられるが、当局はどう把握し、移住政策を展望しているか。

(2) 移住希望者への特典や補助金について、どのようなメニューがあるか。また、二地域居住者へも特典を検討すべきと考えるがいかがか。

(3) 移住希望者からは仕事への不安を耳にするケースが多いが、常任委員会協議会の聞き取り調査を進めるに従い、宿泊業者や農業者等で、ちょっと来てほしいという働き手の不足があると認識した。さらに町にイベント時の人員確保など、町内の求人求職を手助けする人材バンクのような取組を役場が管理すれば、雇う側も働く側も安心できると思うがいかがか。

よろしくお願いたします。

○議長(稲葉義仁君) 第1問の答弁を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) 須佐議員の第1問、アフターコロナを見据えた移住政策については3点からの質問になっておりますので、順次お答えいたします。

まず、1点目についてですが、コロナ禍において地方への移住が増えているとの報道もありますが、人気の移住先の多くは東京都心から100キロ圏内とのこと。理由は100%テレワークが認められている会社は少数で、定期的に出社が必要があるからだと推測されます。当町でも令和元年度は、21年ぶりに25人の転入超過となり、令和2年度も17人の転入超過でした。ただし、その原因が新型コロナウイルス感染症の流行によるものかということは、転入者数から明確に読み取ることはできません。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行が地方にとって追い風な面もあると思いますので、現在進めている移住・定住施策につきましては、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に2点目についてですが、現在実施しております移住希望者に限定した補助金につきましては、空き家活用支援補助金、移住就業支援補助金がございます。が、日本全体で人口が

減少する中で、特典や補助金による移住の推進は、結果的には財政的な余裕がある自治体が有利となり、当町としては同じ土俵で競争することは持続可能性が低いと考えております。現在、町内でも若者中心に二拠点居住を実践している方が見受けられるようになってきましたが、そういった方は、特典や補助金を期待して当町を選んだわけではないことが明らかであることから、当面はこれ以上の特典や補助制度を設けることは考えておりません。

次に、3点目についてですが、須佐議員が提案する町内の求人求職を手助けする人材バンクのような仕組みを町で管理するようなことは考えておりません。仕事の業務については業態によりまして、それぞれ異なり、移住者が当町で働き場所を求める場合は希望する業種団体の事務局もしくはその代表者に相談することを勧めており、雇用者が求めるスキルに合わせてマッチングするような流れになっております。よって、仮に人材バンク的な仕組みを設けるのであれば、事業者が所属する団体等で管理することが適切であると考えます。

また、宿泊業や農業者等でちょっと来てほしいという働き手の不足の問題につきましては、移住政策と結びつけることは無理がありまして、問題解決に向けては業者間の人材補完体制の拡充や、シルバー人材センターの活用、また農協職員による援農支援など別のアプローチからの実践を試みております。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） 今、答弁いただきましたけれども、配布資料お配りしておりますが、「広報ひがしいず」の一番最後のページ、人口の移動についての情報がありまして、それをつぶさに集計したものがこちらになっております。ちょっと今、町長が答弁いただいた数字と少し違っているかなというふうに思うんですけども、ちょっとその辺がなぜ違っているのか、また後ほどにでも。じゃ、ちょっとその辺お聞きしてよろしいですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず須佐議員のこの資料、私もちょっとおかしいと思って担当に確認しましたら、要するに2019年、これ年度でございます。その違いでございます。それで御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） ありがとうございます。そういう若干の年と年度の関係ということで。

私のほう、その年で区切ったものになるわけなんですけれども、2019年、転入者が581、転出が597、16人、ここだけ見ますと自然減はこれ、仕方がないったらあれなんですけれども、やはり日本の人口も減っているということが自然減でありますので、そこはあれなんですけれども。転入、転出で見ますと2019年がマイナス16と、2020年がマイナス26で、2021年がこの9月現在までで451名転入、転出が408名で43人上回っているという数字になっているということで、その下の表のところは1月から9月までの動きということでちょっとまとめてみました。このままこの形で推移しますと転入が600、転出が544というかたちになるのかなというふうに予測しています。ただ、その転入と一口に言ってもそれがその移住なのかどうかというのがすごく難しいんじゃないかと。その定義と言ったらあれなんですけれども。転入と言っても、例えば、移住ということかというと、Iターンというんでしょうか、首都圏からこっちに来る人では転入という形、移住という形になる。Uターンもあるでしょうね。都心のほうでいた子供たちが帰ってきたということもあるし、Jターンというようなところも考えられると思うんですけれども。その辺のところの転入者の、何でしょうか、分析というんですか、そういったことはされているんでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 転入者がどういった性質の種類の転入なのかということについては、機械的に数字を見て判断することはできないものですから、厳密な数というのは集計のしようがないのかなというふうには思うんですが、一応県からの依頼もあって、転入、転出の方には窓口のほうでアンケート調査お願いをしております。ですので、そのアンケート調査の内容によってどういう理由でうちの町に引っ越してきたかと。ただ、協力していただけない方もかなりいるものですから、信頼性のある統計の数値ということまで言えるのかどうかというのはちょっと疑問なんですけど、コロナ禍ということ踏まえての御質問ということなので、ちょっと自分のほうでもアンケートの結果なんかを見てみましたが、やはり多いのは仕事、就職するためにうちの町に来たという転入の方が一番傾向とすれば多いのかな、ホテル、旅館ですとか、今、病院も大きい病院がありますので病院ですとか、そういったところへの仕事の関係で転入してきましたよという方が、傾向としては多いのかなと。そこからはちょっと、アンケートの結果からもそうですし、転入者の増減を見てもちょっとコロナで転入者が増えているということは、なかなか読み取れないというのは現状です。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） 今の答弁でよく分かりました。私も前回の一般質問で転入、転出に關しまして、やはりどういった形でこう入って出てくるということ、ちょっとやっぱり町長にも調べてくださいってお願いしたところ、県からそういうこともあったということなんで、引き続きそれはお願いしたいなというふうに思うんです。今、移住の特典合戦というような話がありましたけれども、私はうちの町の補助制度とか、そういったことというのは町としてやっている中では結構やっているほうじゃないかなと、別に褒めるとかそういうことじゃなくて、私はやっている方じゃないかなというあれは持っています。例えば仕事についても新規事業参入者支援補助金、これは操業支援事業補助金と同じということで、観光産業課長からちょっと聞いたところもあるんですけども。移住をしてきて仕事をするというそういう形のきっかけづくりというものもしっかり捉えられているでしょうし、あと若者定住促進住宅補助金ですか、そういったようなこともあったり、若者に目を向けたようなのもあったりだということで、その空き家を活用したということで、ちょっとお聞きしたいんですけども、今年に入ってからこういったようなその補助金を活用した人がどれくらいいるのかというのは数字は出ますか。もし分かるんだったらお願いします。

○議長（稲葉義仁君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田義則君） すみません、観光産業課長として、新規就農の関係での数値なんですけれども、今年は今、3件ございます。そして、今後なんですけれども、3件ほど今回の補正予算で計上させていただくという、そういう内容でございます。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、若者の定住促進住宅事業の補助金については、件数的には毎年かなり出ていますが、これは移住定住の方に限った制度ではないものですから、今、手元には資料のほうはございません。あと移住の関係で言いますと、移住就業支援という単身者に60万円まで、2名以上ですと100万円まで出る補助金がありますが、これについては今年度1件の該当者がございます。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） 分かりました。またそういった形の数字が家賃補助ですとか、そうい

ったような補助とか、そういうもの利用があったところでまた教えていただきたいなというふうに、もし手元に情報があれば教えていただきたいなというふうに思います。

それで資料の中で今、統計資料の裏方にあるものです。この伊東市の例、お隣の伊東市の例をちょっと取り上げさせてもらいました。伊東市の取組としては、すごく仕事に特化した形の移住政策を引いているということなんですね。うちの町は全体的に、若い人たち、特に、もう何でしょう、年齢にこうあんまりつけるのもどうかと思いますけれども、若い人たちに活気をつけるというようなことも含めてそれはいいとは思うんですけども、伊東市に関してはUターンや移住を希望する方のうち、市内の保険、医療、福祉、介護、保育関連の事業所に勤務する方に補助金を交付しますということであります。例えばUターンの方でしょうね、奨学金の返還支援であるとか、あるいは家賃の支援、これは月額2万5,000円を上限としますけれども、60か月ということで、約5年間にわたって、そういう家賃支援、転居費の支援であるとか、これうちの町にもあったと思いますけれども、もちろん家賃支援もうちの町にもあるんですけども、それは仕事に特化したという形ではないんですけども。それから子育て支援ということで、これもうちの町にも確かあったと思います。中学卒業までの子供に一律給付金をという形のもので、ただ、伊東市の場合はこの子育て支援というのは60か月ということで、やはり非常に長い期間、仕事に特化した形ということで、やっておられるということです。うちの町も、観光の町なんですけれども、非常に医療とか、介護関係の仕事というものも需要が出てきております。そういった中で、こういう形で仕事に特化した形での支援ということも必要なんではないかと思えますけれども、町長、これを見てどうですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、財源が絡んできます。あればやっていた。しかしながら、今、移住者やこの町に来た人に聞きますと、やっぱりこの東伊豆町の環境はすばらしいと。海があって、山があって。そうすれば首都圏の方もいろんな友人を呼んできます。その友人の方もこの前、朝市であったとおり、東伊豆町はソーラー施設もあって、山もあってということで、基本的には環境の整備することによって、呼び込む、やっぱり環境整備が大変重要じゃないかと。やっぱりそういう人に対するUターンに対する財政支援、これは私はUターンだということで帰ってきますから、これできればやりたいと思えますけどある程度財源がかかってきますもんで、その財源を見た中でUターンについて、町として今後取り組んでいけばいいのではないのかなとは考えております。そういう中で、まずワーケーションにいろん

な方が来た中で担当も一応東伊豆町は大変海も山もすばらしい、あと仕事の環境、今回あと個人的に仕事できるそういう場所も欲しいということも言われていた、そういうことも担当課もどんどん住民の要求に対するような施策をしておりますもので、そういうワーケーションの方に対しては大変、この東伊豆町は評価が高いと考えています。このままいけば多分うちの町ある程度今の施策をやっていけば生き残れるのではないかと考えております。そしてまたお金があればUターンとかIターン、そういう方に対してはある程度財政支援はしてやりたいなことは自分の考えでございます。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） 今、町長から自然環境とかという話、私も本当そう思うんですね。

この地域の環境はなかなかないです、首都圏とか。そういうものをやっぱり求めてくるんだなと思いますし、その中でやはり仕事をするということで、ぜひその財源ということの話ですけれども、しかし、今本当に、さっきの「広報ひがしいず」の数字で見たように、増えてきているというようなことが実績としてあるんで、統計を取っているということもありますので、大体その年代の人たちがこの地域に住んでどういう仕事を就いて求めていくのかということをしっかり把握しながらやっていきたいなというふうに思うのと、今、ワーケーション事業とかやられています。そういうことの中であれもこれもというのもあれですけれども、各家庭の中、テレワークをする人がないと先ほど答弁あったかと思う、ないというか、少ないんじゃないかというようなことがあったと思いますけれども。伊東市のほうではテレワークの関係のことも少し出ておりました。助成みたいな感じの。ですので、何とか家庭でも仕事に結びつくようなテレワーク的な支援、設備等の支援なんかも考えていただければどうかというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 本当、この移住って、全国的なことでもうやって生き残るか、それが一番の課題というか問題と考えております。今のところ担当も頑張っておる中でワーケーションというの、来た人には高評価、と申しますのは、伊豆といえば海が主でございます。うちの町はもう山もいいねということ言っておりますので、私、海と山があるとそういう実態、これが高く評価されているんじゃないかと考えております。それで基本的には来た方たちの要望に対しましては早急に対応してやる、そうすることというのはその方たちが東伊豆町優

しいなということ言ってくれていますもんで、そういう中である程度増えていくんじゃないか、やっぱりワーケーションに来た方たちに満足度が与える仕事に対して、これは町としても原課はそれに対して十分対応しておりますもんで、私はこのままいけばワーケーションに對しまして生き残るのではないかと考えております。

しかし、やっぱり定住となりますと私この前言ったように首都圏のアンケートを取った中で、30%ぐらいしか移住は考えていないとか、そういうことが出ております。その30%を日本全国取り合うということはなかなか難しい課題でございます。そんなことでどのようにそういう方たちを取り込むか、それは今後のまた課題であると考えております。まず、この町に来た人たちにこの東伊豆町大変すばらしい、働く環境もいいね、整ってるねということ、環境整備した中で、そのテレワークとかその一端でございますから、そういうのでそれも取り込むべきではないかと考えておりますので、それは御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 今、テレワークの関係についての御質問がありました。実は先ほど今年実績が出たという該当者があったという移住就業支援につきましては、去年までは都会からこちらへ引っ越してきて、こちらで県に登録している企業に就職しないと出ないという制度だったんですが、この条件が緩和されまして東京からテレワークで仕事を持ってきたまま来て、です。町内の企業に就職しなくても、仕事は東京から持ってきたままでテレワークでできるよという方も該当するようになりまして、実際、今年該当した方はそういったテレワークで東京のお仕事を続けているという方でございますので、そういった面では国のほうの補助制度についても段々そういったほうに目が向いてきて、実際に該当される方が出てきているというような内容でございます。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） ありがとうございます。

うまく町の財政ばかり出してもあれですが、県とか国とかそういうものをうまくマッチングしながら、転入者が増えている状況というものをうまく捉えていただきたいなと思います。

それと二拠点居住についてお伺いして、二地域居住、これどっちなんですかね、私が見たら二地域居住というのも出ていましたし、特に言葉のあれはないかと思えますけれども。今、本当に5年ぐらい前から注目を集め出しまして、最近の移住ブームで住民票だけは移さなか

ったけれども、こういう環境のいいところにマンションとか別荘もあるんでしょうけれども、また家を持つというような形の人が増えてきているということがあるんじゃないかと。私の家の周りでも実際に移住してきている人もあれば、そういう形で二地域居住で暮らしている方もいらっしゃいます。週末はこっち来て仕事持ってきてなんて方もいらっしゃるわけなんですけれども、そういう方たちもちろん固定資産税はお支払いいただく、そして住民票がなくても家屋敷に対してその課税、均等割課税というのがかかっているかと思うんですよね。これが5,400円、1人5,400円年間かかるというふうに私のほうで承知しておりますけれども、実際に住民票がなくても住民税をこちらで払っていただける方がいらっしゃるということは、住民サービスというものもできることならば、ある程度のことをサービスとして二地域居住の方も受けていただけるようなことがあるといいなというふうに思っているんですけれども、この家屋敷課税といわれるものについて、その辺のどれぐらいいるかというその数字というのはつかめるんでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 今、御質問の家屋敷の課税についてでございますが、家屋敷として課税されている件数は、令和3年度課税では2,740件となります。ただ、この件数については別荘のほか、町外に引っ越して空き家になった空き家の物件ですとか、あと御家族が亡くなられて町外で娘さん、息子さんが相続して空き家になっているようなものについても全てこの件数に含まれているものですから、この件数がイコール別荘となっていて、二地域居住の該当者だということはちょっとこの数字からは分析することは不可能な数字となっております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 私は質問が今、二拠点居住、これ多少はここに来てまた違うことやっている、これは多少は考えてもいいのか、二地域というのはちょっと分かんないもので、二地域だと別荘があつて。

○議長（稲葉義仁君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時02分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開いたします。

○町長（太田長八君） 理解しました。二拠点居住と二地域居住は同じ。しかしながら、今までであった別荘があるからそこに来た中で二地域居住で補助金助成してくれって言っても、町はそれだともうどのぐらいの人がやるか分かりませんもんで、それに対しましてはちょっと、それこそ幾らかかるか分かんないもんで。例えば二地域の今、皆さんが言った二拠点居住、今度ここに来てちょっとまた行く、そういうことは多少考えてもいいけれども、二地域居住、別荘というのを今既に持っているところをそれに対してまた助成はということとなるとこれは把握仕方、大変厳しいもの、ちょっと町はもう厳しいのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） 二地域居住について、2,740件ですか、ということで、この数字は今言われたように全てそういう形、私が想定した質問の答えの数字ではないとしても2,000人台ぐらいの方はそういう方がいる。私が言っているのは、そういう方、何ていうんでしょう。例えば、図書館で本を借りたりするのは今、ここ二地域居住の方でも借りられると思うんです。これちょっと図書館に聞いたら借りられるということでした。ところが、例えば生涯学習の講座を受けたい、こっちに住民票がないけれども、大体こっちに住んでいて、生涯学習の講座があってそういうところにも参加したいなという方がいたら、私は参加させてあげてもいいんじゃないかなというふうにその辺の話なんです。あるいは、もっと言っちゃうとこの地域の景気、刺激ということを考えると、これは駄目というんじゃないかと思うんですけれども、例えばプレミアム商品券なんかもそういった方たち、二地域居住の方でも販売してあげてもいいんじゃないかな、それぐらいのことも地域の景気刺激策としていいんじゃないかと思うんですけれども。その辺のところはどうですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 生涯学習、そういう方はこれは教育委員会ですから、また教育委員会と検討しながら、この町にある程度住んだ中で、この町の文化好きだと、情愛と考えておりますので、お金もかかりませんので、その辺はまた教育委員会と相談させてください。

しかしプレミアム商品券につきましてはやっぱり、この町民、住民票が基本でございますから、例えば年に、毎週ここに来るわけじゃありませんでしょうから、それがほとんど住民

みたいに使っている、別荘を、そういう方はまた話が違いますけれども、二地域の方全てをプレミアムということはちょっと町としては考えていない。そしてその中でどれだけ別荘地の中に二地域でも、うちの町にどれだけ生活の拠点があるかそういうこともいろいろ検討しなければならないと考えておりますので、そのところを基準にしちゃうと難しいもので、やっぱりプレミアムにつきましてはちょっと厳しいのかな、しかし生涯学習につきましては教育委員会と話す中で、やっぱりいろんな文化、大変重要ですから、それはちょっと検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

すみません、プレミアム商品券による消費喚起というところまでいくと、少々頂いた質問の範疇を超えていると思いますので、その辺り十分御理解いただいて質問をお願いいたします。

よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） 二地域居住の方がそれを利用できないかということです。

○議長（稲葉義仁君） 対象がどなたであったとしても、ただいま町長から説明をいただいたとおり、一方で質問の中では消費を喚起するためにそういうものを差し上げてもいいのではないかという言い方をされていたと思うんですけども、これはちょっとサービスの内容として超えている部分があると思います。質問の、簡単に言うと、いただいた質問の範囲を超えているとこちらでは判断をいたしますので、念のため注意をさせていただきました。

以上のことを踏まえて質問をお続けいただけますようお願いいたします。

よろしいですか。

須佐議員。

（7番 須佐 衛君登壇）

○7番（須佐 衛君） 議長からそういう御指摘がありましたので、その辺のところは収めたいと思います。

その働き手の問題です。今、町長のほうで、考えていないということがありました。これは結構、総務省あたりも市町村の中で人材バンク的な形のものを取り入れる、人材バンクに何ができるかという形のもを登録して、そういう人たちがその地域に貢献できるような仕組みづくりみたいな形のもを5年ぐらい前に言い始めたという形のもがありました。

そういった形の中で、例えば、ちょっと調べてみますと、福島県の泉崎村というところで

は、村内に移住予定の方に、その求職者の紹介をすると、仕事の紹介をするというようなことをやっていたりとか、三重県の多気町でも地方版のハローワークというものを取り入れたりと、町の、役所の中に仕事をマッチングさせるというような形のことをやっているところがあります。

その辺のことがちょっとできないかなということで私のほうも提案させてもらったところなんです。とにかく観光でも農業でもちょっと今、人が足りないというようなことが出てきておりますから、その辺のところはどうなのかなという形がありますが、どうでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 須佐議員からこの資料もらいました。その中で検討していただいて、財政支援はそういう組合を立ち上げて、それに対して町が財政、国から金もらって財政支援すると、そうしたらこの事業、会社も4事業者がなければいけないと、それ制約もあります。やっぱり、農業、観光、商店、そしてあとは漁業ですか、やっぱり4事業者がなければこの会社ができないとか、いろいろ制約がありまして、やっぱりそういうところできてきて町に相談してくれば、当然こういうことがあると言います。やっぱりそもそもこれはある程度過疎化に対する施策だと思いますけれども。やっぱりある程度個人的に会社をつくった中で町が国からのお金をここにやった中で、この協同組合、特定地域、これはそういうことでございますもんで、町が直接事業をするのではなくて、ある程度民間がつくった中で、それに町が国からの財政をやる、そういう制度でございますもんで、町の中でつくる、そういうことではありませんもんで、それは御理解願いたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） 今、町長が、特定地域づくり事業協同組合制度というところで答弁いただいたわけなんですけれども、私も調べていくうちにこういうものがあるんだということで新聞の記事も紹介させていただいているということで、いろんな仕事、農業も忙しいときと比較的時間があるときがある、観光もそうですよね、繁忙期とそうではないときがある、それうまく組み合わせながら、人材派遣的な組織を立ち上げて、そして、私も総務省のページで事例紹介ということでユーチューブの動画を見たんですけれども、例えば長崎県の五島市さんですか、あるいは島根県の海士町さん、といったところの取組をやって、全てそれが本当にハッピーだというわけでもないんでしょうけれども、実際にその足りてないところ、やりたい仕事ということで、例えばそういう移住してきた人たちが何かこう結びつくような仕事を案内できるような組織というものが、町が主導という形もちょっと厳しいのかもしれ

ないですけれども、そういう組織づくりにもうちょっと考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思った次第で、この辺の提案させていただいたんです。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） では、須佐議員の提案、これは本当、国も進めておりますもんで、そういう方があったならば、当然町はそういう人に対しても支援をしていきたいと考えております。まずそういう方たちが手を挙げた中で、やっぱり町がやりなさいと言っても長続きしませんもんで、やっぱりそういう仕事、人材派遣の仕事やりたいよという中で、この趣旨を十分理解した中で立ち上げてくれれば、当然町はそれに対して全面的に関わりを持ちます。そういう中でこういうものが地域にできれば、それは地域として大変ありがたいでございますもんで、そういう方が現れる、やっぱり人材派遣となるとやっぱり大変厳しいと考えております。要するに4事業者の方があと入ってこなければならぬという中で、やっぱり3か月で農業、漁業、観光、商店、いろいろこうやって回るからいいんじゃないかと、それは形としては理想でございますけれども、なかなかそういうふうにはマッチングする人間、人材あるのかなと考えております。そういう方が手を挙げたら町は全面的に支援していきたい、そういう考えでございますもんで御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 特定地域づくり事業協働組合制度については、制度が立ち上がる際に、県のほうで説明会がございまして、企画調整課と当時の観光商工課とあと興味を示した熱川の旅館組合と一緒に説明会のほうへ出たというような経緯もあるんですが、ちょっと制度がなかなか難しいということで、旅館組合のほうも再度確認をしてみました、ちょっと難しいんじゃないかなということでした。それで、今、町からの支援の関係でございますが、一応総務省のほうでもモデルケースというのを示しております、派遣する職員を6名雇用した場合ということで、モデルケースを示しております。その6名を時給1,000円で1年間フルに派遣したとすると、大体この事業協働組合の運営費が2,400万円ほど年間かかると、簡単に言うと赤字額が1,200万円ぐらい毎年、なるというような制度になっておまして、その赤字額を国が半分補填して半分は町が持たないといけないもんですから、このモデルケースでいうと600万円は町が毎年支援を続けなければならないということになりますもんですから、なかなか財政的にもその辺は慎重にならざるを得ないのかなというような感じがいたします。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） 今、それ初めて聞きましたけれども、その県のほうで説明会があったということで、熱川という地域性ということも含めますけれども、何とか町内全体で観光もそうですし、先ほど来、医療、介護ですとかそういったこともあるし、農業、漁業、全ての産業の雇用のうまくマッチングができるようになればいいなと思っていますので、また御検討のほうよろしく願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問よろしいですか。

次に、第2問、里親制度への取り組みについてを許します。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） 里親制度への取り組みについてということで、2問目お願いいたします。

昨年度、18歳未満の子供が虐待を受けた件数は、全国で20万件に達し、年々急激なペースで増加している。一方、様々な事情で親と離れて暮らす子供は国内に4万5,000人いるとされ、里親への関心は高まっているが、次の点について伺う。

（1）里親制度に対する町の取り組み状況は。

（2）10月は里親月間中だったが、開催が予定されていた「里親相談会」の状況はどうだったか。

（3）公設民営で児童養護施設の設置を検討できないか。

以上でございます。

○議長（稲葉義仁君） 第2問の答弁を求めます。

町長。

○町長（太田長八君） 須佐議員の第2問、里親制度への取組については、3点からの質問ですので、順次お答えします。

1点目についてですが、里親制度とは、児童福祉法に基づいて、経済的困窮、虐待、親の行方不明等様々な事情で家庭での養育ができなくなった子供たちを児童相談所に登録された里親が自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。当町での取組につきましては、平成30年4月1日から、県からの権限移譲により町が里親申請受付事務を行っております。また、里親制度のリーフレットの設置や町の広報誌による広報が主であり、里親申請状況は令和3年11月末において、今年度申請を受けた1件となっております、

県の審査により承認されたとの連絡を受けております。

次に2点目についてですが、里親相談の状況についてですが、賀茂児童相談所が主催した里親相談会を去る10月15日に東伊豆町の役場会議室において開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策がおかれ、事前予約制にしましたが、予約はなく、当日新申込可能としましたが相談者はありませんでした。

次に3点目についてですが、児童養護施設は保護者のない児童、また虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させてこれを擁護し、併せて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設であります。

現在、静岡県内では児童養護施設が12施設ありますが、全て民設民営となっております。児童養護施設への児童の入所については県知事の措置によるもので、事業の実施主体は、都道府県、指定都市、児童相談所設置市となっております。設置については県の許認可で、運営費については国、県の負担金となっており、また県内の12施設の定数は665人ですが、令和2年度末の入所児童数は375人で十分足りております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） 御答弁ありがとうございます。

うちの町でも1件、そういう形で里親さんがいたという話があったわけなんですけれども、なかなかこういった話というのは質問もしづらいところもありまして、非常にプライベートな問題ではあるかと思うんですが、うちの町が聞くところによりますと、県から権限移譲されてその里親制度に関して窓口などされているという話を聞きました。ということで、賀茂の児童相談所等まで行かなくてもうちの町でそういう手続もできるようなことも聞いたわけなんですけれども、やはりこういう御時世でなかなかその不幸な子供もいたりということで、里親制度、うちの町でもしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。それと、参考までに賀茂郡ではその賀茂児童相談所では賀茂郡ではどのような里親の状況があるのかということ、もしデータがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 住民福祉課参事。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 賀茂郡の賀茂圏域では現在、里親が9人ございます。そのうち、利用者ですが児童は5名となっております。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） 町長、どうでしょうか。里親制度、町長自身の考えと伺いますか、こ

ういう啓発活動というもの、ポスター貼ったりとか、窓口でそういうことやられているということですが、また進められていただければいいかなというふうに私は思うんですけども、その辺の町長のお考えお聞きしたいのと、それと児童養護施設についてですが、今のお話ですと、施設の入居の615ですか、それに大体375名が入っているということだったですか、ということをお聞きしました。それで、やはり国・県が、県で認可設置されるということですが、公設民営の形でその町がつくって、そして運営母体社会福祉法人ですとか、中には学校法人とか宗教法人とかもあるかと思うんですけども、そういう方たちに運営していただくというような形でこの町内で、そういう不幸な子供たちを預かるような施設、もちろんそういった形の中で仕事ということで見ますとそういうような施設ができるわけですが、仕事という形のこと見られるわけですが、その辺のところで、もちろん、静岡県内ということもそうですけれども、やっぱり例えば伊豆の国市など、東京都の子供たちが来ている施設もあつたりとか、沼津市なんかでも東京都の子供が来ている施設があつたりとかということがあつたりかと思えます。そんな中でうちの町でもそういったものが設置したらばどうかというふうに思うんですけどもいかがでしょう。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） この里親制度、やっぱり壇上で言ったように本当、全ての子供が本当幸せになってほしいというのが里親制度の定義だと考えております。やっぱり里親制度大変、子供たちにとってはいいことだと考えておりますもんで、それに対しては権限委譲がきておりますので町としてはある程度里親制度がありますということはこれは啓蒙していきたいと考えております。

次に、最後に児童養護施設、これは町は一切考えておりません。と申しますのは、要するにそれ相当の金もかかるし、定員も大体半分くらいでございますもんで、一応県内においてはそういう施設が足りていると考えています。そういう中では児童養護施設が足りなくなったならば、これはもう、国・県のあれですから、やっぱり公設民営とは中々厳しいのかなと。やっぱり壇上で言ったように全てが民設民営でございますもんで、その辺はやっぱり民間の方をお願いしたほうが自分はいいのではないかと考えておりますもんで、公設民営は今のところ私は考えておりません。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） そうですね、唐突な質問だったと思いますし、あれなんですけれども、

やっぱり自然環境がいい、さっきの移住の話でもないんですけども、自然環境がいいところで、そして子育て支援、学校の支援とかそういったことも含めまして、うちの町というのは子供を育てる環境というのは非常に高いんじゃないかというふうに思います。そういったことを含めて、例えば大川小学校、かつての取組だとか、農業に何でしょう従事するような取組だとか、そういった学校の取組なんかもありましたので、このような環境の中でそういう子供たちが育ったらどうなのかなというのが話もありました。ただ、今、町長が答弁にありましたように、もう一度ちょっとお考え。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 大川小の跡地の活用ということも今言われた中で、伊東の川奈臨海学校、これはもう同じような内容でございますので、近隣にはそういうところもありますもので、あえてこういう2分の1ぐらいなところでございますから、あえて今、町が積極的というようなことは考えておりませんのでそれは御理解願いたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） よろしいですか。

以上で、7番、須佐議員の一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（稲葉義仁君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後 3時27分

令和3年第4回東伊豆町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和3年12月8日(水)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

6. 11番 藤井 廣明 君

1) 町長の政治姿勢について

7. 2番 笠井 政明 君

1) 人口減少問題について

8. 14番 山田 直志 君

1) 町の政治姿勢について

2) 地域コミュニティづくりについて

3) 労働者不足の対策について

9. 6番 西塚 孝男 君

1) クロスカントリーコースの管理について

2) 小中一貫教育について

日程第2 専決承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第7号))

日程第3 専決承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第8号))

日程第4 議案第54号 東伊豆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第55号 東河環境センター規約の一部を変更する規約について

日程第6 議案第56号 令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第9号)

日程第7 議案第57号 令和3年度東伊豆町水道事業会計補正予算(第4号)

日程第8 報告第5号 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和2年度分)の提出について

日程第9 議会改革特別委員会の報告について

日程第10 議会運営委員会所掌事務調査について

出席議員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木利昌君
教育長	横山尋司君	総務課長	村木善幸君
防災課長	竹内茂君	企画調整課長	森田七徳君
税務課長	木田尚宏君	住民福祉課長	福岡俊裕君
住民福祉課 参事	前田浩之君	健康づくり 課長	鈴木嘉久君
健康づくり課 参事	齋藤和也君	観光産業課長	山田義則君
建設整備課長	齋藤匠君	教育委員会 事務局長	梅原巧君
水道課長	鈴木貞雄君	水道課技監	桑原建美君
会計課長	正木三郎君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	国持健一君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（稲葉義仁君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定足の半数に達しております。

よって、令和3年東伊豆町議会第4回定例会第2日目は成立しましたので、開会します。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（稲葉義仁君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議事日程に従い、議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（稲葉義仁君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 藤 井 廣 明 君

○議長（稲葉義仁君） 11番、藤井議員の第1問、町長の政治姿勢についてを許します。

11番、藤井議員。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） おはようございます。

私は、通告しておきました1問について質問いたしますので、どうぞ一問一答でお答えいただきたいと思います。

質問事項としましては、町長の政治姿勢についてでございます。

平成18年3月に太田町長が誕生して以来、4期16年になろうとしています。町政のかじ取りは大変気苦勞の多い日々ではないかとお察しする次第であります。町長としてどのようなリーダーシップを発揮され、どのような町政運営をされたのかをただしていくのは議員の責務でもあるかと考えます。そこで、以下を伺いたいと思います。

4期16年の総括は。

2番としまして、行財政改革はどう進んだか。

3番、住民サービスは向上したかについてお伺いしたいと思います。多岐にわたるかと思いますが、ひとつ、よろしくをお願いします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） おはようございます。

藤井議員の第1問、町長の政治姿勢については3点からの質問となっておりますので、順次お答えいたします。

1点目についてですが、私は町長就任当時からこれまで「みんなが安心して暮らせる町、笑顔があふれる町」を政治信条に基本方針を6本の柱といたしまして、町内産業の振興・発展、次世代の育成支援、移住・定住の促進、健やかで生き生きと暮らせるまちづくり、安全・安心な環境整備、広域行政への対応を掲げて施策を推進してまいりました。

私の任期中には、平成20年の米国のリーマンブラザーズ経営破綻・金融危機、また平成23年の東日本大震災、令和元年には台風15号、19号の被害、また令和2年からは新型コロナウイルス感染症拡大と社会情勢が大きく目まぐるしく変化いたしました。

こうした中、事業推進に当たりましては事業の緊急性や必要性、また費用対効果等を様々な角度で検討し、迅速に対応を図らなければなりませんでしたが、その時点で事業の優先順位も変わっていきます。また、非常に厳しい財政状況という制約の中で施策の全てを実現することは困難でありました。しかしながら、事業推進を確実に推進してまいりました。施策の達成度を数値としてはお示しできませんが、常に町民の皆様から寄せられた御意見、御要望に耳を傾け施策を展開してまいりました。これまでに実施してきた事業については数多く、この場では一つ一つ成果を申し上げることはできませんが、実施事業につきましては一覧として取りまとめてございます。

次に、2点目についてですが、行財政改革として、まず数値といたしまして評価できる項

目は、職員の人員削減でございます。

最終処分場運営の民間委託など行政のスリム化や、また事務の効率化などにより、令和2年度の職員数140人は平成18年度の職員数208人に比べまして68人の減となっております。広域化となっております消防職員34人の減を除いても34人の人員削減となっております。

次に、施設の見直しについてですが、施設の維持や、またランニングコストには多額の費用が必要であります。その施設の利用状況などにより、施設の存続について検討を行い、その結果、廃止した施設がございます。アスト会館を売却したほか、小水力発電施設の稲取小学校体育館に設置しておりましたミニミニ図書館などを廃止しております。

学校関係におきましては、学校の在り方を検討、熱川と双葉の幼稚園の統合、また大川と熱川の幼稚園、小学校を統合いたしました。

事務事業レビューも実施いたしておりますし、以上の内容だけが実施してきました行政改革ではございませんが、行革に取り組んでまいりました。今後も引き続きこの行革は推進していかなければならないと認識しております。

財政面では、平成17年度末の財政調整基金残高は約3億6,000万でございましたが、今回の議会定例会補正予算後の残高見込みは約11億8,700万円となり、私の町長就任時からの約8億2,700万の大幅な増となり、財政状況の改善が図られております。

次に、3点目についてですが、これまで行政サービスは大きく向上したと認識しております。

平成22年度より、行政情報等携帯番号メール配信事業をスタートし、町民の皆様に防火、火災、観光、生活の各種情報を迅速かつ効果的に発信しております。また、コンビニエンスストアにおいて住民票、印鑑証明書等の交付サービスや町税の収納を開始いたしております。またいち早く、平成20年度からは放課後児童クラブの運営事業を始めております。

医療の確保といたしましては、伊豆東部総合病院の存続に向けまして各自治会とも連携し取り組み、結果といたしまして存続に結びついております。

ほかにも、防災センター整備、高規格農道整備、住宅リフォーム振興事業、ことばの教室の開催、高齢者肺炎球菌予防接種事業や母子手帳アプリ「すくすくひがしいず」の導入、また県営事業ではありますが、県道稲取港線の拡幅事業、県代行湯ヶ岡赤川線改良事業の推進要請活動などによりまして、住民サービスの向上に努めてまいりました。

○議長（稲葉義仁君） 11番、藤井議員。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） ただいま、るるお答えいただいたんですが、長きにわたって町政の運営、本当にお疲れさまでございました。

それで、私は多岐にわたった16年だったかと思えますけれども、町長は自分なりの成果という形でいろんなことをやってきたというふうに思って、またそのようにただいまるる発表いただきました。ただ、私はやはり町民目線といいますか、議員からこれはちょっとまだ不十分だったのではないかとか、あるいはこれはちょっと失策だったのではないかとというようなものもございますので、その点は私の見解を述べさせていただいて、そこにそごがあればまた町長からお答えいただくというふうな形でいきたいと思いますが、まず、これは政治姿勢ということで今回聞いているんですが、町長、11月半ば頃あった会議で、伊豆で生き残るのは伊東市と下田市だけだというふうなことをおっしゃったというふうに会議に参加の方が言っているんですが、そういったことはなかったですか。そうですか、記憶にないんでしょうか。政治姿勢として、参加の方たちは、町長さんの発言としてはいかがかなんていうふうに思っていたようでございますので、ちょっと伺いましたが、記憶にないということ、その点はこれにとどめたいと思います。

今、たくさん成果を発表いただいたんですけれども、町長、町長は何といっても一番の成果、大きな事業というのは、町長が一番初め3月26日就任してからすぐにやった事業が4月1日から一日町長室というふうなものを開いたという点が一つあるかと思えます。その次にやったことで大きいことでは、5月2日、これは三筋山に風車が建つということに対して町長は同意書を調印しているわけですよ。それから、5月23日には、熱川のC E Fの10基に対して同意するという判こをついて、熱川の風力発電と、それから三筋山の風力発電が発売したかなというふうに思うわけです。

そのことに関して、私はこの町では一番大きな事業だったのではないかと。また、三筋山と、それから熱川の天目山にあります風車、三筋山には時々、町長は何も被害が出ていないなんていうふうにおっしゃった経過がありますけれども、そんなことはないわけで、例えばあそこを案内している方の言葉で、直接因果関係はないにしろ、最近、例えばススキなんか少なくなってきたよということとか、植物にやっぱり大分影響が出てきているというような影響、それからクマタカ何かがいたんですが、それなんかもいなくなっているということ、それから私たちは自然保護という形であそこのところは一番重要ではないかというふうに申して、反対を1万何百名かの署名を集めて、県なんかにも行って反対した経過がございます。にもかかわらず、町長が同意の判こをついたということでうちの町の風車の歴史が始

まったと。それは、度々論争はしてまいりましたけれども、ただ、熱川が10基に関してはお近くに出ていますけれども、これは人的な健康被害もあったということで大変憂慮すべきではないかというふうに思うわけです。

そういったことに対して、町長、この歴史的な評価というのは、これは後世の人といえますか下されるのではないかと思いますけれども、その点に関して、私には一番大きな事業だったのではないかというふうに思うので、どんなふうな見解をお持ちになっているか、そのところをちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、冒頭に述べた会議、そこ、いつどこでやったかを教えていただければ大変ありがたいと思います。私は一切、生き残るのが伊東市、下田市と言った記憶はございません。基本的には、全体的にもう伊豆半島で、私が持論としていつも言っているのは、もう伊豆半島は大変人口減少が進むもので、伊豆市を中心といたしまして、我々が衛星都市となった中で、働きかけていって、そうして人口を増やすのがいいのではないかということは、1市5町の圏域の中で言った記憶はございますけれども、下田市、伊東市が残るなんて、一切言っておりませんので、それは御理解願いたいと思います。

次に、風車、風力関係。これはもう藤井議員とも何回も激論しております。藤井議員は藤井議員の考え、私は私の考えがあった中で、確かに熱川地区の風車に関しましては様々な問題点は、いろいろなことも提起されました。

そういう中で、三筋山の風車ができた計画がありましたけれども、私は三筋山の風力がなくなっただけで、東伊豆町は20年遅れると考えております。と申しますのは、いろいろと藤井議員は藤井議員の風車に対する見解、私は三筋山の風車、幾らうちの町が反対しても河津がどうしてもやりましようとはっきり言いました。そういう中で、この町が撤退して河津のほうにできた。経過は全く変わりません。それを何回言ったにもかかわらず分かりませんでしたと申しますのは、この風力をうちの町でやることによってアクセス道路がよくなるんですよ。アクセス道路を細野高原の基本的には観光として使っていいということも、これは暗黙の契約の内容でそういう契約になっておりました。今、河津におきましてはこの観光道路はないです、はっきり言いまして。工事用道路でございます。そういう中で、今、アクセスが一番困っている。さらには、尾瀬並みに細野高原を整備すると当時言いましたよ。今、いろんな面で、細野高原をどのように存続するか、皆さん、懸案事項でやったではないですか。そのとき、後継者の問題もある程度お金を出しながら、違う名目で、それも検討いたし

ますと言ってくれました。今、後継者を大変苦勞しております中で、やっぱり町にとっても細野高原は大事でございますから。そういう面もあるんです。

それができるのは、私は細野高原を電気自動車、これをやった中でまちづくりをやっている、また違った意味でのいいまちづくりができたのではないかと考えております。これに関しては、藤井議員ともそもそも根底の考えが違いますので、私はやっぱりこれからの再生エネルギーを考えたときは、やっぱり太陽光よりは風力のほうがまだ効果的ではないかと考えておりましたもので、風力に対しましては要するに進める方向、しかしながら、いろんな問題がありますもので、最終的には三筋山は最後かなと私は感じておりました。そういう中で、結局藤井議員とももう何回もやりましたもので、お互いの気持ちは分かり合っていますもので、私は今後そういう、多分ないと思いますけれども、一応そういう中でいろんな面で風力はこの町にとっては非常に残念だった、三筋山に関しましては。そういうことでございますもので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 11番、藤井議員。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） これは、例えば見解がいろいろ違うというふうに言っても、いかに論争だけではなくて、自主的なところで川の水が例えば汚れてくるのもちょっと最近が目立つのではないかというふうな意見も聞かれます。大雨が降ると。あのとき、私どもが言ったのは、水源涵養保安林、こういったものが72平方メートルにわたって改変していくということに関して非常に危惧したわけですよ。水はどっちに流れるんですかといって私聞いたことがあります。そうしたら、ほとんどが白田川のほうですよ。上流のほうですがね。そういった答えをいただきまして、やはりこれはなかなかゆゆしい問題だなというふうに思った記憶がございます。

また、人的被害は、これはどちらの町でも、今、河津の例を町長お出しになりましたけれども、河津の鉢ノ山というふうな上流のほうのかなり上のほうに部落がちょっと点在してあるんですが、別荘地とか何かに何件かの方にやはりちょっと風車の騒音なり低周波なりの被害が出ていますよということは伺っているんですよ。ですから、全くこれは隣町だからいいということでもないし、熱川だからいいということでもないし、その辺は付き物だなというふうには思っているわけです。ただ、町長は幾らあれしてもこの辺は平行線というか、歴史的な評価に関しては自分もうそれに耐えられるということで、太陽光発電なんかよりは

風力がいいんだという姿勢は変わらないようで、またもう一つ、最後に今回は進めたようですけれども、町営の3基を廃棄して、町営の3基に関しては町長がまだ議員になったばかりでしたかね、前の町長のことがやったことで直接的な責任はございませんが、今度の3基に関しては全面的に町長がかなり責任があるというふうに私は思っております。

それはともかく、それこそこれは歴史的な判断で、実際回転し始まって、それからいろんなところに被害が出てくるのではないかと。さんざんアニマルキングダムさんやら保育園さんの問題も心配しましたが、それは企業同士話し合ったんだというふうな話ですけれども、町に全く影響がないとは言えないのではないかと。

それから、町長は一生懸命誘致したというふうに言っているレップジャパンさん、アスト会館の辺り、あそこ辺りですと、ちょうど1キロぐらいの距離になるんです。ですから、その辺なんかも動物もいますし、若い生徒さん、何人か学生さんがいらっしゃるわけです。将来的にもこの辺は危惧される場所だなど。唐沢の下とか稲取方面も大体1.2キロぐらいの距離にはかなりの範囲で入るので、あそこにマンションがございますね、そういう辺りもちょっと私は心配しております。ただ、これはそれこそ稼働してからどういったふうになるか分かりません。

ただ、町長、前回これだけ重要な白田区の土地を借りて造るという問題に関して議会でも審議したんですけれども、何でハイキャットを入れたりしなかったんですか。あるいは、ハイキャットに放送してもらおうとか。これはもっと宣伝すべきいいことというふうに町長は信じているわけですから、その点でもっと広報すべき筋合いだったのではないかなと思うんです。あるいは、町長の今回の行政報告の中にも一言半句も触れられていないわけですよ。ですから、何でこんないいことを、町長が自分で胸張ってこれはいいことだというのであれば、あらゆる機会を捉えて、俺はやったぞと後世にもいいことをしましたというふうなことをやっぱり言う必要があるし、町民の皆さんにも周知するというか、皆さんにお知らせして、胸張る必要があるのではないかなと思うんですが、今回、その2点、広報にちょっと手抜きがあったのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、GPS、本当に藤井さんも仮定の話を行っているんですよ。我々はもう仮定の話の中で行政を進めることはできません。ある程度の何回も言ったGPSさんは、ある程度国の指針、これに沿った中でやっていって、熱川の風力よりもさらに厳しい基準の中で今やっている中で、もう100%ないということははっきり言いませんでした、

GPS Sさんも。やっぱり可能性はあるかもしれませんが、でも、極めて低い、そういう状況でございます。

それでも、なぜ私どもはGPS Sさんまず何回も言っているように、この風力を撤去するのに1億何千万かかるわけで、これは町単ですよ。まだ出発地点がまず私はそこです。財源が厳しい中で1億何千万を町単で使った場合、住民サービスするには疲弊が出てくるじゃないですか。それを考えた中でまず某銀行さんにこの継続してやっていることはないかという中で、銀行さんが探してGPS S、これはもうGPS S、はっきり言っておきます。GPS Sさんを紹介してくれました。そういう中で、GPS Sさんが事業として成り立つかどうか検証した中で、今回、議会の皆さんの協力を得た中で継承していただく、これは本当に町としてはありがたいと感じております。議会の皆様にも大変お礼を申し上げたい。

本当にこれがもし駄目になったら、本当に私はこの町の住民サービス、ますます悪くなる。基本的には何回も言っているように1市5町の中で、確かに過疎ではない、まだ。大変すばらしいことです、これは町民のおかげです。過疎でないのはうちだけなんです。過疎になった場合は、過疎債という大変有利な財源を使えるんですよ。うちの町はこの過疎債を使えないから大変厳しい財政にますますなっていくと考えております。昨日言ったその高齢者の移動、これも過疎になっていますと大変いろいろなメニューがあるんですよ。しかし、もううちは過疎債ではないからそれが使えない、その中でやっぱりなるべく一般財源を使いたくない、そういう中でこれをやった中で、その中では基本的にゴーサインが出て、諮問もある程度クリアした中で、また議会の皆様はどうしてくれとかこうやってきていることは、町としては大変ありがたく思っております。

そういう中でいろんな問題が出てくるなというっておりますもので、議会からも言われたように、町とGPS S、そして白田区と一応協定書を結びます。そして、何かあった場合は、今後は3者。それで近くにあった場合はまた稲取保育園とか、あとアニマルキングこの辺も入ってくるつもりでおりますので、まずはそういうことを残さないような、私はないと考えておりますもので、それは多少はある確率も、人的被害にも大きさはないと考えております。

そういう中で今回やって、それでなぜこの啓蒙をしなかった。確かにハイキャットの、これは藤井議員が言うようにいい事業ですから、これは言ってもよかったなと今考えておりますけれども。これはちょっといい事業ということでありますから、行政報告に入っていなかった、これは確かに私のミスでございます。しかしながら、私辞めていきますから、大きな声で町民の皆様GPS Sさんがやってくれる大変ありがたかったというつもりでおります。

やっぱり後世の人が判断いたします。藤井議員が言ったとおり。これがいい事業なら大きな声で言いませんよ。ある程度、そういうイレギュラーが起きた場合、やっぱりこれは町長、いかがだと、そうやって出てくると思います。全てはこの16年間の評価というものは、今ではなく5年、10年先、後世の人が判断していることと考えておりますもので、その辺は藤井議員と同じで、今ではなく後世の人が判断する、そういうことでございますもので、よろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 11番、藤井議員。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） 町長、確かにたくさん議論しました。ところどころ一致するところもあるんですよ。例えば、電気自動車で細野高原なんかを回ったらどうかというあたりは私も提案して、下にモータープロを置いて、そうすると排気ガスで汚れることもないんじゃないかなというところは、私も賛成しましたし、意見の一致するところではないかなというふうに思います。

ただ、今、いろんなことを蒸し返すのではなくて、過去の町長がなさってきた実績なんです。町長がちょうど就任された頃の町の人口、これは1万5,169人というふうな数字なんです。それで、現在が1万1,701人ですか。今、現在ジャストではなくて、ちょっと分かる範囲での。それからもう一つ、観光客は町長が就任された頃の平成18年で108万7,997人。現在が、あれは3年になりますけれども、これは23万3,490人という数字が出ています。ただ、これは誰が考えても減り過ぎで、これはちょっとコロナの影響があったわけで、これは衆目一致してこの数字を減ったというふうに言うことはちょっとできないかなと思います。であれば、コロナの前の年の令和元年の数字をいいますと74万99人というふうな数字になっております。人口で約3,500人ぐらい、観光客でも35万人近い数字が減ってきているということで、これは全国的な傾向でもあると。あるいは、我が町だけではないというふうに言えばそれだけなんですけれども、私は町のトップとしてこういう手を打とう、こういうふうになればこれに歯止めがかかるんじゃないかというふうに言ってきたかと思うんですけれども、それが結果的にはなかなかそうならなかったと。その辺の、これは総括ですから大ざっぱで結構ですけれども、町長、どういったことがあったかということをお考えいただきたいかなと思うんですが、お答えいただけますか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 人口減少は本当に私も頑張ったということで、まず現状はこうでございます。これは私の力不足かなということは考えております。しかしながら、さっきの3つ、リーマンショック、そして3.11、そして今度は新型コロナ、そして台風のこともしましたが、この3つがやっぱり景気がよくなってきたらこれが起きて、また景気がぐっと下がってしまう。やっぱりその浮き沈みが多かった中で人口減少は本当に私の力不足と。しかしながら、昨日の中で、この3年というのは一応社会増となっております、少なからず。

しかし、今後、ある程度はもうどこの町でも人口減少はしておりますよ。私も、だから一応人口が増加しているところはどのような町かなといいますと、やっぱり大きな町があって、そこに衛星都市としてそこに働く人が行っている。やっぱりそういうところが人口増加になっております。行ったのは徳島の神山町ですか、w i - f i 事業を広くやった中で、それでいっとき1年間人口は増えました。しかし、その後はもうどんどん減少している。

これから、やっぱり日本全体が人口減少している中で人口の減少をいかに抑えるか。また、もうこれ以上増えることは絶対はないと考えて、しかし増える方向でここは施策をしないければなりませんけれども、今の日本の現状を見ますと、もうどんどん減少して、もう出生率もどんどん減っているじゃないですか、はっきり言って。そういう中で、人口を増やすということはなかなか厳しいというの中で、人口を増やすにはやっぱりある程度働く場所がある。やっぱり自分も子育て支援を一生懸命やり、いろんな施策を打ちました。しかし、やっぱり働く場所がないですから、そういう方がこの町に住んでいただけません。私は子育て支援をやって、責任を持って自分はもうある程度やったと、これはもう満足感がある程度は自分自身やったということはあるかもしれませんが、やっぱり人口減少は、私は本当にこれは個人の意見、私の力不足でも減ったということで、次の首長さんが新しい施策で人口が増えるようなことをやっていくことも一応新聞で見ました、そういうことも。それは期待したいと考えております。

次に、入湯客、これはやっぱりまず質が変わったということ。まず最初、団体客が主でした。しかし、近頃では家庭客、家族の旅行でもう数が全然違っております。私は、就任当時、取りあえず当時1番いい時で170万かな、そして今108万。100万いけばいいのかなと感じておりました。もう旅行形態が全然変わってきましたので。当時はもう本当に稲取で団体客でにぎわっていた中で、旅館のほうも今度は、旅館の中の質を求められている。今までは、入れられればいいという中でやった中で、今度はそういういかに旅館をよくするか、また環境をよくするか、そういう中でやってまた減ったというんなら。しかし本当に旅館は頑張って

おります。だから、私も期待しております。いろいろな面では旅館なんかは特にいろんな施策を自分自身何とかしようということをおっしゃっておりますもので、私はある程度、東伊豆町は残るのではないかと考えております。

やっぱりほかのところに出しても、うちの町、若手、そういう経営者はこの町を何とかしなければという気持ちが大変強いのですから、そういう意欲があるということは、それがまず第一でございますから、東伊豆町はまた新しいリーダーによってより今まで以上によくなるのではないかなと私は感じております。

以上でございます。

○議長（稲葉義仁君） 11番、藤井議員。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） 後身に託すというような思いもあるかなというふうに思いますが、町長、それで私、行財政改革の中で、先ほど68人の人員削減が達成されたというふうなことは、かなりこれは大変だったのかなというふうに思いますけれども、大きな御努力かなというふうに思っております。にもかかわらず、まだちょっと他市町と比べて総予算に占める人件費比率なんていうと、ちょっとまだ決して低いわけではなくて、例えばうちの町が20%ぐらいのときに、例えば隣の河津辺りだと16%なんていう数字もある年もありました。それが改善がされてきても、まだ少し人口が先ほど言いましたようにかなり減っているということで、町長もこれは認識しているようにどんどんこれからも減るだろうと。あと、19年後の2040年には、人口が今の半分になるのではないかと。6,200人ぐらいになっちゃうのではないかと。これは町自身が想定を出しているわけですが、そうしますと、これは当然町の在り方も本当に半分でやらなければならないような時代が来るのではないかと。それには、やっぱりトップに立つ人がこうこうなるはずだよという少しは庶民よりも一歩二歩高い見識を持ってリーダーシップを発揮されるべきではないかと。

私どもが研修に行った邑南町といいます、そこの中ではもう十何年か前になりますけれども、これは人口減少時代が来る、大変なのがあるというので、町の職員にプロジェクトチームをつくってこの対処方法を考えなさいというふうな指示を出しまして、様々な施策をやっておりました。ですから、これは消滅自治体とかそんなことを言う前に、もう歩み出したのかというふうに思うとすごいなということを感じてまいりました。

それと同じように、やっぱりトップの方はそういう少し先見性を持って、やっぱり優秀な職員がたくさんいるわけですから、それに命令してちゃんと組み立てて、こういう人口減少

の時代に町の行政改革というふうなものがどういうふうにあるべきかというふうなことを、これなんかを見ますとかなり危機感を持って取り組みつつありますけれども、ちょっといろんな点でスピードが遅いんじゃないかという感じがしてまいります。

私は政治的ないろいろ課題がある中で、そういう財政改革、あるいは小さい役場といいますか、少し小さな政府になぞらえると、そういうような形の取組がやはり早急に必要だったんじゃないかと。中でも、要らないものと要るものを見分けといいますか、これは今度事業仕分けなんかで、ちょっと以前もやったことがありますけれども、先ほどの町長の答弁の中でアスドの売却とか小水力の発電、それからミニミニ図書館の廃止なんかを上げておられましたけれども、これはエコリゾートタウンという、町長、掲げた町なんかもやはりちょっとうちの町単独で地球温暖化防止なんかのことに取り組むなんていうのは、ちょっと言わばおこがましいという言葉はちょっとあれですけども、バスにラッピングを貼ったり封筒に風車を印刷しながらやっても、結果的には風車も赤字のような状態で終息せざるを得なかった。これは平成何年ですかね、かなり早い段階で私は、もうこれは赤字になるよと、お荷物になるよと、2010年ですか、9月の議会で言っております。町長はそれについては、一般会計からお金を持ち出して、これは修理してやっていくんだというふうに御答弁なさっているんですよ。ですから、その辺もやはり無駄な金の使い方も結構あったんじゃないか。ですから、こういう小水力発電と、あと熱川の温泉熱発電、あれなんかも実際には使っていないといいますか、これはたしか800万円の町の予算をつけたんですけども、これも駄目だったということで、そういうエコリゾートタウン計画というふうなものも、ちょっとこれは冗費に終わったんじゃないかという気がいたします。

そういったものも含めて、幾つかあとは、町長、成果表みたいなあれにはちょっと載っていないところもあるんですが、ツリーハウスとか、それから稲取文化公園のイルミネーションとか、そういったものなんかにも大体1,000万くらいずつかかっているわけですよ。そういったふうなものに関しても、これはやはり町が補助という形にしる、事業主体でないにしてもちょっと冗費があったんじゃないか、こういうところで指摘したいなというふうに思うんですが、その辺、どんなふうに考えますか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 行政をやっていく上に100%全て成功するなんていうことはありません。やっぱり、ある程度、町といたしましてはもうこれはいいんじゃないかといった中でやって、ここがある程度失敗していいかと、効果がなかったという、これはもう私はしょうが

ないと。それを責められればもう申し訳なかったと言うしかないですよ。やっぱりそれをやることによって町がよくなると考えた中でやった中で、それがうまくいかなかった、これはごめんなさい。

しかし、これは全て町単ではありません。ある程度、国とか、特にイルミネーションなんて100%町はお金を出していません。そういう中で、やっぱり町単でやった中で失敗した、これは責任があると思います。やっぱりある程度、国とか県の補助金をもらった中でこれをやれば将来的には町がよくなるんだよなということの中で、これはもう成功しなかった、これはもうはっきりいって私は謝るしかないと考えております。

これはそういう中で、これからの首長さんも、やっぱりある程度自分の信念、これをやれば町がよくなるのではないかという中で、それは挫折することもありますよ。それをいちいち全てある程度批判しても町にとってはできませんもので、その辺はまた藤井議員も温かい目で、今度は首長さんの新しい人がこういうことをやりたいとなった場合、それは全て反対するのではなくて、やっぱり提案するときは首長さんはこの町がよくなるのでないかという中で提案するもので、それでまた議会の藤井議員が真剣に考えた中でその可否を判断していただきたいと思います。

その中でエコリゾートタウン、これはちょっと大げさでなかったかという、確かに大げさかもしれません。当時、私はやっぱり時流の流れについて、このエコリゾートタウン東伊豆を掲げれば、やっぱりこの町は全国的にもある程度認識がされるのではないかと考えておりました。それから、最初がやっぱり町営の風車ですよ、その中で小水力をやりました。やっぱり水もありませんでした。そして、この小水力はけやき公園でやったんですけれども、効果がなかった、これで廃止させていただきました。それと、熱川もこれは基本的には各旅館に配置できるのではないかと実証実験等をやった中で、今はこれはもう廃止いたしました。やっぱりよかれと思ったことがやっぱりできなかった、これはやっぱり私の責任だと感じておりますけれども、やっぱりエコリゾートタウンという掲げたこと自体は、私は当時の中でこれは間違っていないと考えております。

ツリーハウスも、これは今後どのように判断するか分かりませんよ。やっぱり何かのシンボル、やっぱりあそこにおけるシンボルとしてツリーハウスを建てさせていただきました。やっぱり喜ぶ人は喜んでいますが、駄目な人は何であんなことをと、やっぱり極端です。全て100%いいとは言いませんもので、それはまた後世の人の判断しかないのかなとは感じております。

職員数のことを言われましたもので、副町長に聞きましたら、今の職員数は河津町に比べて、1人当たり人口におけると少ないそうです。だから、別にうちの町が多いということではありませんことだけ理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 11番、藤井議員。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） おっしゃるように、政策が全部当たるかということは、それは分かりません。ただ、かなり根強い反対があったり、あるいはまたそれにはもう少し議会とよく検討したり、そういった中で出てくるというのではなくて、よく町長も今おっしゃられたように、これは国・県からの補助金が3分の1なり半分があるというふうな形で、ちょっとのめり込んでいくような行政手法がちょっとあるんで、これはなるべくそうするとどんどん何となく得したようなさくらやまパークであるとか、けやき坂公園とかそういうようなものも含めてさくらやまは町長の前ですからこれは抜きにしても、1つの例としてそういう要らん箱物を少し造って、少し自然を壊してきてしまった経過はあるんじゃないかというふうに思っているわけです。

住民のサービスに関しても、今はごみの有料化はやむを得ないというふうに私は分かりますけれども、そちらの委員でもあったし。ただ、やはり交通の不便さ、それから公共交通、昨日定居さんも質問されていましたが、やはり住民が動きにくい、動けない、困ったなというような状態。この町であとそのほかどういうサービスがあるのかなというふうに考えても、別に河津のように温泉があるわけではないし、これだけの温泉街の中でそういう施設もない、それから、前にウォーキングなんかをやっていたのも、それもなくなったけれども、なくなったのはしょうがないですよ、これは例えばアスト会館にあったのがなくなった、それに対して、そこに行っていた人たちの代替施設を、町長、造るというふうな、当時そういった発言もしたかなと思うんですよ。そういったものも造っていないわけで、それからそれだけではなくて、健康づくりに通っている人たちの、今、講師料もみんな自分で出して、1か月1,500円ぐらいの費用を出して、年寄りの方がみんな健康づくりに行っているわけです。それで、そういう講師料くらいは出してやるべきではないか、それが、講師料がなくていきいきセンターに熱川からとか稲取から行く、自前で……

○議長（稲葉義仁君） 藤井議員、すみません。質問の内容があまりにも個別の施策に、しかも多岐にわたると答えるほうもちょっと大変だと思うので、今回の質問の趣旨に沿った形で、

もう少し町長の考え方、政治姿勢なりに的を絞って簡潔に質問を行っていただくことはできませんか。

(1 1 番 藤井廣明君登壇)

○ 1 1 番 (藤井廣明君) はい。

私は、今、住民サービスが低下したのではないかということをやっとテーマに話しているつもりですので、以前と比べても、ちょっと落ちてきたかなというふうに思っております。それは、いろんなところで否めない事実ではないかなと。それから学校の統合に関しても、これはスピード感がないとさっき申しましたけれども、これに関しても、ちょっと他町と比較してもないのではないかなというふうに思っております。

そういうようなことでもろもろの無駄使いもあったかなというふうに思うんで、その中で町長、どうですか。しかし、これだけは自分はやったよと胸張って後世に残るような実績といますか、1つでも2つでもいいですけれども、代表的な政策、それをおっしゃっていただくと私らも安心しますというか、助かるんですけれども、どうでしょうか。

○議長(稲葉義仁君) 町長。

○町長(太田長八君) まず、補助金があるから全てに飛びつく、それはないと答えを頭に入れてください。やっぱりこの町にとって大事なことがあって、それから町単ではなくて補助事業のような助成金がつけられればやるということで、補助金ありきでやるということではないということだけは藤井議員にはちょっと理解していただきたいと考えます。

さらに、当然、行政サービスはある程度落ちたのもあるでしょう。全体的に見た中で、私はもう行政サービスは当然上がったと感じる。アスドのことも言いました。しかし、これはやっぱり切ることによって町がよくなる。それは、やっぱり住民の皆さんも抑えるところは抑えてもらわなきゃまちづくりはできませんもので、これからはまさしくそういう時代になってきますよ。今までやったサービスが低下する、これはもうこの町がいくためには、熱川支所が例です。しかし、今回は十分の理解が得られなくて、熱川支所が存続いたしますけれども、当然、今度は町民の皆様方にも痛みを分け合いながら東伊豆町をつくっていかねばならないと、それだけは理解していただきたいと思います。

そういうわけで、私が一番なのは16日にやったうちの病院の存続です。やっぱり東部総合病院が下田へ移転するとなったときで、やっぱりこの町に病院がなくなったら本当に疲弊しますもので、これは本当に東伊豆町町民全てを挙げてやってくれたおかげで東部総合康心会さんも、こんな町民全ての嘆願書は初めてだという中で残していただきました。やっぱりこ

の病院が残ったということは、この東伊豆町にとっては大変安心し、観光全てにとってよかったなと考えています。私といたしましては、病院、これが一番の思い出になっております。以上です。

○議長（稲葉義仁君） 11番、藤井議員。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） 東部総合病院の、これは存続を政策の第一としたいということでございます。

ただ、これに関しても、田町の土地との等価交換があったもので、ちょっと田町の方で批判的に捉える方もいるかなと思いますが、その辺はともかく、田町の方の町全体を考えるとこのことで、これが成就したんだということで、町長も一つやったというふうに思われるのは、お疲れさまでございました。

ただ、そのほかの行政の質からいいますと、先ほど、町長もどうでしょうか、自分の力不足もあったというふうにはおっしゃっているところも二、三ありましたので、私は東部総合病院以外のものをもう少し、これとこれ太田町長がやったよと、住民がこれは本当に恩恵に浴しているというようなものが私はもう少しあって、住みよい町だなというふうに思うような町にさせていただきたかったなというところなんですよ。

僕は、観光客が減るといのは、例えば住民が本当にその町で幸せに暮らしている町、住民に笑顔のある町、そういったところは1人1人が本当に観光客にしても挨拶もするし、楽しそうにしている、それが観光客にも分かるからまた来たいなというふうな感じになる、そういう意味では住民の幸福度といいますか、それが本当に高いところは、僕は観光客も来てくださるのではないかと考えていますので、それを信念としております。

ですから、町長、それに精いっぱいやったとおっしゃいましたけれども、僕は、この町は、今伊豆新聞なんかを見ても露出度が少ない、いろんな意味でちょっと人口的にもやっぱり減少率も高い、そういう意味では落ち込んだのかなというふうに思います。そういう意味では、ちょっと失われた16年ではなかったかなというふうに私は思っております。これはまた見解の相違ですが、町民もそういったふうに捉えている方も多々あります。ですから、長い間お疲れさまでございましたけれども、その辺は今後また町長まだ間がありますので、精いっぱいやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） もう12月、あと3か月ほど、これはもう任期いっぱい精いっぱいまち

づくりをやらせてもらって、これは見解の相違でね、やっぱりもっと実績を言うと、稲取地区の道路関係、稲中から稲小までの拡幅、そして港の拡幅、どれだけよくなりました、町民。今までは渋滞があそこが遠くからバスが来るから車の通行というのが危なかった、もう言えば会議になりませんよ。1時間では語り尽くせませんよ、いろんな意味で。それで、何かといたら、一番はやっぱり病院変わったし、病院だと言いましたけれども、そのようなところはいっぱいありますよ。

藤井議員は16年間、これは東伊豆町によくなかったと。それは藤井議員の考えでございます。しかし、ほかの人はよかったという人もいますよ。100%私がやってよかった、100%不満だった、こういう人はいません。それで、私はある程度、よく言っているのは半分の人がオーケーすれば私はよかったと感じています。当然、私に対する反対者もいますよ。その中で、もう全て、藤井議員もはっきり言ってそうではないですか。私といろいろ意見が合わないもので。その中でも失われた16年、それが藤井議員の考えでいいです。しかし、私は16年、ある程度満足して十分やったもので、それはできないことはできなかった。昨日も高齢者のことを言ったではないですか。今後は新しい人にやってもらいたいと、私の力不足でできなかったということを記者会見でも言いましたよ。その中で、この東伊豆町を私は今後生き延びていく、一番、皆さん活気がありますから、だから新しい首長がそういう方もうまくマッチングした中でやっていただければ、東伊豆町は明るい未来が見えております。私はそう感じています。

だから、藤井議員は失われた16年、私はある程度、100%とは言わないけれども、六十何点ぐらいのことは自分自身がつけられるのかなと、そう感じております。

以上でございます。

○議長（稲葉義仁君） 以上で、11番藤井議員の一般質問を終結します。

この際、10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 笠 井 政 明 君

○議長（稲葉義仁君） 2番、笠井議員の第1問、人口減少問題についてを許します。
2番、笠井議員。

（2番 笠井政明君登壇）

○2番（笠井政明君） マスクを取らせてもらいます。

今回、1問通告をしておりますので、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

人口減少問題についてということで、当町の人口減少については度々一般質問私もですけども、何度となくやらさせていただきました。今回町長が3月で退任されるということで、それも含めまして、今までの取組ということで今までも対策を行ってきたと思いますが、減少には歯止めがかかっておりませんと。そこで、以下の点をお伺いいたします。

1点目です。人口減少対策として、当町のこれまでの取組を改めて教えてください。

2つ目、直近の出生数が予想より大幅に少ないことについて、どのように考えているかお考えをひとつお願いいたします。

3つ目、今後、どのような対策を行い、どのようなビジョンを掲げて取り組んでいくか現状を教えてくださいとしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 笠井議員の第1問人口減少問題については、3点からの質問になっていまして、順次お答えいたします。

まず1点目についてですが、現在までの町の人口減少対策としては、社会増減に着目した移住・定住促進施策と、自然増減に着目した出産子育て支援への取組を行ってきました。

まず、移住定住促進施策といたしましては、若者の定住促進住宅取得補助金、空き家活用
の支援の補助金、お試し移住体験施設の開設、運営、移住相談会の開催、空き家バンクの制度の創設、シティプロモーション事業などを行いました。また、出産子育て支援については、
子宝祝金や、子育て用具の購入費補助金制度の創設、ブックスタート制度の解説、放課後児童クラブの運営などに取り組んでまいりました。

次に、2点目についてですが、最近の出生数ですが、令和元年度43人、令和2年度17人、令和3年度は11月末現在で19人となっております。この2年間の出生数が大きく減少しています。大きな要因は、新型コロナウイルス感染症の流行だと考えられます。これまでの政府の指針では、推計では年間の出生数が80万人を下回るのは2030年ごろと予測されていましたが、今年は通年の出生数が過去最少を更新することがほぼ確実で、予測よりかなり早い時点で80万人を割り込む見通しです。

全国的には8月に今年に入って初めて出生数がにわかですが前年を上回りましたが、令和2年及び3年は婚姻件数も大きく減少していること、また、現在での母子手帳の交付件数などが当町におきましては、来年も出生数の回復が見込めない状況だと考えております。

次に3点目についてですが、人口減少については自然増、すなわち少子化対策については、町の対策によって出生数を増加させることは困難であり、フランスのように国が取り組むべき政策だと考えております。また、社会増に結びつくこの移住・定住対策につきましては、数を追うことにより、当町と数多くの関わりをもつていただけます関係人口の質について考えていく必要があると考えております。

将来当町の人口が大きく減少するのは確実な未来であることから、今後は人口減少はもとより、人口が減ることを前提に人口が減少しても町民の皆さんの生活の質が大きく低下しないように、行政サービスを継続していくための準備を進めていくことが非常に重要であり、そのためには町が行うこの事業の取捨選択や、また、町外の大学やまた、企業との連携など、外部の力を取り入れることが必要になると考えております。

○議長（稲葉義仁君） 2番、笠井議員。

（2番 笠井政明君登壇）

○2番（笠井政明君） ありがとうございます。答弁。

今までの取組に関しては、非常に子育て関係に関してはほかの市町村と比べても見劣りはしないのではないかと私個人は思っておりますが、この事業は非常にいいことだと思いますが、先ほど言ったように、人口の減少には歯止めがかかっていないというところでもあります。じゃあ、これをなくせばいいのかとか、そういう問題ではないとは思いますが、町の方も人口ビジョン総合戦略というものを平成28年3月に策定をしている中で、やはりこういう手厚い子育て支援をしていくことによって、何とか食い止めをしていきたいということが書かれていますが、今町長の答弁にもありましたとおり、自然増、出生数の増加に関しては、町単独ではなかなか難しいという御答弁をしておりましたが、町長、平成29年の3月議会に

私やっぱり子育てのこと聞いているんです。このとき何があったかというと、小規模保育所の開設についてのことを聞いています。このときに私は出生数が34人とか、そのぐらいのところでこれからやっぱり考えると減っていきますよと。それでもこれは必要なんですかということをお伺いしたところ、町長はゼロ歳児、2歳児、どんどん減っていく中で、それ必要かと言われるけれども、基本的には増やす方向でやっておりますものだという答弁をいただいております。ここから約4年経って、今増やすの無理という形なんだけれども、この4年間でこのようになぜ変わったのか、当時は増やす方向でやっていて、それがなぜ変わってきて、それって議会にこういうふうに向転換をするっていうことは説明はなかったかと思うんだけど、その辺はどういうふうに変ったのかちょっと考えを教えてくださいですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、小規模のとき私そう言いました。しかしながら、やっぱり子供が減っても増える方向で施策していかないとならなかった。しかし、ゼロ歳から預かることです。そういう少数の人でもそれはやっぱり両親にとって大変ありがたいですから、当時増える方向でやったけれどもそれは増えなかったということで、その方向転換言わなかった。これは、そんなことが方向転換というか、議会にこれも言う人がいるか私は分かりません。これ方向転換ではありません。基本的には、小規模やったときは増える方向でやった中で現実には減って。しかしながら、ゼロ歳を預かってほしい、そういう家族があります。そういう人が町は大事にしなければならない。そして保育園からもそういう要望がありました。それで、答弁は確かに笠井議員が増えるという方向と言いましたけれども、現実には増えなかった。これは私の見込み違いという。しかしながら、私増えなくてもある程度そういうゼロ歳児の見えるところ見てもらう保育園、そういうところがあれば、必ずこの町にとっては大変よいことだと考えましたもので、造らしていただきました。

その方向転換という言い方おかしい。私その方向転換ということも別にしていなくて、あくまでも増える施策はしている。しかしながら、現実問題は増えていない、これは現実でございまして、方向転換をしたつもりはございません。

その中で議会には報告しなかった、そういうことで御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 2番、笠井議員。

（2番 笠井政明君登壇）

○2番（笠井政明君） 方向転換ではないと、増やしていくことをしていったけれども、結果が伴わなかったよと。

僕が小規模保育園を造ったからどうこうということを今言ったつもりはなかったので、申し訳ない、そのように捉えてしまったらすみません。ではなくて、あのときにやはり町長の思いというものとしては、人口が減っていくよというところの中で、こういうものゼロ歳児からの受け入れを手厚くして増やしていきたいんだというものがあったと。それは今も変わらずそう思っているよという答弁というふうに解釈をしておりますが、間違いはないでしょうかというところが1つです。

でも、実際問題は、減っているよねというところですよ。ここの乖離です。要は増やしていくとやっていったけれども、現状は減っている。それはいろんな要因があると思います。先ほど出てきた新型コロナウイルスの関係でっていうことで全国的に減っている。これも1つ要因なんですけれども、例えば、人口ビジョンの方にもあります、働く場所がないとか、出会いがないとかあって、でもこういう施設を作るときには増やしていくよというところがあったんだけど、結果が伴っていない部分に関して、町長はこの4年間とかで町長になってから16年でいいですけども、どのように変革をしていながら、結果が出ないからどのように変えていこうかなっていうふうに取り組んだかをちょっともう一度教えていただけますか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 基本的にはもう少子化の1点ということを挙げる。方針これは変わりません。これを変えたらまたまちづくりはできませんもんで、あくまでこれを目標にやるんだということは方向転換はしておりません。現実もう減っております。町を預かる者としてはある程度少しでも上げる。また出生率も増やした中でまちづくり、これはもう首長皆さんそう考えていると思います。

しかしながら、さっき言った断じて出生数、これは国の問題です、はっきり言って。人口減少が日本の人口がどんどん減っている中で子供だけ増やすとかとても無理な話で、ある程度手厚くする、これを町単独でやるとかすごい厳しいですから、これは私は出生数を増やすのはやっぱり国が責任もってある程度施策を打った中でやるのが一番だと考えております。

それを踏まえて、なかなかいろんなことを検討していろんなことをやりました。そして若者を増やすと思った中でこれはできなかった。1番はやっぱり働く場所です。企業誘致も試みました。基本的にはうちの町、町有地ありませんし、民間の場所もありません。企業誘致

ができない。そういう中でどんどん人口減少し若者がどんどんどっかへ行って減っていく。

それでやっぱり何よりも東京一極集中、国はこれを言っても現状はそうになっておりません。何しろこの東京一極集中を変えなければ、全国的に無理だと考えています。やっぱり私が全国の町のちょっと役員させてもらいましたけれども、この東京一極集中がなくなる限り地方がどんどん疲弊していく、そういう考えです。皆さん首長はそう思っておりました。

この東京一極集中をぜひとも国が責任もってやっていただければまた地方としてまた生き残る道があるのではないかと考えておりますもので、とりあえずこれは国の問題ですから、それはまた今度新しい首長さんに、それは強くまた働きかけてほしいと思います。

出生数増やすこと、何してもうちの町に戻ってこない、これが現実でございます。知事は30になったら戻ってこいって、そういう施策を打っております。この賀茂郡におきましては、私はもう30になって戻って来いっていったって、働く場所がない、いろんな環境が無理だ。そういう中で30になって帰ってくるのはそういう環境を今度はこれから作っていかねばならないです。そういう中で、今ワーケーションいろんなことをやっております。担当課が大変頑張っております。来た方は、この町はいい町だというようなことできた中で、このままどんどん輪が広がってきておりますもので、今後そういう中でこのまちづくりやっていけばいいのではないかと。そうすれば多少若者も増えてきて。

これはあくまでも予想ですから、これが現実になってくれれば大変ありがたい。一応そういうまちづくりをやった中でまた出生数を若者が増えて出生数を増やしていきたいな、そう考えておりますもので、よろしいでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 2番、笠井議員。

（2番 笠井政明君登壇）

○2番（笠井政明君） ありがとうございます。

何て言えばいいですかね、なかなか難しいところはあって、理想は高く現実には厳しくって感じなのかもしれませんが、僕が思うのは、今までやってきたことに対して、どのように分析をして、どのようにやっていかなければいけないかっていうことをまじめに考えていましたかねっていうところなんです。

僕議員になって6年半、7年ですけども、ワーケーションの話だったりとか、デジタル化の話っていうのはこのコロナ以前からお話をさせていただいていました。企業誘致に関しても、その大きな企業を誘致をすることだけが企業誘致ではないですよってお話もたくさんさせていただきました。そのときに、今正直言ってしまうと、このコロナ禍というところに

なってからワーケーションだったりとか、働き方の間隔、また若者の不安定な雇用というのが顕著に、社会的な問題として取り上げられたところがあるからいろんなところが我先にと
いう形でチャンスと捉えて動いている。東伊豆町も僕はそのように見えます。

じゃあ、これを考え方を変えましょう。6年前に、もし先に手を打っていたら、今現状ど
うなっていたでしょうかっていうシミュレーションです。僕は思うんですけども、これも
たればの話ですから、僕の考え方を述べさせていただきですけども、なかなか現実
当時難しいという部分はあったかもしれないけれども、そういうことをできるときにやれる
ように考えておいたかおかないかということによって、非常にスピード感が変わったんじ
ゃないかなと、また、コロナ禍前にやっていたところとかは、非常に今も伸ばしていますよ
ね。伸ばしていると思います。和歌山とか徳島とか。要は、何かというと僕ら議員は提案だ
ったりとかこういう事例がありますよってということで一緒に御提案をさせていただくこ
とはできるんですけども、町長以下当局側がそこんところに聞いていただいたりとか、
検討していただいたりとかやっていったときに、初めて実を結ぶかなと思っております。

今回に関して言うと、要は、人口減少問題というのは、今までも当たり前のように言わ
れてきていて、もうはっきり言ってしまおうとリーサスなんか見れば分かっておりな
んですけども、28年の人口ビジョンの総合戦略のときに8,000人を、2040年に8,000
人をという掲げていますが、今どう見てもシミュレーションパターンで見ても一番少
ないところで2,040人で、6,286と一番多いところで本当にこれ多くいったと
して8,789人、シミュレーションパターン1、2っていうのがありますけれども、な
かなか厳しいんじゃないですかということなんです。これを8,000人のままこの
まま人口ビジョンのままで総合戦略のまま5年に一度とかの間隔でやると、ス
ピード的にはこれ以上に進んでいったときに回らなくなりませんかという
ところなんです。だから、どのように考えてきたんですかって聞いたのはそこ
なんです。

なかなかいろんな要因があるので、いきなり人口増やすの難しいんです。先ほど
言ったように町長が言ったように、仕事の部分とか、若者戻ってこないよね、それ
には仕事がないですっていう話をしていたじゃないですか。じゃあないならどう
しましょうかということなんです。企業誘致が難しい、でも若者が人気がある職
種ってなんでしょうっていうところ、例えばITだったりとかって話はさせていた
だいたと思います。だからそのところを別にいきなり100人増やすんじゃなくて1
社でも2社でも取り組んでここ6年あったら何とかな
ったんじゃないかなっていうところがあると思うんです。年間に10社でも20社
でも行ったりとかしていたらあったんじゃないの、そこから輪が広がったん
じゃないのっていうところが

あるんだけど、そこがなかなか見えなかったっていうのがあるんです。

だからそういう部分に関して、町長も反省点としてはあるのかなと。だから一生懸命やってきたというのも見えますけれども、その辺を含めて今までやっぱり16年でどこがやっぱり悪くて、例えば町長が3月に辞めてしまうんだけど、この意思っていうのは職員には引き継がれていくわけじゃないですか。だからこの16年をもう僕は12月でここでやっているのは、3月までに総括して行って、何が悪かったか。そう、何が悪かったか、次へどうやってつなげていくかっていうことを決めていきましょうよっていうことで、今回こういうふうなお話をさせてもらったんですけれども、毎年やって毎年報告しているんだったら全然いいんですけれども、国が県がって町長先ほどから言っていますけれども、いや国がやらなきゃ地方がだめになる、でも地方がやらないと増えないっていう現実もあると思うんで、その辺のところをもう一回教えてもらっていいですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 基本的には何をやるにも財源が必要になってきますよ。財源があるところはいいです。うちみたいに本当財源ないところは何度も言いますが国県のいい知恵やってやんなければ町はできません。6年前に確かにワーケーション、6年前に何しろ笠井議員が提案したことは覚えております。しかし、そのときは、頭の中に入ってワーケーション新しい言葉だったもので。しかしこれが過ぎたら新型コロナです。そうやって、毎度ワーケーション取り組む上で。

しかし、これが収まれば、都会のほうはもう対面っていうのはあれで、だんだんまた減ってくるようなそういう傾向になります。しかし、それでは駄目でそういうことを国はこれを機会にもっと地方分散、ワーケーションいろんなこともっとやった中で分散しなさいよってことを国は強く言ってもらうけれども。これはまたもっと必要がある。今そういう状況になりつつありますんで、その辺は国がもっと強くテレワークの人員何割削減してもこれは地方でやるとか、そういうことをまず、ある程度法的なことをやらないととてもじゃないですがこれは元に戻るんじゃないかと私は考えております。

そういう中で、確かに笠井議員が提案したときにやっていれば違った、それはそのとおりでございます。そういう中では反省。そこは真摯に反省いたします。

しかし、辞める中でいろんな面でまた担当課には私がある程度こうゆうことはやってほしいと言っておりますもんで、ワーケーションのこともいろんなことも言っております。そして、先の高齢者の関係もいろんなことありますもんで、移動手段これも当初予算には、骨格

ですが上げさせてもらった中で一応やっていく。やっぱし、この東伊豆町を愛していますから、この東伊豆町よくなるような方向で辞めていきたいと考えております。

それで、私は全国が人口減少、減っている中でうちの町だけの施策、これで増えるということは私絶対ないと考えております。ある程度その中で特異な施策これは絶対必要でありますけれども、この施策をやるにはある程度財源とはそういうことが必要になってくる中で、国がある程度そういうことを面倒見てくれねばなかなか厳しいなと感じておりますもので、16年の総括、首長さんが下がってもので、どこも首長さん、同じ人口増やすとっちゅう中でやっている中で、ほとんどのところが減っております。多かれ少なかれもある。その差がなくとも減っています。さっきも言ったようにも人口が増えているところを見ればこれは衛星都市になってそこにどんどんやってくる。そしてそこで子育て支援を充実した中で若者がどんどん増えている。それが無理だとワーケーションとても無理ですからそれは。それで人口減るっていうことは絶対もう移住定住だってそんな人口が何千人増えるってことはありません。それをつくって呼んだ中で人口減少の率下げていくことは考えています。それと、確か総合計画を5年に1回10年に1回の見直しの中で、前期後期と言ったんです。スピード感がない。確かにそれは笠井議員の言うとおりでございますもので、これは今度新しい首長さんが一応前期後期やったけれども、毎年見直そうとかかそういうことを言った中で、これやっていただければありがたいなと感じております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 2番、笠井議員。

（2番 笠井政明君登壇）

○2番（笠井政明君） いつやっとならばどうだったとか、例えば6年前にやったからどうだったということは、今は分からないんです。

ただ、そういうもの、要は先を見据えたスピード感、僕が思っているのは、この2年で大分いろんなことが変わったと思います。

例えば国も変わりました。かなり地方に要は権限じゃないけれども、スピードが間に合わないから、コロナウイルスのワクチンに1つとってもそうだと思うんですけども、ある程度を国が基本は決めるんだけれども、実部隊は地方自治体っていう、やり方は地方自治体でみたいところは多少あるのかなと僕は感じています。それはいろんな部分でこれから増えていくだろうと感じているんです。

人口とかいろんなことに関してなんですけれども、例えば目標がこれだけあったときに、

ここからスタートして、ここにいきましようといったときに、目標ここにしていた場合に、ここに到達することって難しいんです。だけれども、ここが目標値であつたらここに目標を立てておくところには届くことが非常に多い。要はこういう施策っていうかやり方をしているかないと、こうは掲げたけれども、少なかつたよねで終わっている気がしてしょうがないんです僕は。次の首長さんの考え方もあるので、これからどうして行ってほしいとか、どう行ってほしいということは太田町長に今言っても、なかなか難しいところなので、その辺はあるんですけども、考え方としてですけども、国がとか財政がっていうことであれば突き詰めていくと例えば最終的にはお金がないからやっぱりできないよねっていう判断は出てくるかもしれないけれども、すごい僕は単純に考えて、お金がないなら、じゃどこからお金持ってこようかっていう考え方を、じゃ例えば国県に議会の方も陳情に行ってもらえませんかとかいうことも僕らはいいことであれば当然行かしていただきたいと思います。だけれども、そういうことも突き詰めていかないと何が原因でできないのか、何が原因で増えていかないのであるのかというデータの分析、これをスピード感持っていかないと先程町長言ったようにコロナが収まったら元に戻ってしまうのではないかって言っていましたが、僕はそれははないと思う。人口減少に関しても、大多数は確かにそうです町長が言うとおりに日本全国の人口が減っているんで、大多数は減っているんです。だけれども、増えている自治体もあることは確かです。先程町長が言ったように衛星的になっていうところはあります。それは僕らも視察行って、例えば富山の舟橋なんかもそうです。富山市に大きな町があつて、その近隣の村に人口が増えているっていうのが、その通勤ができるからというところあります。だけれども、これからデジタル化、国もGXDXと非常にいっておりますが、デジタルになったら距離ってほぼなくなります。対面に対しては人と人ですからこれはゼロにならないと僕は思っていますけれども、ある程度の距離があれば、もうインターネットの差、デジタルの世界はゼロ距離です。リアルタイムなんで、そうなってくるとここを逃したら地方は本当に衰退していくか、なくなっちゃうと僕は思っています。なので、要は国がやってくれなきゃ、国が音頭取ってくれなきゃ無理、確かにお金の部分ってそれはあるかもしれないけれども、お金関係なくして、じゃあうちの町だったらどのようにほかの町と差別して、子供を増やすというよりは、僕は20代から50代までの人口を増やす、変な話子育ての間の中学卒業するまでの10年間とか、十何年間、この東伊豆町に住んでいただいて、教育を受けていただける。要はそういう人口がぐるぐる周るっていうのも人口対策の一つだと思います。これから増やしていくことは無理、だけれども、減らすことを止めることは今からでもできると思うんです。

だからその辺をやっぱり考えていただきながら、踏まえて、町長なかなか難しいところなんだけれども、取組としてやってきた中で、もう一回反省としてはやっぱりそのスピード感とかはどうだったかとかもう一回教えてもらっていいですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） スピードは遅いと言えば遅いかもわからない。しかしながら、笠井議員が言ったコロナワクチンで、国が自治体にどンドンうるさく言ってくる。これは国が分かっているんです。どんだけ下ろされた自治体が大変か、国が単純に下ろしても困るんです。はっきり言って。ある程度理解した中で下ろしてくればいいんだけど、何しろ国が命令すればすぐ自治体やってくるとか、そうなる自治体はすごい疲弊します、もう職員は大変です。

例えば、今度だったらワクチンも8か月は。首相もこれもっと前倒して6か月。これは言うのは簡単です。しかし、やる現場としてはどんだけ大変か。2か月前に寄せるとすると、各自治体の職員は本当ストレスがたまると私は思います。ただ、それぞれの県議長も結構やってきます。どンドン。しかしできればお断りしたいなということもあります。そんだけ職員の仕事が増えています。そうなるやっぱり国の方が地方自治体の現実を踏まえた中で、早くやればそれはいいに越したことはありませんけれども、それに対して、地方自治体の職員がどんだけ頑張っているか。ただ言えばやるんだってそういう考えがありますもので、国の方がそういうものを変えてもらいたいです。はっきり言って。それだけこの16年の中で、確かにスピード感が遅いって。

それで笠井議員の言っている出生数を増やすっていうことは、笠井議員が言ったように20代から50代、ここの人口を増やす。これは全く私も同じ考えでございます。これをいかに増やすかということになれば、やっぱり現実の問題。働く場所ね。そして教育もすごい大事です。やっぱりある程度この辺の賀茂郡によって、東京と同じぐらいの教育水準、私も一回病院の関係で議員のときにある程度関わりました。やっぱり医者とかそういうこととか、子供の事考えて教育はどうだってこと言ってきます。教育がちょっといけないとか。ある程度この辺の賀茂郡の水準を上げなきゃなかなか厳しいのかなと。そして、確かに笠井議員がテレワークとか全部なくなるっていうことはないと感じておりますから、その中で今まちづくりをやっております。

しかしながら、これが更に日本全体がその方向に行くかとなればこれはある程度国はこういう方向でやれという中でやんなければ、なかなか厳しくないかと私は考えております。そ

ういう中で、今取りあえずこういう状況でございますもんで、担当課の方でも力を入れた中で、そういう方向には頑張っしてほしいということだけいておりますもんで、その辺はまた新しい首長さんがまた職員と話し合いながらこの町のよくなるようなことお願いしたいと感じています。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 2番、笠井議員。

（2番 笠井政明君登壇）

○2番（笠井政明君） はいというしかないんですが、何かっていうと、要は確かに昔はそうだったんです。国からトップダウンで下りてきてやるっていうのが仕事のやり方だったのかなと思うんだけど、僕が議員になって正直言っちゃうと議員になる前までは、そこまで国の政治だったりとか、地方の政治っていうのには興味がなかったんです。これからやっていった中で、地方創生のことだったりとか、いろいろ勉強だったりとか、自分なりに調べたところで言うと、これは非常に変わってきているなと昔のやり方とは変わっていると。これは何かっていうと、もう国も47都道府県に関して全国全部一律でやることは無理というふうになって、地方創生という形で、地方が地方でやりやすいように、自分たちで考えていきたいと思います。それに関して国が応援をしましょうねっていうのが基本的な考えなのかなと僕は理解しているんです。となってくると、要は国が決めてくれ、確かにそう国が決めてくれて、下りてきたものを事務処理するのが一番事務的に簡単かもしれないし、責任の所在は国に行くので楽なんですけれども、でも国の有識者がそれではもう日本は無理って言っていると僕は感じているので、そうなったときに、じゃ国がやってくないと無理ですっていう考え方じゃなくて、確かに職員さんは大変かもしれない。大変なのはもうしょうがないです仕事が増えたんだから。だけれども、やり方だと思う。やり方、考え方だったりとか。例えば、じゃあ業務効率を上げるにはどうしたらいいですか、単純に。人ですか、お金ですか、デジタル化ですか、どれですか。もう単純にそれをヒアリングして、じゃ人が今の倍いたらできますとか、それはお金的に無理じゃないですかっていう話になってくれば、じゃお金増やすにはどうしたらいいですかとか、じゃあ、その代わりに人もそんなに雇えないからデジタル化の投資をするにはいくらかかりますか。じゃそれをやるにはいくら必要ですかっていうのがやり方だと思うんです。これって、3日か4日でできる話じゃなくて、1年、2年、3年っていう話で、どうやっていこうかという中だと思うんです。それを町長が言うように、僕が今町長の答弁聞いていてやっぱりちょっとなと思ったのは、国県がついていうところなんで

す。

確かに国県がやってくれる。コロナのこともそうなんだけれども、やってくれば一番いいんだけど、そうじゃないっていうふうに、国が日本国が国会の中でそういうふうやって、地方は地方で頑張らましようっていうお話をしていたら、じゃあそれに沿ってどうやったらできるかっていうことを考えていくのが行政ではないでしょうかっていうところなんです。だから、これからやっぱり考え方っていうのはちょっとずつ変えていながら、今までの反省点というのをしっかり出しながらどのように東伊豆町がよくなっていくのか、また、消滅しないというような形を取れるのか。本当に昨日なんか僕もリーサスを端から端まで見ていたんですけども、非常になんか悲しいデータしか出てこなくて、例えば、自然増と社会増の影響度合いっていうのもデータ出ていると思います。課長なんかは詳しいので見ていると思うんですけども、やっぱり社会増減の影響度合いが非常に高い、東伊豆町はなっていると。自然増減に関しては、うまくいけばプラマイゼロ、ちょっと少ないぐらいだけれども、社会増減が非常にまずい状態なのかな。西伊豆町とうちと下田と伊豆市と牧之原っていうのがレベルでいったら5というところなので、例えば近隣の河津町なんかは4と、自然増減も2というところで非常に、だからこれが言った消滅都市にならなかつたりとかするのかななんていうところがあるので、これはあくまでシミュレーションです。変えていくのは僕らだと思っています。なので、やっぱりこういうところのデータを逐一使いながらデータ分析をしていくっていうのがこれからの行政で求められると思います。なので、町長は、なかなか残りちょっと少ない任期ではありますが、その辺全体的に人口のお話を今回させてもらっていますが、全部の行政の携わってきた仕事に関して、やはり最後うまくよかったところはよかった、悪かった点はどうして悪かったのか、どうしたらよかったかっていうことを一つまとめていただいて、次へ続けていただければと思います。

今回の質問はここで終わりにします。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 私の言い方悪かった。国が全てやってくれ、これはそういうことはわれわれが頑張んなきゃいけないです。国におんぶするじゃなくて。しかし、大きな大前提、今言ったテレワークだとか今の生活を維持していけば地方は生き残る道はあります。しかし、その生き残る道をなくすたびに、何度も言うようにコロナが収まればまた本社に帰るようになるという聞いております、大きなところは、やっぱりそれを政府が大きな声で今の体系でいきなさいというそういうことを言っています。お金の問題じゃないです。国が全部我々はそれ

はできません。国の方針として今の状況を保ちなさいってことを言わなければ戻っていつちゃいます。そうするとますますまた戻っちゃって、地方が疲弊してしまいます。そういうことをいった意味で、全て国県のことでお金だけの問題ではありませんもんで、私が言ったのは、その国が持っている権限、これをうまく使って、この町を生き残るようそういうような方向でしてほしい。そういうことでございますから、これは理解していただきたいと思いません。

先程は私は全て国県にお願いしようとかそういうことではございませんので、その辺はちょっと認識を改めていただきたいと思いません。

さらに、これからの地方、私は隣町だったらすごい確かに今の状況では将来生き残る道だったり、私自身はもうこの伊豆半島全体が今の状況でいけば基礎自治体なら絶対つぶれることはありません。必ず生き残りますけれども、やっぱりどこの町でも大変厳しい状況になっていうこと考えております。ましてや人口減少しているほとんど都会行ってそして結婚適齢期もどんどん遅くなってとなれば、これはどんどん子供が減っていきます。こういうことも国が出生に対しましてある程度手厚いことをやらなければ、今の方たちは子供を増やすことではないと思いませんので、それはやっぱり国がちゃんとした政策をした中で、この出生数を増やす、そして、そういうところの中でこれからのまちづくりをやっていくこと、それで何回も言うのは働く場所。確かにこれからデジタル間違いなく出てきます。これからのデジタルに向けた中でまちづくりをやっていかなきゃならないこれはもう当然担当課も分かっていると思いません。国もその方向で、県もその方向である程度このシミュレーションできておりますもんで、そういう中で乗り遅れないような方向でこれは当然町もやっていかななくてはならないと考えております。やっぱりデジタル化はこれからの最優先のまちづくりの課題ではないか、そう考えておりますので、よろしくお願いたしたいと。

○議長（稲葉義仁君） 以上で、2番、笠井議員の一般質問を終結します。

この際、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開します。

◇ 山 田 直 志 君

○議長（稲葉義仁君） 午前に引き続き一般質問を行います。

14番、山田議員より一般質問で、掲示板の使用について申出がありましたのでこれを許可します。

14番、山田議員の第1問、町の政治姿勢についてを許します。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 3問通告してありますが、順次質問させていただきます。

まず、すみません、マスクは外してお願いします。

町の政治姿勢について伺います。

今年度に入り、町として、財政行政・行革説明会、小中一貫教育説明会、ごみ処理有料化説明会、風力発電事業住民説明会、熱川支所見直しに関わる住民説明会が開催されました。こういう説明の中で、一方で、町民の皆さんの中には町の姿勢に、怒りや不信感を高めている方も多くいます。

そこで、質問いたします。

まず、町長にとって地方自治とは何でしょうか。

2つ目に、これから進んでいくスマート自治体の中で、地方自治体として町が重視すべきことは何だとお考えでしょうか。

3点目、なぜ、町民は怒りや不信感を持ったと思いますか。

以上、お答えいただきたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 山田議員の第1問、町の政治姿勢については、3点からの質問となっていますので、順次お答えいたします。

1点目についてですが、地方自治の本旨は、地方公共団体の運営は原則として住民自身の責任において自ら行うという住民自治の原則と、それから、国から独立した地方公共団体の

存在を認め、これに町の行政を自主的に処理させるという団体自治の原則をもとに実現するものとされております。

地方自治とは、地方公共団体の自治と同じであります。地方自治法第1条の2において、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとすると言われております。

私は、住民の福祉の増進を住民の幸福感の向上であると理解しております。当然ながら、地方自治体は住民の幸福度の向上を目指していかなければなりません。

次に、2点目についてですが、現在、行政需要は山積しております。町づくりの推進、福祉・医療の充実、また防災対策の充実、地域産業の振興、教育の推進、地域活性化や効率的な行財政運営など、多くの重要課題を抱えております。

こうした中、第6次東伊豆町総合計画を策定しております。この計画策定後は、この計画書により政策展開されていくことになります。

現在は各施策を実施しておりますが、昨年度からは新型コロナウイルス感染症対策に対する町内経済活性化対策や感染症予防及び対応が最重要課題となっております。

社会情勢は大きく目まぐるしく、また変化いたします。こうした中、事業実施につきましては、事業の緊急性やまた必要性、費用対効果等を様々な角度で検討、迅速に対応を図ることが重視されるべきものだと考えております。

次に、3点目についてですが、私はこれまでに「一日町長室」や「オンライン町長室」により、広く町民の皆様から、提言や意見を聞く場を設けてまいりました。また昨年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により機会が減っておりますが、それまでには町内各種団体の会合の場に数多く出席いたしまして、お話を聞いてきました。これだけではなく、町民の皆様と接する機会もありますが、山田議員の御質問の中の町の姿勢に対しまして、町民の怒り、また不信感が高まった、持ったとは感じておりません。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 町長、やっぱり地方自治で、町長言われたことはもう議員必携や地方自治法に書いてあるとおりで、もっと簡単に分かりやすく言うと、町のことを住民が自ら決めていくんだということになってくるんだと思うんです。それがやっぱり今までと違う地方自治ということなんだと思う。

そこで、出てくる問題は2つあって、1つは、まず先に3点目の何で町民が説明会につい

て満足というか納得できていないのかというところと言うと、やっぱりある面決められたことを押しつけられているという。自分たちはこれからのまちづくりについて、自分たちの意見というものは酌み取られていない、町が決めたことを、それをただ説明されて受け入れるしかないという立場に置かれていることについて、すごく怒りや不満というものがある。

これは、僕はいいことだとは思いますが、町民がそういうふうに持ってくれることは。ただ、これは私も議員として関わっている意味でいえば、町も議会も、やっぱりこれは考えていかなきゃなんないというのが、今、私は率直に思う。

それは、実はここにちょっと資料で掲示させていただいた2枚目なんですけれども。130年ぐらい前になりますが、稲取村が当時模範村といわれて、産業振興やいろいろなものを進めて、当時ほめられたということがあるわけです。いろんな事業をやった。

そのときに、当時の村長の田村又吉翁がいろんな意味で指導力を発揮していたということについてはよく言われるんですけども、私は同時に、その当時の稲取村というのは、ここにも書いてありますけれども、いけば今の区のような戸主の会がある、母の会がある、青年団、青年の会がある、処女の会がある、敬老会もある。これ、ほぼ100%参加なんです、又吉翁の話によると。そういう人たちが町の考え方、例えば、これからテングサを改良するぞとか、蚕をやろうよという話、ミカンを栽培しようよという話を、役場が決めるんですけども、戸主の会でも話し、母の会であり、処女の会、みんな、いろんな団体を通じて、やっぱりそれが、町の、町民の皆さんの中に考えが浸透して、みんなで一つの方向に向かってまちづくりができていたというのが、恐らく百二、三十年前の稲取村の状況なんです。

逆に、一方で、その下にあるように、現在は、母の会の後継である婦人会というの、この間なくなりました。青年団もなくなりました。処女の会なんていうのも、もう当然ないんですけれども。老人会も一時期は会員で2,000人ぐらいの会員を抱えていた非常に強い老人会があったんですけども、昨日、確認すると今は11団体、会費を払っている人だけで408名、もうこういう状況になってきて、自治体の地域の、自治のいろんな自治に関する団体の力がすごく弱まってきたんです。

このところが、私はやっぱり一番大事なところでなかったのかなと。そうすると、今、町の第5次の総合計画で、町の中では開かれた行政という言葉を使っています。これはそうだと。でも、これは、町長、やっぱり昭和までの行政の在り方だったと思うんです。今、やっぱりそこを変えてこない、まちづくりが進んでいかないというのが今の実態でないかなと。

横にありますのは、やっぱり、今、町民参加型の行政ということが大きな、やっぱり課題になってきているのではないのかなと。それは、平成14年にニセコ町でやっぱり策定されたまちづくり基本条例、今、自治基本条例というような形でいわれていますけれども、このところが、今までの、もう本当にまちづくりというのか町のことは町長や議会に全部お任せしていいというようなやり方をやってきたところが、やっぱり時代の変化で、いろんなものが起きてくる、核家族から高齢化が進んでいく中で、様々な、やっぱり個々のニーズも変わってくる、そして地域コミュニティがもう本当に、町の中の足腰が弱くなっているというような変化の中で、今、そういうことに気づいた自治体は、やっぱり自治基本条例などをつくって、町民参加型の行政運営に、やっぱり切り替えているんです。

私は、ずっと昨日、今日の一般質問の中での町長のやり取り聞いていても、やっぱりこれは町長だけを責めるわけにはいかない問題なんですけれども、我々もやっぱりそのところに気づくのも、やっぱりちょっと遅かったなど。本当にこの状況を考えたら、やっぱりもっと我々も町民参加型の行政というものについて、もっとやっぱり認識を深める必要があったなということなんです。

やっぱり、町長、今度、来年になるのかな、第6次の総合計画というものもつくっていくんだと思うんです。ぜひ、この行政の在り方として、今までの開かれた、いわゆる決めた人たち、町長や議会が決めたことを町民に説明をして、従ってもらうというような形の、この昭和型の行政でいいのか、本当にやっぱり町民のいろんなニーズや声も含めて、また、町民に参加をしてもらう行政というものを目指すべきなのかということについては、これは私は、ぜひ考えていただかなきゃならない。これを、ここの方向性を誤ったら、東伊豆町は大変なことになるのではないかなと思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、今、山田議員の言った自治、これは基本的には個人、個人がその町の方向性を決める。そこでトップの首長さんがそうなれたら、当然、賛否両論ありますが、その方向性は当然、首長が最終的には決める。これはそうだと思っている、そうではないかと考えております。

そして、また時代もですが、明治時代、本当にこれは昔からの人、誰でも結束固かったです。そういう中で、今回は住民がいろいろ、様々な人の町の中に入ってきております。人口も増えております。やっぱり、それはやっぱり、当然、町民参加の行政、これはこれからやらなければ、当然、この町は駄目になってくる。その中で、そういう条例はつくっております。

せんけれども、まちづくりにおきまして、私はもう若者、ある程度青年部の方たち、観光協会、商工会、農協、漁協、漁協はちょっと少ないんですが、もうこの方たちと話し合った中で、ある程度、町の行く方向性、これはこれになると、やっぱり総合計画の中に、山田議員が言っているように、これ入れていかなければならないと考えておりますけれども、まずそういう若者たちがこの政治に対して、今まで興味がなかったです、はっきり言って。いかに政治に、若者たち興味持たせるか。それはやっぱりトップが、議会の皆さんでもいいですよ、皆さんの考えを聞いて、提案したものはある程度自主的にさせてやる。やっぱり言うことばかりでは政治に興味持てません。やっぱりある程度、自分たちが発想した中で、これやっていきたい、やった中で、やっぱり成功すれば、ああやっぱり政治は面白いなど、失敗すれば、なぜか、どこが悪かったのかなという。

何しろ、まず町民に政治に対する興味、今まではほとんど興味がありません。やっぱり言っても無駄だとかそういうことがあって、今の日本もそうです。言っても政治は変わらないよと言っていますけれども、やっぱりある程度町民との会話の中で、やっぱり彼らの意見を聞いた中で、いい意見があればそれはやらせてあげたいし、また議会にお願いして予算組もうとしました。

そういうところで、私がやった中で、これからの計画の中には当然、町民が入ってきて、今まで本当、各種団体の長をやった中でつくってございましたけれども、今度は本当に町民の方、それがまた公募しても限られた人、本当に興味持った人しか入ってきません。一番、それが危惧するところでございまして、公募しても考えが下手だという人が結構多いもので、やっぱりその辺のバランスとか、やっぱり一つ考えております。

しかし、山田議員の提案は大変いいと考えておりますので、これはまた6次計画によっては必要な方向性、これはつくっていきたい、そう考えています。よろしく申し上げます。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 町長、昨日からの議会の質問の中でもそうなんですけれども、やっぱり基本条例等々の中で、やっぱり大事なことというのは、町はやっぱり町民の参加を保障するというその仕事と、やっぱり町民の責務としてまちづくりに対する参加の権利を持っているんだということの自覚ですよ、お互いが。

確かに、もう本当に時代はいろんな大きな出来事が起きるし、地域の中で、いろんなやっぱり細かい要望というのも多岐多様になる中で、みんな、ただ町長が本当に昨日から言っ

ている中でいえば、今の町の財政というのはみんな、皆さんからお預かりしている集めた税金で、今までのものをそのままは維持ができないと、ここだけは僕はそうだと思うんです。

ただ問題は、それを単なる切り捨てるのか、ただ一方で料金を高くするなどというものはなくて、みんなそれぞれ考えて自分の問題として、自分のこととして決めていけば、それは単なる負担の押しつけとか、切り捨てとかではないんです、自分たちのことなんだから。

それがやっぱり、この間の、このやられたいろんな説明会というのはどれもみんな大事なことなんです。大事なことで、説明をしたということで満足はできない、みんなでもその中で、自分はそう思っているんだとか、そういう思いとかいろんなことが聞いてもらえるというものというのがないわけではないですか、決まったことの説明なんだから。このやり方では、町長がいみじくも29日のやっぱり立候補の、出馬しないというふうなことの中で言われたように、後継者もできないんです。それは町長の後継者もできないんだけど、もっと言うと議会の後継者もできないんです。みんな日頃から考えるということをやっとなない町では、やっぱり町長として、町のリーダーとしてかじ取りをしようという人も、また議員としてその町の運営に参加しようという人間も出てこないし、もっと言えば職員になってこの町を盛り上げようという人だって出てこないんです。

やっぱり、この今の時代というのは、昔の明治の時代はともかくも、みんながいろんな組織に入って、いろんな情報をもらって、その各団体でもいろんなことを話し合っ、問題を煮詰めて、町にも反映させていたというような、いろんな住民のコミュニティ組織がなくなった中で、今、ほとんど区ぐらいしかないわけだけれども、これは今度、区の問題はまた後にしてなんですけれども。

だから、そういう意味で、やっぱりまちづくりの在り方の基本をやっぱり昭和までの開かれた行政というものから町民参加にするというところをしっかりとしないと、やっぱり駄目だということ。それとこの中で、そこでなぜスマート自治体なのかというのが出るのか、町長言われたような問題の、もう一つのやっぱり問題は、今までの町の在り方と違うのは、これは議会も同じなんですけれども、広報活動ということをやってきたわけです。自分たちはこういうことを決めたから、こういうふうやってねと。問題は、これからの時代というのは、広報ではなくて広聴なんですよ、広聴。広く、やっぱり住民の声をいろいろ聞いていくんだと。問題はそれをやっぱりボトムアップで聞いて、やっぱりみんなでもんで、結論を出していくというところに、やっぱり役場とか議会というものの仕事、責任というものが出てくるのではないのかなと。

やっぱりでも、町民の皆さんに自分たちはこのことについて、こう思うという、Aという意見もあればBという意見もあるんだけど、みんなに考えてもらって、それ結論を出していくということをつくらないと、やっぱり地方自治の住民の手で、自分たちの町をつくり上げるといことがどんどん希薄になっていく、町というものが、ただ税金を取る機関、税金を納める人という形で、どんどんやっぱり形骸化していくということが、一番、やっぱりこれからの時代、私は心配なんではないかと。特に、広聴活動を通じて、住民参加型というものを追求する必要があるし、昨日来のいろんな問題点を議員が語る話していましたがけれども、やっぱり問題は町長がいろんな若い人たちから何から聞いたから、町長が判断して解決をできるということではなくて、いろんな問題をちゃんと吸い上げて、そのことをしっかりみんなで検討して、解決をしていくというこの道筋が今まで弱かったというのが、私は町長の16年ということに、私はなるんではないかなと。

ですから、16年の、やっぱり町長がいみじくも言われたように、後継者をつくれなかったというのが、こういうやっぱり請負型の、やっぱり町運営というのでは町長も議員も育てこないわけですから、そういう意味ではぜひ町政運営の基本の在り方をやっぱり見直すということ、これがぜひ必要だと思います。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 山田議員の、しかし私は自負があります。この16年間、会うと若者が、育った人間が、町の政治に興味を持ちました。そういう中で、今までも自分になるまではやっても無理だといったので、話はほとんどありませんでした。私が立ち寄って、いろんな方の意向を聞いた中で、政治もやればやってくれるんだとか、確かに議会のことは遅かったか分からないけれども、そういう、まず政治意識を持たせること、まず、これがこの町をよくする第一です。それだから、この16年、私、いろんな方と話し合ったので、いろんな出てきました、そういう若者たちがこの町を何とかしようと、いろんなイベントを、ここでやり始めました。

それで、後継者の問題は、要するに、それ以外の問題も多いです、はっきり言って。例えば、仕事持っているから、申し訳ないできないとか、給料のことは全然言いません。やっぱり一応は、例えば、公共の工事やっているから、それはちょっとできないとか、やっぱり彼ら、政治に興味あるんだけど、やりたいんだけど、そういう状況の中でできなかった、これが現実でございます。ただ、僕としてはこの16年、やり方は間違っていないと考えています。しかし、それは議会に相談したら、これは悪かった。しかし、今後は、そういう

方たちがこういうのは計画をつくった中でどんどん入ってきてもらって、この町をよくするように話し合いをしてもらいたい。これは次計画でも多分入ってくると思います。

そうなるとやっぱり、幅広くすればいろんな意見が出てきます。対立、反対意見、賛成意見、そこで決めるのが自分ではないかと、トップではないかと考えておりますので、山田議員の基本的な考え、私はそのとおりだと考えておりますので、6次計画にはそういうふうな方向でつくっていききたい、そう感じておりますので、御理解願いたいです。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 次に、第2問、地域コミュニティづくりについてを許します。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 地域コミュニティづくりということで、これも実は総合計画にもそういうふうにあるんですけれども、こういう質問を我々してこなかったという点も踏まえまして、2点について町長にお伺いします。

1点目は、町が推進してきたコミュニティづくりの取組の現状について、今、どういうふうに把握、認識されているのかな。

2つ目に、これからどのようにコミュニティづくりに取り組んでいくのかな、この2点についてお伺いします。

○議長（稲葉義仁君） 第2問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 山田議員の第2問、地域コミュニティづくりについては、2点からの質問になっていますので、お答えいたします。

まず、1点目についてですが、当町のコミュニティの中心は9つある区や町内会であると考えており、毎月1回、区長会を開催し、区長・町内会長の皆様と、町の施策への協力をお願いや、各区・町内会からの御要望や御意見などについて意見交換をする場を設け、現状の把握に努めております。現在の地域コミュニティを取り巻く環境は、高齢化やコミュニティ活動のきっかけとなる子供の減少など、非常に厳しさを増していると考えております。

次に、2点目についてですが、今後のコミュニティについても各区や町内会が中心であることは変わらないものと考えておりますが、地縁や血縁が希薄化していくことが予想されますので、現在、稲取地区のダイロクキッチン、またイーストドックで行われているような、

住民の方それぞれの趣味や興味を中心とした新しいコミュニティづくりについて、必要があれば支援をしていきたいと考えております。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 町長、ここでも各区・町内会ということだけしか出てこないんです。それはもう本当に今、なくなっていった婦人会や青年団を再建しろとかいうことが、そんなのはもうとてもできない話なんだろうと思うんです。

ただ、先ほど来言っているような、町の行財政も厳しいとかいう中で、でも行政が高齢者の生活の安全だとか、防災に対する安心安全だとか、いろんな形、また教育や何かも含めて、地域の中で、みんなで解決していかなきゃいけない課題というのは、まさに地域にあるわけです。

そういう中で、じゃ、各区でどうなのかなと考えたときに、やっぱりそれは恐らく、今、そのままではやっぱり区の、自分も一時経験しましたけれども、区の役員さん、それぞれ区の中、今やっている仕事がいっぱいで、その新たな部分というのはなかなかできる場所ではないというのも、僕は実態だと思うんです。

そうすると、これもやっぱり住民参加型というのか、いろんな形の中で考え得るのが、町長、ここはちょっと高知の地域支援員という制度、これは前も町長とやり取りしましたけれども、これは今の地域おこし協力隊の原型になったといわれる制度なんですけれども、僕はもうこれなくなったのかなと思ったんですけども、高知県はまだ人を配置しているんです。高知市辺りもやっぱり山間部があるんで配置していて、その人たちは高知県ですから、変な話が常駐です。1人の人が複数の市町にも対応するんですけども、そういうことをやっぱり、県としてやって、やっぱり限界集落だとか、やっぱり県一律で対応できない問題について対応するというのを支援員を配置するというのでやっています。

もう一つは、県内でいうと、実はこれ、その下の資料なんですけれども、これは県内の牧之原です。牧之原は、当然、御承知のように合併をしてできた町なんですけれども、これもやっぱり市のほうで、これは常駐じゃないんですけども、やっぱり職員を配置して、防災だとかいろんな問題については、職員も配置した中でその地域の自治会の皆さんと、やっぱり各、いろんな民生委員だとか、PTAだとか、子供会、お年寄りも含めて、やっぱり巻き込んで、例えば地域の防災計画をつくるとか、地域コミュニティとして、例えば、この間、祭りができないのはこれはあれですけども、町としても町民大会なんかもなくなった中で、

じゃどうしたらいいのかなと、その地域の中で暮らしやすい地域にするために、何が必要かなということ、やっぱり、市から行った人間も含めて、検討をして、やっぱり今、運動会やったり、自分たち、地域の中で物産展をやったりとかという活動をしている。これ、合併をしたから、特に地域の中で、やっぱりそういうことをしなきゃいけない、前の西原市長あたりがそういうお考えで、やっぱり、地域をやっぱり盛り上げていくために、そういうことを活動されて、当然、市の総合計画を含めて、地域の新しい地域コミュニティというものの向上というものを図ったという取組があります。

例えば、町内でも、これは北川区なんかの場合ですと、やっぱり高齢化が進んできて、区民が交流する場があんまりないというようなことから、望洋公園で桜の花見の会を開いたりとか、唯一、区を挙げて、社協なんかやるようないきいきサロンなんか、区がもう先頭になってお年寄りを声かけて、参加してもらおうと。

だから、人口が一番小さい北川区では、ふれあいいきいきサロンなんか行っても、やっぱり20人ぐらいの高齢者の方々が参加をしていると。

こういうやっぱり取組が新しく、やっぱりどうやってこの地域の中で安心安全で、また楽しく過ごしていけるのかなという取組が行われていると思うんです。

ここをやっぱりポイントは、やっぱり、ある面でいうと、町からの人という支援が必要なんだと思うんです。北川の場合は、区の役員さんの中に、役所のOBの方がいらっしゃるといのが、一番、僕は大きいんじゃないかなと思ってはいますけれども、やっぱりその地域の人たちだけでは分からない問題というのを解決するためのつなぎ役として、やっぱり行政の経験やいろんな情報を持っている人間がそこにかむことで一緒に解決できるよねというものが必要じゃないかと思うんですが、この辺はいかがですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、本当、このコミュニティがあったこと、区の方、大変、何回も言っていますが町のことやってもらって、本当に感謝しております。

そういう中で、また、地域支援に関しましては、やっぱり県のほうのあれで、町に来た地域おこし協力隊これが大変うちの町に来たのが大変優秀でして、必ずこの町に残って町おこしをやって来ています。これは将来的にはこの方たち、もともといた稲取住民の方がコロナボした中でこのまちづくりをやっていく、これが重要だと考えておりますので、その辺は支援していきたい。

それと、牧之原のことが出ました。やっぱり行政からの支援、これやっぱり財政かかって

きますから、当然、牧之原が合併したときに、やっぱり財政もそういうことができたようなことは思います。西原さん、結構、考えがもう突発でテレビの司会やっちゃうじゃないですか、いろんな面でそういうこと、いい発想をしております。当然、自分も、一時、防災のとき、やっぱり防災の専門、自衛隊から呼びたいなど、いろいろ考えました。しかし、やっぱり最後はもうお金になっちゃうもので、やっぱりその専属にそういうことが、本当に山田議員が言ったことがあるが、当然、これコミュニティ、地域と行政をつなげる、これは大変いいことでありますもので、それにやっぱり、いつもお金のこと、お金お金と言っておりますけれども、それまた違った意味の、またそういう方が出てきてくれるまで、ある程度、町もそれは支援していきたいと考えています。山田議員のことは、それもっともと考えておりますもので、できればそういう方向にはいきたい。やっぱり最終的にはある程度、お金がかかってくる。それが一番の、自分は、もうこんなこと言ってはあれですけども、人材を確保するのに、やっぱりそこで県のほうが地域支援、県もないと考えている、また調べてみますけれども、そういうことがあったならば、またそういうことを活用した中で、これからのまちづくり、次の、新しい首長さん、そういうこともまたこういうこともあるんじゃないですか。もし相談されれば、またその辺は言っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 町長、お金ということではなくて、確かに高知県みたいに支援員という形で、その地域に常駐させるなんてことであればそうなんだけれども、そうではなくて今、いる役場の職員で、やっぱりそれは今の仕事もあるんだけれども、やっぱり二重に、やっぱりその地域のただ区の役、職員でも区の、例えば評議員だ、いろんな組長だとかに参加をしても、やっぱりその一区民として評議員になっていると、役員になった中では、やっぱり町の立場とかこうだよというのはなかなか全体としては言いにくいわけです。

やっぱり、そういう意味で、私は役場の職員でもいいと思うんです。多少、仕事の部分がダブる部分あると思うんだけれども、だけど片一方で役場の一つの仕事はやりながら、一つの地域おこしのプロジェクトチームみたいな形で、何人かやっぱり、それは一定、それは夜の町内会の会議に出たり、いろんなことに出るとかというものがあるから、それは一定何かのお手当はあるかしらんけれども、でも今やっぱり、役場の職員らがそれなりにすごい知識持っているわけだから、そういうものを役場の中で使うだけではなくて、地域の中で活用し

てもらえるようなことです。

防災にしても、高齢者の生活、見守りであったり、暮らしやすさとか、いろんな問題、昨日出た自主バスの問題では交通手段確保の問題点、全て問題の解決をするためには、町長が言うように各町内会だとか、地域の中でそういう力が育ってこなかったら解決できないじゃないですか。

お金があり余って、お金を、配分を変えれば問題が解決できるんだったら、そんなことは考える必要はないんです。お金が限られている中で、でも暮らす町民の暮らしやすさだとか、安心、安全だとか、そういうものを守ろうとしたら、今、やっぱり地域コミュニティの中で、そこにある問題を一つ一つ解決をするということに、町がやっぱり一緒になって考えていくというところまで踏み込まなかったら、もう本当に町の一つの下部組織じゃないけれども、コミュニティは区しかななくなっちゃっていて、ただただ、いろんな形を役員さんをお願いするだけじゃ、問題の解決に至らない。それを一緒になって、現場で考えて、また、その現場にある問題をやっぱり吸い上げる意味でも、職員の中で、そういうやっぱりお手伝いをさせるといような役割なんていうものを与えるということだって、いいんじゃないですか。そうすれば、別にどこか雇うとかということはないと思うんで。

だから、それは地域おこし協力隊は町全体のことに使っているんだらうから、これはこれとして。でも、今、町が本当に地域コミュニティを何とか充実向上して、地域の力をもっと向上させようというふうに考えたら、やっぱり私は地域にそういう部分的にでも、職員を派遣して、一緒に地域の皆さんと問題点は何だらうか、これはどうしたら解決できるんだらうかということに取り組むようなことに町が乗り出さなかったら、問題は解決しないままだというふうに思います。

町長がさっき言った、1問目との関係で言うと、町長、確かにまだ農協や商工会や青年部やなんかいろいろやって、確かにそれは、確か事実だと思う。ただそれは、あくまでもごくごく一部だったわけです、そういう意味で言うと、対象者が。でも今は、だからそれは確かに効果があるということは事実として、僕も認めます。でも、それは町民全体からしたら、本当にごくごく一部なんです。

でも今、本当に必要なのは、町民の皆さんと一緒に問題を解決していく、それは町長がやるべき、町長だけがやるべき課題ではないから、職員であり、また我々議員もそうなんだけれども、一緒にそこに、地域にある課題に、例えば東のほうの問題だったら移動の問題もあるだらうし、防災の問題がやっぱり一番切実な問題なのかもしれないし、入谷のほうだとや

っぱり、家が離れていてお互いコミュニティのつながりとか、そういう問題がある。地域の問題は地域で、町と一緒にサポートして解決していこうという方向をぜひ考えてほしいということなんです。このまま何もやらないで、今までの町内会、問題は町内会から聞いた、また町は町内会に課題を投げ返すという、このやり取りだけでは何も解決しないんじゃないですかということなんですけれども、どうですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 山田議員から、現職の職員、これは無理です、はっきり言って。今、役場の職員は本当に、一つ仕事をやってまた夜もそれやると、大変負担がかかります。それで、山田議員から提案された中で、そのちょっと、定年した職員、これがやってくれるのが、町としては多少出しても安いですが、そういう方向は考えられますので、今の山田議員の提案した職員が仕事をやって、またさらに夜そっちへ行って、これも難しい。これは、職員がますます過度のストレスがよりたまっていくことを、自分は考えておりますんで、自分もあと3か月です。これちょっと、私は無理じゃないかと。それが山田議員が定年した役場の組織を知っている人間をある程度結びつける、それはある程度役場を定年した人がやってくれば、その方に委託した中でこういうことをやっていくことは、ちょっと相手があることで、確かにそのコミュニティが希薄でございますから、確かにトップのやつが各組のトップと相談しても、そういう中まで言ってこないもので、それは一つ山田議員の提案といたしまして、ちょっと検討はさせていただくと考えております。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 町長、僕は無理だという厳しい問題があるのは確かに分かりますけれども、ただ、今のまま、これからどんどんスマート自治会というか、いろんな形でAIだとかいろんな機械化、コンピューター化でされていくようないろんな中へで、僕はある面、これ職員の職員教育にもなると思うんです。だって、今は普通に働いていたら、国や、町長や何か、町や議会で決めたことの単なるやっぱり事務的な作業マンではないですか。ある面でいうと、一つの機械の歯車のような仕事しかしていかない人間になっちゃうわけです。

そうじゃなくて、本当に地域で、現場でその人たちが抱えている問題を一緒に解決していけるような職員をつくっていくということが、今度、結局、大きな町の方向性を町民の皆さんと一緒に考えて、解決していくような、やっぱり幹部職員になっていくんです。そうでなかったら、いつまでも、これは自動的にはならない。それは今までのやり方と、やり方を

変えていくということは、どこかにやっぱり一時的には困難やいろんなことがあるけれども、でも、それは、僕は、地域のコミュニティのある面、再生という部分でもあるし、僕は職員も単なる事務員として、機械的に決められた法律や条例で決められたことを決められたようにやるだけの人間じゃなくて、生の町民の声を聞いて、解決する能力を持つと、そういうやっぱり職員の、僕は教育の機会としてもやっぱり考える必要があると思うんです。

そういう生身の部分がなかったら、この自治体という一つのものはまとまっていけないし、職員も、僕はそういうことが今、これからの時代、さっきも町全体でも広聴ということが課題なんだと思うけれども、やっぱり職員がこれからやっぱりそういう町民の声を聞き、それをやっぱり解決をしていくような能力を持つ職員を育てていくということに、私はつながると思うし、それが大きくは町のまちづくりの核になっていくんだと思います。

例えば、町長、先ほど言いました牧之原なんかは地域まちづくりのリーダー研修とかいうことで、今、若手や例えば高校生なんかを数十人規模で集めて研修会を開いたり、そういう子供たちにやっぱりスキルアップ研修をしたり、そうやって新しく人材も育てる。だから、今あるものを変えていく必要もあるし、そういう新しいことも、若い、子供たちなんかもやっぱりそういう形で、地域のリーダーになってもらおうという、やっぱり育てもしていくわけで、町を変えるということは、やっぱりそういう意味では教育を含めて大事で、明治の、やっぱり田村又吉翁の時代も小学校を造っただけでは足りないからといって、青年夜学校を造った。そういうことを含めて、やっぱりまちづくりをみんなで勉強をして、みんなで同じ方向に向かって進んでいきましょうよということが成功したのが、やっぱり明治の稲取村だったんじゃないかなと、私は思っています。

ですから、この地域コミュニティの問題というのは、町の問題でもあるんだけど、一番大きくは、やっぱりこのまちづくりやそういう職員の、私は能力向上につながっている問題だと思います。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 本当に、山田議員の提案は真摯に受け止め、やっぱり現場を預かっている人間といたしましては、これ以上、余計に、山田議員の言っていることは分かりますよ。こういう中でアンケートを取ったりした場合、やっぱり自分が命令、職員だから行ってこいと命令した中で、その人が駄目になるのが一番怖いです、はっきり言って。

確かに、役場の職員というのはわかる。現実問題、ちょっと役場職員の業務は、本当は皆さんが思っている以上に仕事は大変です。それを私は肌身に感じております。地震のときも

大変だと思う、この箇所を増やしてほしいと、この箇所を増やしてほしいと言ってきておりますもんで、なかなか山田議員の言っていること、これは理想でございます。まず、地域のリーダー、これこそ、まずこれはやらなきゃならない。しかし、役場職員を地域コミュニティへの仲介役として、これはやれば理想でしょうけれども、今の現実の、現状を見てみますと、私はもう、私が首長のときはそれは無理で、また新しい首長さんのときにそれ提案してください。私がやっているときは、それはちょっと厳しいな。

その中でも言っているのは、定年になったOBの方が、それで役をやってくれるということ、町が委託してもやってもらうのは、それはありがたいと思います。何だかんだやっぱり役場の仕事は大変でございます。もう関わりたくないということも大変多いですから。やっぱり、その、山田議員からそういう提案を受けたということは、ここにいる幹部職員もいますもので、またいろいろと検討していただきたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 次に、第3問、労働者不足の対策についてを許します。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 労働者不足の対策について伺いたいと思います。

高齢化と若者の町外への流出などで、町内の各産業は後継者も働き手も不足する事態に陥っていると思われまます。

そこで、3点について伺います。

現在、町はどのような労働者不足対策というのを行っていますか。

2点目に、都会から町内への就職を促す、仮称で就業の支度金や資格取得などで新しい仕事に就業できるような、仮称でスキルアップの助成金を実施するなどを行ってはどうかと思いますがいかがでしょうか。

3点目に、昨日も須佐議員からもありましたけれども、いろんな働き方を模索する人がいる中で、町も多少は出資するなどして、仮称のワークバンクみたいなものを設置して、その様々な人の受入れを進めてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 第3問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 山田議員の第3問、労働者不足の対策については、3点からの質問になっておりますので、順次お答えいたします。

まず、1点目についてですが、労働者不足に関しては、事業の継続性、生産性の拡大など、産業基盤強化の観点から、国全体の問題として捉えられており、その影響を受けている業種も多岐にわたっております。

そのような中、町といたしましての施策についてですが、農業関係につきましては、事業継承の推進を図るために、後継者のいない農家と新規就農希望者を結びつけるマッチング事業を行っております。また、農業経営振興会の後継者部会の中では、作業を補完しあう援農、また協力体制の構築を図っております。

一方、次年度、国の補助金を活用いたしました事業で、親元就農を促進し、生産規模の拡大にもつなげる経営の継承、発展等支援事業についても導入を検討しております。また、静岡県で行われている短期農業インターン受入れ事業や、がんばる新農業人支援事業などにも、各関係機関等で情報共有して進めております。

観光・商工関係につきましては、主に東伊豆町商工会で求人对策を行っており、地元の高校を対象に、町内就業を促進させるための企業説明会、また地域の求職者を対象に相談会なども開催しております。また、事業継承や地域活性化にも取り組んでいる個人や団体を招きまして、事業継承マッチング事業なども行っております。

町の観光協会でも、この宿泊施設の雇用対策としては、専門学校と連携いたしまして、町内への就職に結びつけようと企画しているところです。また、美しい伊豆創造センターで実施する合同企業説明会などにも積極的に参加いたしまして、人材確保に努めております。

そのような中、町で進めております女子大学連携事業で参加された生徒の中で、町内のこの宿泊施設に就職が内定された生徒が2名おありまして、また、現在3年生の学生の中からも東伊豆町内での就職を検討している生徒が2名いるとのお話も大学側からいただいております。

次に、2点目についてですが、都会などから町内への就職を促す施策といたしましては、既に移住就業支援事業費補助金制度がありまして、また、就業支援のための資格取得支援につきましては、ハローワークにおいて各種の求職者支援訓練制度がございますことから、町が独自に支度金や支援金の制度を創設する考えはございません。

次に、3点目についてですが、町も出資する（仮称）ワークバンクの設立については、内容をよく把握していないので、まだお答えはできませんが、関係団体ごとの対策、また対応を図っていく考えであります。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

(14番 山田直志君登壇)

○14番(山田直志君) 現状はやっぱり政策を打っているけれども、なかなか厳しいというのがはっきり言って実情ですから、じゃ、そこで、やっぱり次の手を打たなきゃいけないというふうに思っているわけなんですけれども、ちょっと就業の支度金、昨日も須佐議員なんかも伊東市の例をあれして、私、そこに掲示させていただいたのは、これは牧之原のおかえり事業ということで、牧之原市が市としてやっています、これは。応援金20万円払う、市が払うんですけれども、逆に10万円は事業者から出してという形で。

でも、実際、やっぱり、例えば町内の地元出身の子が東京で働いていて、やっぱり帰ってくるとなると、例えばやっぱり引っ越し代もかかるし、新しいところに働き始めても、当然、給料もらうというのは1か月後になるわけだから、20万円そこいらというものはやっぱり働き方を変えるということになると必要で、そういうことだと思うんです。

これは、当然一番確実なのは、昨日出たように、移住者とかいろんな形がそれだけであれば結構だと思うんですけれども、やっぱり地元出身の方、やっぱり今、都会で働くといっても、大体6割方が非正規だったり派遣だというふうにいわれています。正規の、私も息子なんかは正規社員だというから喜んだら、それは派遣をする正規の会社だったわけで、というようなことというのはあるわけで、そういう都会でのいろんな問題考えると、ぜひこの町で育て、都会で働いている人なんかにも帰ってきてもらいたい。

問題はそういう意味で、支度金というのは、やっぱり私はほかが出していても町としての姿勢をやっぱり町民に知らせる意味でも必要だし、セットでやっぱりスキルアップというのか、やっぱり町内で、例えば、介護も建設業なんかも、当然、観光もそうなんですけれども、観光というと、これという、もしかしたら資格が要らないのかもしれないけれども、それでもそれではないなと思うけれども、でもやっぱり介護にしる、建設業にしても、やっぱり地元で働くためには、やっぱりいろんな資格が必要です。

例えば、介護福祉士等になろうと思ったら、やっぱり今、昔のヘルパーの2級、3級ぐらいで、1週間ぐらいで取れたということではなくて、1か月ぐらいやっぱり学校に通ったりしなきゃならない。そういうふうなことを考えると、一定の、やっぱり助成や何かしないと、都会からというか都市部から町内へ戻ってきて、そういう仕事にしてもらおう上でも、やっぱりここはマッチングが不具合があります。また、町内でも今、こんだけ、例えば観光なんかで今まで働いていたんだけど、仕事がなかなかないよと。じゃ、介護のほうは人手不足だから行こうよといっても、やっぱり全て資格の問題があります。

そういう意味で、どういう形で働いていただく人を増やすかということはありませんけれども、いずれにしても町内で今、例えば観光や何かも業態の在り方が変わって、やっぱり必要、今まで働いていたけれども必要でなくなった方だとか、また、都会の人たち、一番身近で、今、周りにいるだろう人たちを本当の戦力にするためには、私はこういう仕組みを町がつくらないといけないと思います。

実は稲取高校で調べてきたんですけれども、この5年間で見ると、介護や建設系なんていう、また観光なんかの関連するような大学、専門学校に行っている子は1人もいません。1人もいません。だから、やっぱり、でも、地域で不足している、そういう仕事に就いてもらうためには、だからこそやっぱり資格を取るなりして、やっぱり地域に働ける環境を、こちらが整えないと、やっぱりそれは簡単には働く人は増えない、これは事実だと思います。

3つ目の問題で、町長は昨日も須佐議員とのやり取りしていて、僕はちょっと聞いていてすごいびっくりしたのは、観光であれ、何であれ、昨日、須佐議員が提案していたような組合の部分にしてもそうなんですけれども、町民の方から、やっぱり声が上がってきているのを待っていたら、それはもう駄目だと思うんです。町ややっぱり商工会で、今、個々の企業が幾ら旗振っても、振り向いてくれないのが今の状況ですから、町が挙げて、みんなに町内で働いてねと声かけて、旗振るような環境をつくらなければ、本当に労働者不足というか、そのことにやっぱり解決の糸口はないし、それは本当に町の問題として、また商工会や何かも含めて、みんなで解決していく問題として、やっていかないと、個々は今、本当に、現場の事業者は人手不足で苦しんでいる中で、その問題解決までは、そんな考えている余裕がある面ないぐらい、現場は逼迫しているわけですから、そこを考えると、それはやっぱり商工会や町が本当にこの問題、どうチャレンジしていこうか、またそこが旗振ってほかの町よりも一步先んじて問題解決しようかというところに至らなかったら、なかなか本当に産業まで衰退したら、町長、先ほども、午前中も議論していたけれども、町がどうのこうのと、自分たちで町が衰退していく、また水没していくことをただ遠目で見ていられないわけですから、そこはもう今、ある課題について、町がリーダーシップを発揮するというのは、町としては当然の仕事じゃないのかなと思います、いかがですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） あと4分ですか、自分の意見言わせていただきます。

基本的には、最初の地元の人が帰ってきたら、支度金から何から、これは私どもは賛成、以前からやりたいなと感じておりました。しかしながら、あと財政もかかると。といいます

のも、商工会とかそういうところは帰ってきたりなんかのときに国から何かあるみたいなんです。やっぱり農業はないみたいです。そうすると、農業の人からもすごく提案されました。しかしながら、やっぱりちょっとほかがあるのでごめんなさいというので、婚家や何かは長男が帰ってきたときは一応国のほうからもあると、金が出ると。やっぱりある程度、地元の人が帰ってくるためには、それは私が一つ考えておりますもので、それはやるべき支度金、これはもう自分としてもやりたいなどは感じております。

そして、また資格の関係でございます。これは確かに山田議員言ったように、ただその資格を取るのに、やっぱり資格を取ったと思ったらすぐに帰ってしまうと困りますもので、だからある程度、その半分出すけれども、5年間はこの町で働いてほしいというような条件の中でやることはやぶさかでない。やっぱりそういう方たちがこの町に住んでやっていくことが到底人口減少で減りますし、それはそういう施策がいいんじゃないかなとは考えております。これはまたやっていきたい、そういうマッチング、次の首長さんも考えてくれたらいいんじゃないかなと考えております。

やっぱり、そういう中で、やっぱり地元に戻ってきたいという方、その方たちは、やっぱり大切にしたいから、町といたしましては、その支度金として、ある程度少ないですけども、準備金じゃないけれども、そういうのはもう当然出してもいいんじゃないかとは、自分は感じております。

次に、昨日須佐議員が言った件ですけども、基本とは受入先、やっぱり町がつくるわけにはいきませんから、そういう事業組合をつくれれば、やっぱり国から金がもらえますし、町が全額出さなくていいですから、そういうことも、これは商工会がやりますけれども、ある程度その商工会も受入体制でやっちゃってれば、それはそういうことをやってれば、まず、4事業者も必要ですよ。つくるまでには結構時間がかかると、かかるという言い方はおかしいですけども、そういう中で、町は積極的にそういう働くことをやっていく、これは大変重要だと考えております。

それで、昨日は基本的には町でやることができないもので、事業者が。そういう事業者がいるのかなという中で、その辺の商工会さんと相談したらということをご提案されたもので、いかがなものかということを紹介にはなりかけていて、以上でございます。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 町長、時間がないのであれですけども、町長、このやっぱり、昨

日の須佐議員が提案した問題なんかでいうと、ただ農業にアルバイト的にお仕事行ったりとか、旅館に行ったりだけでは、やっぱり金は大変だと思うんです。町が持ち出しとかは昨日言われていたような。でも、例えばそれには逆に、広大な、やっぱり耕作放棄地だとか、ミカンでも、キヌサヤでもやれるような環境もあって、やっぱりその人たち自身も稼いだりとか、複合的に考えないと、仕事が最初から、仕事と働く人数がマッチングするわけではないですから、そういうことも含めて御検討いただきたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） いいですか。

以上で14番、山田議員の一般質問を終結します。

この際、14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 西塚孝男君

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員の第1問、クロスカントリーコースの管理についてを許します。

6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） 私の質問は2問から成っていますので、よろしくをお願いします。

1問目、クロスカントリーコースの管理について。

町民が健康促進のために早朝よりウォーキングを楽しんでいるが、クロスカントリーコースの芝生のところは野生動物に荒らされている。また、せつかくの風景を見ながらウォーキングをしているときにコース上に枯れ枝などが散乱しており、足を取られたり滑ったりと危険な状態にあるために下を見ながら歩いているのが現状である。そこで、以下の点について伺う。

- 1、クロスカントリーコースの管理はどこがしているのか。
- 2、クロスカントリー内にあるツリーハウスがまた使用禁止になっているが、どうするのか。

よろしくをお願いします。

○議長（稲葉義仁君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 西塚議員の第1問、クロスカントリーコースの管理については2点からの質問ですので、順次お答えいたします。

まず1点目についてですが、クロスカントリーコースにつきましてはコース内と周辺も含めますと教育委員会事務局、建設整備課及び観光産業課など多くの各課がそれぞれの箇所を管理しております。御質問にあります芝生の部分につきましては、今年度は特にイノシシにより掘り起こしの被害が広範囲に及んでいるため、町民の皆様から何度か連絡をいただき、その都度職員がならしてしておりますが、処置が追いついていないこともあり、見苦しいこともあったと思われまます。

また、コース内に枯れ枝が散乱しているとのことですが、以前災害時で集めた倒木をまとめてウッドチップにした際にコースにまいた経緯がございます。コース管理のため、よかれと思いましたが、チップのサイズが想定より大きかったため、歩きにくくなってしまったかもしれません。しかしながら、徐々に朽ちてなじんでいくものと想定しております。また、大きな倒木は別といたしまして、枯れ枝等の歩行に邪魔なものにつきましては、ふだん歩く方々が好意で脇によけてくださっていることをお聞きしておりますので、今後も御協力いただければ幸いです。

次に、2点目についてですが、ツリーハウスの管理につきましては観光産業課となります。先般ツリーハウスの支柱の腐食によりまして一部に破損が見られたことから、再度点検をしたところ、ほかの支柱にも腐食が進んでいることが分かりました。現在は事故防止の観点から階段を上り下りとも上り下りできないように使用禁止看板を立てて使用の制限をかけているところです。現在修復に向けてツリーハウスの建築を請け負った小林氏と協議をしており、安全面の確保を図った上で再開できるように考えております。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） いろいろな課で管理しているからという、やはりなかなか所在、分からないと思うんです。今町長がボランティアの人がその枯れ枝とかを、大きなやつを取ってくれていると言うけれども、やはり今日みたいな風が吹いたり強風のときなんかは、やはり多いと思うんですよ。やはり健康のために、そして足腰が高齢者は、そういうために鍛えるためにコースを歩いていると。そういう中で、やはりちょっとした滑ったりとか、先ほどチップをまいたと言っていましたけれども、なじむという中で、変な話ですけれども、3センチの15センチくらいとかそういうのが散らばったりしていると。そういう中で、やはりせっかく行っているのに滑ってけがしたりするとか、何にもならないことで、やはりみんなが歩いて、そしてボランティアの人がやってくれていると言うけれども、やはりある程度どこかの課が行って見てやるとか、お金がかかるわけではないし、横によけるだけとかちょっと大きいのを拾ってやるだけで、もっと楽しく最高にいいコースであって、ある季節感がある、非常にいい健康促進のために、町民のためのいいコースなんだから、そのところは課がいくらか多いからと言ったって、ちゃんと責任を持つ課があったほうがいいのではないかと思いますけれども。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） あそこは本当に大変すばらしい場所でございますので、町民の健康とかそういうのに貢献しています。その中でも本当にこれはもう役場の責任でございます、今のところ壇上で言ったように3課で見ていると。それとあと、やはり責任がなかなかできないもので、その感じがそういう今言ったコース上のところをウォーキングしますよね。それと風が強かった日はどこが責任を持って見に行くとか、それをちょっと徹底していきたいと考えております。

そして、ウッドチップの関係でございます。これは私も知らなかったのですが、やはりエコセンターで大きい木が出たときに、そこの職員が毎日そこを歩いている中で苦情があるという現場は見せていただきました。本当にもう破片が大きかったです。そして、たまたまそこに歩行者が来たもので、ちょっと言った、交換したほうがいいですかと一応聞いたんです。そうしたら、取りあえず歩けば小さくなっていくからと、そんな事を言われたもので、今その言葉を踏まえて見ておりますけれども、もし、それがなかなかできないとなると、ちょっとそれは一旦整備した中でやっていきたいと自分としては考えておりますので、もう少し時間を見させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） コースのほうはそのとおりやってもらってということで、ツリーハウスですけども、何年か前も直しましたよね。一応造った小林さんという方の権利があって、なかなか地元の職人では直せないという中で、またこういったように腐ったりとか使えなくなるというのは、やはりその人の設計ミスなのか、管理、管理はじゃあその人がしているのか、ちょっとどうしているのか聞きたいのですけれども。

○議長（稲葉義仁君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田義則君） ツリーハウスの管理については、直接小林さんが絶えず見ているというわけではなく、原課のほうの観光産業課のほうで確認をしております。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

○6番（西塚孝男君） その腐るまで分からなかったというのは、やはり管理不足かなと思います。早く対処とかそういう形で、何年前、もう結構、地元の人がやれば安かったのに、結構高い値段で直しているという中で、やはりせっかくのこの、今ポスターを見たって若者のあれにもちゃんとツリーハウスがどかんと真ん中に乗って、非常にいい景色の中であると。そういう中で撮っている、だから、そういうものをやはり大事にする早めな対処が必要ではないかと思うんですよ。こうなってからでは遅いと思うわけです。だから、それ、直すんですか、町長。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 一応直してまた、再開できる方向で今、検討しております。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） また小林さんに頼むという形でなるわけですね。ちゃんと、やはり誰かついて、ちゃんとそういう、もう一回こういうふうになぜなったのか、なぜこうなっていくのかということを検証して、やるのだったらちゃんとやってもらわないと、何回もこういうことが起きるのだったら取り壊したほうがいいのかと思う人もいるし。そののところ、ちゃんとやるのだったらそういう形でやってもらいたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 町は基本的には直して再開する方向でございます。当然、どうしても、多分古くなると思います。本当、これ本当、補修しても相当金額もかかります。そういう中

で、このままちよくちよくいったら果たしていかなものかと思うので、今後は、残すだけではなく、もしそうかかるのならば、ツリーハウスを撤去することも一つの考えに入ってくるのではないかと考えておりますけれども、今西塚議員が言ったように現状は町のシンボルと言っていますし、景色におきまして近くをそういう場所にしておりますもので、今ひとまず直して再開していきたい、そういう気持ちでございますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） いいですか。

次に、第2問、小中一貫教育についてを許します。

6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） 2問目の小中一貫教育について。

これまで一般質問で、児童へのアンケート調査はどうしているのかと発言しましたが、アンケート調査は行ったのかお聞きしたいです。

○議長（稲葉義仁君） 第2問の答弁を求めます。

町長。

○町長（太田長八君） 第2問は教育関係でございますので、教育長より答弁いたします。

○議長（稲葉義仁君） 教育長。

（教育長 横山尋司君登壇）

○教育長（横山尋司君） 西塚議員の第2問、小中一貫教育につきましてお答えいたします。

現在教育委員会事務局では、東伊豆町の小中一貫教育について町民の方、保護者の方に向けた説明会を役場や町立図書館、幼稚園、小学校等において合計13回実施してきております。小中一貫教育について、国の教育の動向、東伊豆町の教育環境の現状、小中一貫教育研究会の提言、さらには小中一貫校のメリット、デメリットも含め様々な立場の方に丁寧に説明し、理解を深めてもらうこと、その中で御意見をいただきながら町の方向性を検討していきたいと考えております。

御質問にあった児童へのアンケート調査はまだ実施しておりませんが、町の方向性を検討していく中で、いずれは様々な立場の方々にアンケート調査を実施していくことが必要と思われれます。そのタイミングで学校にもアンケートを実施していければと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） いろいろな父兄とかに、回覧板とか見回ってくる教育委員会の報告とか見ますけれども、逆ではないかなと思うんです。中学生の子供たちに、やはり一貫教育になっていく当事者にいろんなことを聞かなかつたら、じゃ、自分の年のときの子供と教育長が子供のときと、もう、時代が全然違うし、そういう中で子供の自体が、親が持っているときの子供のときと全然違う子供たちですよ。環境も違うし。そういう子供たちの声を取らないで、上の人たちがそういう物事を決めていって本当にいいものをつくれるのかなと思っているのですけれども、どうですか。

○議長（稲葉義仁君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） いろんな考え方があると思うんですけれども、そもそもアンケートを取るときって、大切なのは取る側です。取る側が考えなければならないことは、そのアンケートを取って、取るためのゴール、目的をはっきりさせて、はっきりさせてそのアンケートの対象者がその課題に対してどれほど、どれぐらいの情報があるか、その課題に対してどれだけの認知度があるかということをごちら側が把握しておかないと、アンケート結果というのあまりいい結果が得られないですよ。

ちょっと難しいんです。例えば、昨日の質問の中で、例えば、昨日の栗原議員の質問の中で、答弁の中でアンケートというのが話題になりましたよね。高齢者の、高齢者のスマホの使い方に関するその講習会を開いた、使い方教室を開いたらどうかという。それに対してアンケート調査を行うなどして、把握をして結果を踏まえて検討したいと考えておりますという答弁をしたと思います。例えば、その、あのアンケートはスマホの使い方教室を開催するという目的があって、高齢者がスマホを使いたいだけでなく、うまく使えないよ、うまく使えるようになりたいよという状況があると。それに対して町側が、例えば開催するとき、じゃ、どのくらいそういう人たちがいるのだろうかというのを調べて、その開催に向けてその結果を反映すると。そうすることによってアンケートがしっかり生きて、その目的に向かってうまく進むと。

今々小中学生がこの小中一貫教育のことについてどれだけ知っているかということ、ほとんど知らないです。というのが、今小中一貫教育の説明会を保護者向けに開催してやっても、やはり「あ、そういうことなの」「あ、そうなんだ」というふうな感想をもらうことが多い

です。メリット、デメリットについて説明しても「あ、そんなデメリットがあるんだ」と。「そんなメリットがあるの。じゃ、いいよね」そこへ来て、その説明会を聞いて初めて分かることが多いです。

情報とかそういうことを知らない子供たちに聞いたら、単なる感情論になると思うんです。好きか嫌いか、いいか、二者択一で「嫌だよ、そんなの」、何も知らない段階で「小中一貫になるよ」と。「小中一貫って何だろう。何か嫌だな」それで嫌に、ノーに丸を付ける。そんなふうになったらアンケートとしての意味があまりない。

ですので、もう少し情報をたくさん与えて、例えば小学校の低学年の子なんかは、全く分からないと思うんです。そのときに、やはりそこで学校でやるとしたら、教員側にもいろいろ説明をして、把握をしてもらった中で手助けをしてもらいながら、こういうことだよというふうに先生方に言ってもらった中でやらないと、いい結果、いい結果というか、アンケートの意味があまりなくなる。ですから、現段階ではまだ実施していないということです。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） 例えはそういう例えだけれども、いわゆるその子供たちの不安というのはあると思う、絶対に。ただ、親から今聞いているとかそういう話の中でできていることというのは、いろんな話を聞いて、また地域愛とかって、地域になくなったらどうするんだとかという、そういう言葉も聞いていると思うんです。だから、やはりその早めに、だったら何でもっと早く生徒たちに教えること、メリット、デメリット、通学をどうするとか、そういういろんなことを早めに生徒にも教えていかないと。生徒だっているいろんな考えを持っていると思うんです。まして、中学生なんかは小学校6年生、今度は中学に行く子なんかも、やはりいろんな夢を持っていたり、クラブ活動とかいろんなものを持っているわけですよ、子供たちって。そういう中で、いわゆる稲取中学校のことでいえば、あと2年後には何、バスケット部がなくなるよなんていう、子供たちがそんなことを知っていてどうするんだとか、やりたいのになとかと言ったり、そういう形になっているわけですよ。

だから、やはり同じように子供たちにも教えなければならないことは教えておいて、ちゃんとその中で早めにやっていくとか、じゃ、何回も、13回もやっていて、結論が出ないで、まだやっていて、いつまでやっていて、じゃ、子供たちに教えるのかということですよ。だから、一向に進まないではないですか、話し合いだって。と思うのですけれども、どうですか。

○議長（稲葉義仁君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 何というんだろう、子供たちに伝えるときには、本当に確定したときとかある程度方向性、ある程度というか確実な方向性が決まったときではないと、今まだ本当の意味で確実に決まっています。決めているつもりだったのですが、不測の状態が出て、それは前回の議会するときにも説明いたしましたけれども、不安定な状況の中で情報を流したら、余計子供たちが不安定な形になると思うんです。どうなるの、どうなるのということが分からない状況でどうしたいと聞かれても、多分子供たちは不安になってしまうと思います。ですので、例えば子供たちに本当にアンケートを取るならば、どんな小中一貫校をつくりたい、どんな学校をつくりたい、理想とする学校は何というものであったならば取れると思うんです。今の段階でどうしたいと聞かれても、多分分からないとか好き嫌いで絶対に出てくると思います。そういう確かな情報を与えてからでないと、子供たちにアンケートを取ってしまうとかえって不安にさせてしまうのではないかなというふうに思っております。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） 今教育長が言ったように、最初のそういう簡単なアンケートの中から何か、それは何も書かない人もいるかもしれないけれども、中には書く子もいる。そういう中を取り上げて、やはり考えていくのが、やはり親の責任ではないかなと思うんです。親とかPTA、みんなの。

決定するまでって、決定するまで言わないではなくて、子供たちはこう思っているから、こういうことにしてやらなければならないというものを持って、変えなきゃならないところは変えなきゃならないと思うんです。全てが親は、さっき言ったように全てが親だ、教育長が決めていって、本当に今の子供に合っているのかということです。全然違っているでしょ、今の子供たちというのは考え方もいろんなことも。その中で、だから、自分が、66歳の自分が考える子供と25歳の親が考える子供のことは違うだろうし、いろんな子供に対する考え方はある。だから、ちゃんと子供たちに聞いて、子供たちが今何をしたいのか、どうやってやっていくのかということ、いろんなあるかもしれない、ただ、何というか、さっき教育長が言うように、答えを出せない子もいるけれども、出す子もいると思う。そういう中のいい意見を吸い取って、中で方向性を示していかなかったら、ただ一方的にこうだからこうだと決めたら、教育っておかしくなるのではないですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 教育委員会のことですから口出しはしたくないんですけども、基本的にはここの答申を受けたときと今の現状は大分違ってきております。そういう中でこの12月後半に総合教育会議を開催いたしますので、今のままでいいのか、それともまた、方向転換したほうがいいのか、これを検討いたしますもので、それをちょっと待ってから、目に見てから、また再度質問していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（稲葉義仁君） 6番、西塚議員。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） 分かりました。では、その議会を待って、また次の2月の定例会のときに質問しますから、よろしくをお願いします。

○議長（稲葉義仁君） 答弁はよろしいですか。

（6番 西塚孝男君登壇）

○6番（西塚孝男君） いいです。

○議長（稲葉義仁君） 以上で、6番、西塚議員の一般質問を終結いたします。

この際、14時55分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時55分

○議長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開します。

◎日程第2 専決承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号））

○議長（稲葉義仁君） 日程第2 専決承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました専決承認第8号 専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この専決処分につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業等におきまして増額の必要が生じたため、令和3年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）を処分したものであります。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 総務課長。

○総務課長（村木善幸君） ただいま提案されました専決承認第8号 専決処分の承認を求めることについての令和3年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）について概要を御説明いたします。

令和3年度東伊豆町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,016万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億6,912万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によります。

恐れ入りますが5ページ、6ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、補正前の金額に1,016万2,000円を追加し、4,714万5,000円といたします。

1節保健衛生費補助金、細節4新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,016万2,000円の増については、今年度における3回目ワクチン接種事業に係る国庫補助分であります。

7ページ、8ページを御覧願います。

次に、3、歳出について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、補正前の金額に120万円を追加し、6,288万7,000円といたします。

事業コード1 調査1 管理事業。10節事業費、細節5 修繕料120万円の増につきましては、役場庁舎における浄化槽ポンプの故障に対応するものであります。

17目財政調整基金費、補正前の金額から120万円を減額し、4億8,628万5,000円といたします。

事業コード1 財政調整基金管理事業、24節積立金、細節1 基金積立金120万円の減につきましては、今回の補正予算における歳入歳出予算の財源不足を調整するため減額するものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正前の金額に1,016万2,000円を追加し、1億960万7,000円といたします。

事業コード4 新型コロナウイルスワクチン接種事業1,016万2,000円の増につきましては、今年度における3回目のワクチン接種に係る事業費のうち早急に予算措置しなければならないシステム改修と業務委託料655万6,000円の増や会計年度任用職員報酬192万5,000円の増、時間外手当153万円の増などを計上しております。

恐れ入りますが、3ページ、4ページへお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず歳入ですが、補正前の額61億5,895万8,000円に1,016万2,000円を追加し、61億6,912万円といたします。

次に歳出ですが、補正前の額61億5,895万8,000円に1,016万2,000円を追加し、61億6,912万円といたします。

次に補正額の財源内訳ですが、特定財源は国県支出金が1,016万2,000円の増といたします。

以上簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 3回目のワクチン接種のための準備ということなんですけれども、こういう段階でやるわけですから、町としての、やはり3回目のワクチン接種については、いつからいつ頃までやるのか、また、どういう順番でやるのかとか、やはり町民の皆さんに、やはり必要な3回目のワクチン接種に向けた、やはり情報をちゃんと開示して、そのための準備という私は説明をしてほしいなと思うんですけれども、3回目のワクチン接種についてはこの予算を認めた中で、どんな感じで町はやる予定でしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） それでは、山田議員の御質問にお答えさせていただきます。

3回目の接種につきましては、現在対象者が18歳以上でおおむね8か月を経過した1、2回接種を行った方が対象となるということになっておりますけれども、昨今国会でも議論されているように前倒しの議論であったりとかということで、非常に接種の方法についてが不透明なところにあります。

ただ、当町で既に8か月を経過して接種時期を迎えている方が12月に19名、そういう形でもう既に発生をしてくるということで、その方々に対して3回目の接種券等を発行するために、もう既にシステム改修をして、接種券の発行ができる状況にしなければならないという状態がまず、発生しました。そのことについて専決処分をさせていただいて、対応させていただいて、既にその方たちには接種券等を発行させていただいております。

今後順次8か月をまず、8か月を超えた方についての接種という形で進む状況であれば、3月ぐらいまでの間に高齢者の方全体が大体その時期を迎えるかなということで、今進めている状況にあります。

今回専決させていただいた補正で、システム改修については当然3回目の接種で3月ぐらいに高齢者の方、一般の高齢者の方に行くまでの間にまず、医療従事者の方、この医療従事者の方への接種というのが1月に計画をしている状況であります。それから、医療従事者の方の接種が終わった後に高齢者施設の方に対応する接種を行って、その後一般の方というような形で移行していく計画を今立てている段階で、医療機関と打合せをさせていただいている状況にあります。

そんな中で今回のこの専決については、そのシステム改修、接種券を発行するためのシステム改修が主な内容ではありますけれども、現在も当然コールセンターを通じて接種についての問い合わせ等そういうものも来ている段階にありますので、コールセンターの電話を生かした電話料、それからそこでの対応する任用職員の報酬、そういうもの、それから、事務手続等に係る時間外手当等を計上させていただいているという状況です。

それから、その先の内容についてはもう少し議論を深めていかないと、前倒しの議論もありますので、その先についてはもう少し検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲葉義仁君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲葉義仁君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより専決承認第8号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(稲葉義仁君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第3 専決承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度
東伊豆町一般会計補正予算(第8号))

○議長(稲葉義仁君) 日程第3 専決承認第9号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第8号))を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました専決承認第9号 専決処分の承認を求めること
について提案理由を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この専決処分につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業及び経済対策において増額の必要が生じたため、令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第8号)を処分したものであります。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(稲葉義仁君) 総務課長。

○総務課長（村木善幸君） ただいま提案されました専決承認第9号 専決処分の承認を求めることについての令和3年度東伊豆町一般会計補正予算（第8号）について概要を御説明いたします。

令和3年度東伊豆町の一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,480万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億2,392万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によります。

恐れ入りますが、5ページ、6ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、補正前の金額に5,480万円を追加し、7,244万6,000円といたします。

1節社会福祉費補助金、細節14子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金5,200万円及び細節15子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金280万円の増については、18歳以下の対象者へ給付を行う事業に係る国庫補助分であります。

7ページ、8ページを御覧願います。

次に3、歳出について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、17目財政調整基金費、補正前の金額から2,420万円を減額し、4億6,208万5,000円といたします。

事業コード1財政調整基金管理事業、24節積立金、細節1基金積立金2,420万円の減につきましては、今回の補正予算における歳入歳出予算の財源不足を調整するため減額するものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、11目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費。補正前の金額に5,480万円を追加し、5,480万円といたします。

事業コード1子育て世帯への臨時特別給付金給付事業5,480万円の増につきましては、18歳以下の対象者へ年内に5万円を支給するため、子育て世帯への臨時特別給付金5,200万円やシステム改修等業務委託料200万円、その他時間外手当、消耗品費、印刷製本費等の増額を計上しております。

6款1項商工費、2目商工振興費、補正前の金額に2,420万円を追加し、2億2,144万円と

いたします。

事業コード4新型コロナウイルス感染症対策事業（商工費）、18節負担金補助及び交付金、細節3継続化応援商工会補助金2,420万円の増につきましては、事業の持続化を応援するため対象事業者へ5万円を補助する事業であります。

恐れ入りますが3ページ、4ページへお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず歳入ですが、補正前の額61億6,912万円に5,480万円を追加し、62億2,392万円といたします。次に、歳出ですが、補正前の額61億6,912万円に5,480万円を追加し、62億2,392万円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は国県支出金が5,480万円の増といたします。

以上簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより専決承認第9号 専決処分承認を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲葉義仁君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第54号 東伊豆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（稲葉義仁君） 日程第4 議案第54号 東伊豆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました議案第54号 東伊豆町団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本条例の改正につきましては令和2年12月に消防庁が立ち上げた消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告書に基づき、消防団員の報酬等に関し、消防庁通知により報酬等の基準が見直されたため、条例の見直しを図るものであります。

詳細につきましては防災課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(稲葉義仁君) 防災課長。

○防災課長(竹内 茂君) それでは、ただいま提案されました議案第54号 東伊豆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について添付してございます資料により御説明させていただきます。資料を御覧ください。

まず1、背景ですが、令和2年12月から令和3年6月に消防庁が立ち上げた消防団員の処遇等に関する検討会で検討協議された内容を基に作成された消防団員の処遇等に関する検討会最終報告書に基づき、消防庁において消防団員の報酬等に関し費用弁償扱いの指導手当等を報酬に位置づけることとなったため、東伊豆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部の改正の必要が生じたことから改正するものであります。

2、内容の変更の理由。

(1) 条例第14条第3項費用弁償の表現であった手当を報酬に改正し、併せて別表第2を修正しました。消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告に基づき、消防庁通知により指導報酬等の基準が1日7時間45分8,000円と明確に示されたことに合わせた見直しと、深夜等の指導に対し身体的負担を考慮した支給方法を別記に明記しております。

(2) 条例第14条第4項の新設。大規模災害等長時間にわたる災害従事した場合の副報酬について新たに追加し、併せて別表3を追加明記しております。今後想定されている大規模災害に対応するため、消防団員の災害活動に対し、相応の報酬の支給が必要であり、あらかじめ報酬額を定めておくことが必要であるとの消防団員の処遇等に関する検討会での提言を踏まえ、追加明記してございます。

それと、ここには記載はございませんが、本部班長及び訓練指導員の報酬につきまして、

消防団本部及び分団長会議等において均衡を取っていただきたいということで、それぞれ報酬額の引上げを行っております。

附則、この条例は令和4年4月1日から執行する。

以上簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） 発言の訂正をお願いしたいと思います。

今壇上で、ただいま上程されました議案第54号 東伊豆町消防団員のところを、消防を抜かしまして東伊豆町団員のと言いましたもので、ここを訂正させていただきたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第54号 東伊豆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲葉義仁君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第55号 東河環境センター規約の一部を変更する規約について

○議長（稲葉義仁君） 日程第5 議案第55号 東河環境センター規約の一部を変更する規約についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第55号 東河環境センター規約の一部を

変更する規約について提案理由を申し上げます。

地方自治法第286条第2項の規定により、東河環境センター規約の一部を変更することについて同法第209条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容につきましては、し尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務に要する経費の負担割合を関係町の長の協議に基づき、組合議会の議決を経て定めることとするものでございます。

詳細につきましては住民福祉課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） ただいま提案されました議案第55号 東河環境センター規約の一部を変更する規約について御説明いたします。

お手元の資料により主な内容を御説明いたしますので、議案書2枚目、東河環境センター規約の一部変更についてを御覧ください。

1点目の変更の目的でございますが、し尿処理施設の基幹的設備改良に当たり、規約第3条第1号のし尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務について、経費の負担割合を見直すこととするものでございます。

2点目の負担割合でございますが、変更前の「予算の属する前年の1月1日から12月31日までに関係町から搬入されたし尿（浄化槽汚泥を含む）の投入割合により定める」から「関係町の町の協議に基づき組合議会の議決を経て定める」に変更いたします。

3点目の協議の内容、組合議会に諮る内容でございますが、まず、①のし尿処理施設基幹的設備改良事業分担金につきましては、均等割25%及び実績割75%により算出することとし、実績割は新型コロナウイルス感染症の影響を除く直近10年間、平成22年から令和元年によることといたします。

次に、②の基幹的設備改良事業を除くし尿処理施設の運営費につきましては、従来どおり投入割合によることといたします。

4点目の施行期日につきましては、令和4年4月1日から施行するというもので、以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(稲葉義仁君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第55号 東河環境センター規約の一部を変更する規約についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(稲葉義仁君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第56号 令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第9号)について

○議長(稲葉義仁君) 日程第6 議案第56号 令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました議案第56号 令和3年度東伊豆町一般会計補正予算(第9号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は既定の歳入歳出予算の総額に1,907万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を62億4,299万8,000円とするものであります。

歳入の主な内容ですが、固定資産税に対する免除申請の見込みに合わせ、税の増額を地方特例交付金を減額しております。また、地方創生臨時交付金や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫支出金、ふるさと納税寄付金を増額しております。一般寄付金では2件の御浄財をお寄せいただきましたので、御意向に沿って有効に活用させていただきます。

次に、歳出の主な内容ですが、旧介護予防施設の施設解体工事等の減額や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業、また、橋梁補修工事に関わる経費を増額しております。

必要な財源配分を行った後の不足額については、財政調整基金積立金の減額措置等により

まして調整させていただきますので、御理解をお願いいたします。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 総務課長。

○総務課長（村木善幸君） ただいま提案されました議案第56号 令和3年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）について、概要を御説明いたします。

令和3年度東伊豆町の一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,907万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億4,299万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によります。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加、変更及び廃止は第2表、地方債補正によります。

恐れ入りますが、9ページ、10ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

1款町税、2項1目固定資産税、補正前の金額に1,123万5,000円を追加し、9億2,833万1,000円といたします。

1節、細節1現年課税分1,123万5,000円の増は、国の免除制度による申請の見込みに合わせて増額し、この後御説明します地方特例交付金を同額減額するものであります。

10款地方特例交付金、2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、補正前の金額から1,123万5,000円を減額し、2億4,730万円といたします。

1節、細節1新型コロナウイルス感染症対策、地方税減収補填特別交付金1,123万5,000円の減は、固定資産税の増額に合わせて同額を減とするものであります。

11ページ、12ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、補正前の金額に591万7,000円を追加し、4,452万3,000円といたします。

1節保健衛生費負担金、細節2新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金591万7,000円の増は、3回目のワクチン接種事業に係る増額であります。

2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、補正前の金額に370万1,000円を追加し、5,084

万6,000円といたします。

1節保健衛生費補助金、細節4新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金203万円の増につきましても、3回目のワクチン接種事業に係る増額であります。

6目土木費国庫補助金、補正前の金額1,243万2,000円を追加し、1億1,780万7,000円といたします。

1節道路橋梁費補助金、細節1社会資本整備総合交付金1,243万2,000円の増は、湯ノ沢草崎線（大川栈道橋）事業等の追加に伴う増額であります。

7目総務費国庫補助金、補正前の金額に1,497万1,000円を追加し、1億3,536万5,000円といたします。

1節総務費補助金、細節7新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,497万1,000円の増は、事業者支援分として交付決定を受けましたので増額いたします。

13ページ、14ページを御覧願います。

18款1項寄付金、1目ふるさと納税寄付金、補正前の金額に3,000万円を追加し、1億8,000万円といたします。

1節、細節1ふるさと納税寄付金3,000万円の増は実績に基づいて増額をするものであります。

2目一般寄付金、補正前の金額に86万7,000円を追加し、98万7,000円といたします。

1節、細節1一般寄付金86万7,000円の増は、明治安田生命保険相互会社様及び匿名希望の方から御寄付いただきましたので、今回増額いたします。

19款繰入金、3項基金繰入金、3目ふるさと納税基金繰入金、補正前の金額に214万5,000円を増額し、1億1,309万3,000円といたします。

1節、細節1ふるさと納税基金繰入金214万5,000円の増は、充当する事業の増額に伴うものであります。

15ページ、16ページを御覧願います。

21款諸収入、4項2目雑入、補正前の金額に315万円を追加し、7,738万円といたします。

9節雑入、細節12コミュニティ事業助成金250万円の増は、追加の交付決定があったため増額するものであります。

22款1項町債、2目土木債、補正前の金額に810万円を追加し、9,330万円といたします。

1節土木債、細節3稲取片瀬線整備事業450万円の減及び細節6橋梁補修事業1,260万円の増は、国補助金の交付決定により調整するものであります。

9目総務債、補正前の金額から6,990万円を減額し、2,810万円といたします。

1節総務債、細節1旧介護予防拠点施設解体事業6,990万円の減は、工事の延期による減額であります。

17ページ、18ページを御覧願います。

次に3、歳出について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正前の金額に1,312万2,000円を追加し、5億177万2,000円といたします。

事業コード15ふるさと納税寄付推進事業、7節報奨費、細節1ふるさと納税寄付謝礼900万円の増及び11節役務費、細節3ポータルサイトシステム利用料349万8,000円の増につきましては、寄付金増に伴う経費の増額であります。

19ページ、20ページを御覧願います。

6目旧アスト会館費、補正前の金額から7,647万円を減額し、871万6,000円といたします。

事業コード1旧アスト会館維持管理事業、12節委託料、細節3旧介護予防拠点施設解体工事設計業務委託料490万円の減及び14節工事請負費、細節1旧介護予防拠点施設解体工事の減につきましては、工事延期に伴い高压引込改修工事分を除いた金額を減額するものであります。

10目自治振興費、補正前の金額に250万円を追加し、4,643万円といたします。

事業コード3自治会活動事業、18節負担金補助及び交付金、細節2自治会コミュニティ事業助成金250万円の増につきましては、新たに追加の交付決定があったため、奈良本区へ助成する内容であります。

15目ふるさと納税基金費、補正前の金額に1,707万7,000円を追加し、1億5,000万円といたします。

事業コード1ふるさと納税基金管理事業、24節積立金、細節1基金積立金1,707万7,000円の増につきましては、寄付金増額分から経費を差し引いた金額を積み立てる内容であります。

17目財政調整基金費、補正前の金額から1,552万4,000円を減額し、4億4,656万1,000円といたします。

事業コード1財政調整基金管理事業、24節積立金、細節1基金積立金1,552万4,000円の減につきましては、今回の補正予算における歳入歳出予算の財源不足を調整するため減額するものであります。

なお、補正後の財政調整基金残高は、約11億8,800万円となります。

21ページ、22ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費。補正前の金額に1,029万9,000円を追加し、3億5,112万2,000円といたします。

23ページ、24ページを御覧願います。

事業コード4自立支援医療事業、19節扶助費、細節1身体障害者厚生医療費318万2,000円の増につきましては、実績に基づき増額。

また、22節償還金利子及び割引料、細節2障害者自立支援医療費国庫負担金過年度返還金337万円の増も、実績に基づく精算であります。

25ページ、26ページを御覧願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正前の金額に909万2,000円を追加し、1億1,869万9,000円といたします。

27ページ、28ページを御覧願います。

事業コード4新型コロナウイルスワクチン接種事業、7節報償費、細節1、1社で384万円の増につきましては、3回目のワクチン接種に必要な経費の増額であります。

3目保健師活動推進費、補正前の金額に493万8,000円を追加し、4,841万2,000円といたします。事業コード1保健師活動推進事業、12節委託料、細節2健康管理システム改修委託料418万円の増につきましては、国が進める健診結果等の様式標準化及びマイナポータルとの連携に必要な改修費であります。

31ページ、32ページを御覧願います。

6款1項商工費、2目商工振興費、補正前の金額に1,000万円を追加し、2億3,144万円といたします。

事業コード4新型コロナウイルス感染症対策事業（商工費）、18節負担金補助及び交付金、細節4クーポン券発行事業補助金600万円の増は、感染症により落ち込んだ観光に対する誘客及び経済活性化対策として、町内店舗で利用できるクーポンの発行事業を実施する観光協会へ補助する内容であります。

また、細節7新規事業参入者支援補助金は、町内で新たに事業を始める方の増加により、増額するものであります。

33ページ、34ページを御覧願います。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、補正前の金額に390万円を追加し、3,008万5,000円といたします。事業コード1道路維持管理事業、14節工事請負費、細節90、町道

全般維持補修工事は、町道の支障木除去、区画線補修工事及び落下物飛散防止工事を実施するものであります。

3目道路新設改良費、補正前の金額に2,512万2,000円を追加し、2億4,875万9,000円といたします。

事業コード1道路新設改良事業、細節12委託料、細節3湯ヶ岡赤川線詳細設計業務委託料200万円の増は、追加のボーリング調査が必要になったため増額措置いたします。

14節工事請負費、細節2稲取片瀬線舗装補修工事及び細節3橋梁補修工事は、国補助金の決定により、増減調整を行うものであります。

37ページ、38ページを御覧願います。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正前の金額に512万円を追加し、1億2,616万2,000円といたします。

事業コード12新型コロナウイルス感染症対策事業（教育費）、18節負担金補助及び交付金、細節1小中学校児童生徒給食費負担金460万円の増は、感染症により大きな打撃を受けた家計を助けるため、給食費を補助するものであります。

恐れ入りますが、4ページへお戻りください。

第2表、地方債補正でございますが、災害関連の起債を追加しておりますので、御確認願います。

5ページ、6ページを御覧ください。

こちらも道路関係や、旧介護予防拠点施設解体事業における起債の変更及び廃止を掲載しておりますので、御確認ください。

7ページ、8ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、ただいま御説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額62億2,392万円に1,907万8,000円を追加いたしまして、62億4,299万8,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額62億2,392万円に1,907万8,000円を追加いたしまして、62億4,299万8,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は国・県支出金が4,168万7,000円の増、地方債が6,060万円の減、その他財源が3,675万7,000円の増、一般財源を123万円4,000円といたします。

以上、簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いい

たします。

○議長（稲葉義仁君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番、楠山議員。

○1番（楠山節雄君） すみません、2点ほど確認をさせてください。

まず最初、歳入の関係ですけれども、9ページ、10ページ、町税、この前の議案の説明会で、これ説明受けたことなんですけれども、法人税と固定資産税については、地方特例交付金の絡みで、これ、行ってこいみたいな内容になっているんですけれども、最終的には3月の補正で最終調整が行われると思うんですけれども、12月はいつてみれば、最終的に実績に近いものをやっぱり上げるべき内容だなというふうに思っているんですけれども、コロナ禍の中で、固定資産税ですとか、町県民税、法人税も含めて様々な税が当初に予定された収納金額というのですか、収納率が確保されて、収納が見通せる状況ということなのかどうか、その辺ちょっと1点お伺いをしたいなということと、それから、31ページ、32ページの商工費の関係ですけれども、クーポン券発行事業600万、これについては、前回の資料ですと、5,800枚ぐらいということで、580万だったんですが、この辺は600万ということで理解をします。

ただ、誘客効果だとか、飲食店も含めて、町内だとか、あとは大型レジャー施設、こうしたところの誘客だとかというのに、私は期待を持って見守りたいなと思うんですけれども、実施日が来年1月から3月初旬という資料内容だったんですけれども、この辺の日にちが確定したかということ、あるいは使用事業者、町内の飲食店も含めて、この辺の事業所がもう既に確定をしたのか。使えるのは来年になってでしょうけれども、そういう事業所にあらかじめ何枚ずつ割当てをするだとか、その配付の日だとかというのは、いつ頃を考えているのか……

○議長（稲葉義仁君） 楠山議員。

予算がここで通らないと、外の方々にはこういったものの事業の説明ができないので、まだ業者が決まるといったことは多分ないのではないかなと思うんですけれども。

○1番（楠山節雄君） そうですか。分かる範囲で、じゃ、結構ですので、すみません。

○議長（稲葉義仁君） 税務課長。

○税務課長（木田尚宏君） 楠山議員の1点目の質問についてですが、コロナウイルス感染症の影響で最も影響を受けます税収については、入湯税であると考えております。

現在、入湯客数を45万人、6,750万円と見込んでおりますが、9月末までで23万3,490人の

入湯客数となっております。今後、入湯客数の経過を見ながら、対応していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田義則君） それでは、クーポン券発行事業の補助金についてですが、まず、いつからということで、前回御説明した令和4年1月から3月初旬、これまでを予定ということで、予定しております。

これについては、利用店の確定、それに伴うマップの作成、ここら辺が確実にできた中でやることになる予定ですので、まだ、ここについては詳しい、何日からということは現在は確定はしておりません。

使える場所なんですけれども、前年に誘客対策で、このクーポン券事業やっております、そのときに104軒の店舗が参加しております。今回は、そこをベースにして、さらに増やしていきたいということで、これはこの予算が通って、正式にそこら辺の使える店舗についていろいろ協力願った中で探していくような形になろうかと思えます。

あと、割り振りなんですけれども、ここら辺はやはり予算が通った中で、これ皆さんのほうに説明に回ることになると思えますので、ここら辺も今後実施するという御承知ください。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

○1番（楠山節雄君） まず、税務課の関係ですけれども、課長とすると、コロナの状況がまた新しい株が出てきたりしているものですから、ちょっと流動的な部分があると思うんですけれども、入湯客数のお話があったんですけれども、ここは本当に動きが大きくて、なかなかつかみにくい部分かなと思うんですけれども、例えば固定資産税ですとか、町民税、法人税、この辺は当初予定をされている金額というのは、今のところ確保できるという見通しでよろしいでしょうか。

それと、私は、これはもう補正予算は賛成でいいことだなと、効果が期待するということですから、その中で、やっぱり心配するのは、もう1月からという、1月1日からではないですか。1か月もない中で、事業所も含めてやっぱり混乱をするような状態というのは避けるべきだなということで、これらは本当に早めに、今日可決をされて、すぐ動き出すということにはなると思うんですけれども、その前でも、やっぱり事前の準備というのはできるでしょうから、そうしたことを早めにやって、現場が混乱しないような形で、ぜひ観光産業課、観光協会に補助金を出す立場でしょうから、その辺しっかりと見守っていただきたいな

というふうに思います。すみません。

○議長（稲葉義仁君） 税務課長。

○税務課長（木田尚宏君） 固定資産税などは、3年度につきましては、コロナ減免がありましたので、大幅に予算が下がっておりますので、達成は可能かと思っております。

また、法人税に関しましては、コロナの影響によって、予定納付している金額が更正されたりというようなことがありまして、状況を見て対応をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田義則君） クーポン券の発行事業について大切なことは、利用者がこれがどこで使えるかという分かりやすさ、ここが一番大切になると思います。それには、やはり利用店の確定と、あとマップの作成、これが分かりやすいマップを作るということが重要かと思っておりますので、そこら辺を注意してやっていきたいと思っております。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

○1番（楠山節雄君） すみません、税務課、了解です。

課長、最後に今おっしゃったとおり、その利用者がこういう事業をやっているということ、分かるということをやっぱり知らせなきゃならないと思うんですよ。その辺はどういうふうな形でPRというのをしていくつもりか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○議長（稲葉義仁君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田義則君） PRのやり方なんですけれども、ここら辺は旅館、ホテル等の持っている広報媒体とか、もちろんホームページ等を使って、町民に知らしめるのではなくて、これ、利用者に知らしめる、観光客に知らしめる形になりますので、そういう形でやっていくしかないなというふうに感じております。

○議長（稲葉義仁君） ほかに質疑ございませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） まず、農業費の関係で、鳥獣害対策事業補助金の……

○議長（稲葉義仁君） 山田議員、ページをお願いします。

○14番（山田直志君） 30ページ。

30ページのこの補助金ですが、この辺の内容とも関連してくるんですが、その次の松くい虫の防除事業委託金のところについての具体的なちょっと事業についての説明をお願いします。

す。

2つ目に、32ページの、今、1番議員からも質問があったクーポン券の問題なんですけれども、これ、1番議員も指摘されていたように、どこで使えるかという問題もそうだと思うんですけれども、もう一つの問題は、例えばこの間、今やっている事業で、知っている町へ泊ってという事業で、食事をしたり、泊ったりということがあるんですが、どうしても日頃から料理のことについて、例えば評判があるようなところはそれなりにどんどん埋まっています。でも、そこの宿泊施設なりの魅力とか、どんな食事提供しているんだとかという、その個々のお店のやっぱり魅力というものが伝わっていかない限りは、なかなか御縁ができません。

今、課長さん言われたように、このクーポンの問題でも、事業を観光協会や何かがやってくれるんだと思うんですけれども、お客さんにどういうところに、何、お店があるかということも大事なんですけれども、そのお店に行くと、何がいいのかなというようにところについてよく伝わっていかないと、本当に町内全体にクーポン券の波及効果というのは出ないような気がしています。

この間の宿泊もそうだったので、クーポン券についてもぜひ事業委託でやるわけなんですけれども、観光協会等々で、その間が抜けちゃっていると、どこにあるかだけではなくて、ちゃんとその施設の魅力というものをブラッシュアップして、利用する観光客の皆さんに伝えていただくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

次に、34ページなんですけど、稲取片瀬線のこの改修工事、ここ数年、毎回予算では計上されて減額されるという状況について、やらなくていいという状況ではないと思います。もう既に劣化が始まって、アスファルトがどんどん剥げていくような状況だと思うので、今後の対策についてどのようにお考えかと最後に、38ページの小中学校児童生徒の給食費負担金の問題なんですけれども、いいことだと思うんですけれども、これ、町単事業でやるということであれば、12月のこの定例会の補正を待たずに、専決処分でもっと緊急事態の状況下で、そういうときにちゃんとこういうこと町がやるよということを伝えてあげると、もっと喜ばれたのではないのかなと。何か、気の抜けたビールみたいに、緊急事態が解除して、その後もう1か月以上たっているということを考えると、もっとスピーディーな対応ができなかったのかというふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） この給食費補助金、本当に時期的の問題、これ、山田議員からも全協

で指摘されました。まさにそのとおりと感じております。やっぱりその困ったときに即座にやる、これがやっぱり今回ちょっと遅かったかなと感じています。

しかしながら、実はもう前々からやりたかったことをごさいますて、また、議会のほうからもそういうこと提案されましたもので、ある程度、臨時交付金がたくさん来るという中で、今回やらせていただいた。その時期的な問題は、山田議員の指摘のとおりでございます。その辺は反省しながらでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田義則君） うちのほう3点ほど質問ありましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、鳥獣害の対策の補助金についてなんですけれども、これは、電気柵等の鳥獣被害予防対策費の補助金の不足分が予想されることから増額するもので、今後、197万4,000円必要と見込んでおります。当初、156万ですので、今回41万4,000円を、これを補正させていただく内容となっております。

そして、今現在が24件の申請があるんですけれども、その内訳としては、ワイヤーメッシュ関係が19で、電気柵については5件という内訳になっております。今後、不足額が予想されるということで、今回増額補正させていただいております。

次に、松くい虫の防除事業の関係でございます。これにつきましては、被害木の現状調査を行っております。それで、松枯れについては91本、材積にして106立米、この松枯れがあることが確認されております。これを設計して、今、予算額残が117万9,000円ということで、その不足分の97万8,000円、こちらのほうを補正対応をさせていただいております。

続きまして、クーポン券についてなんですけれども、施設の魅力、これについてのPRとか、そこら辺の広報の仕方になるんですけれども、細かくそれをいろいろ載せて、広報すると、回覧、チラシ等でそこら辺は広報させてもらっているんですけれども、それだと、文字、掲載量とか限られますので、そこら辺は限界があると。あと、やり方としては、個々の、旅館が別の形で観光協会のホームページでもいいですし、そういう形でPRすることはもちろんすごく大切だと思います。

今回、その5,000円以前の5,000円のそのクーポン券の関係なんですけれども、これについては、地元の方が今まであまり泊まったことないもので、今回泊まってもらって、その魅力を実感してもらおうと、そういうことが一つの目的になっておりますので、泊まってもらって、

魅力を再発見していただくと、そういうこともありますので、そこら辺御承知願いたと思います。

○議長（稲葉義仁君） 建設整備課長。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 稲取片瀬線につきましては、もうここ数年来毎回同じようなことになっていると思いますが、今まで舗装だけということでは要望させていただいている中で、社会資本整備総合交付金の防災安全交付金事業ということで要望していますけれども、湯ノ沢草崎線の山留め工事とか、その辺を優先している部分もありまして、今まで舗装だけ要望している部分を今回側溝を含めた中で要望していくということで、そちらでもオーケーだよという回答はもういただいていますので、そのように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） ほかに質疑ございませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） まず、農業費の関係なんですけれども、僕、松くいの問題でいうと、町長、松くい虫というのは、やっぱり6月、7月とか、初夏の頃一番活発に活動しているのではないかなと思うんですよね。そうすると、もう12月になって、もう被害木を処分するという形になると、もう松くい虫が一生懸命仕事をした後のもう処分という形ですよね。

もっとやっぱりこれ、早くに対応することというのは不可能なんじゃないですか、予算上も。確かに全てを予測することはできないんだけど、こういう処分ではなくて、その半年間だとか、極端な話もう本当に枯れた松を町内あちこちに景観的には温存していくわけですよね。被害だってその間、松くい虫もどんどん飛散していくというようなこともあるんで、予算上、確かに難しい問題あるかと思うんですけれども、やっぱり12月になって、ただ枯れたやつ処分するというよりは、もう少し早めに対応することで、景観も守れるし、松くいのやっぱり予防というような観点からももっと迅速な対応というのは取れないものかなというふうに思っています。

あと、次に観光の問題なんですけれども、課長さん言われたことは大体分かるんですけど、この間やっぱりクーポン券だとか、いろんなお客さんと、また、宿泊施設とかいろんな形の連携をしなきゃならないということが今出てきているのではないですか。そうしたときに、それを紙媒体でやるのか、例えば商工会のホームページなりでやるのかとか、いろんなことあると思うんですけど、ただ、これをお客さんとその宿泊施設、お客さんと各クーポンがいろんな使えるお店とかというものをつなぐものがやっぱりもう恒常的に必要になってき

ているのではないのかなと思うんですよ。

いつまでもこれがないと、やっぱり事業としての効果というのが、全体に波及していかないのではないかというふうに私は考えていますので、ぜひ、事業が悪いということではないのですけれども、毎回、クーポンとかやる、使うところがある面決まっている部分もあると思うんで、そういうものをどこか一つのところから、しっかり個々のお店が何かをアピールできるような、紙媒体がいいのか、ホームページがいいのか、それは分かりませんが、やっぱりよく準備していかないと、我々町民でも分からないお店があるわけなんですけれども、観光客だったらもっと、どこで何を使っていいとか、どこでどうしたいのかというのが分からないこともありますので、工夫をぜひ御検討いただきたいと思います。

稲取片瀬線については、非常に劣化が著しいというふうに思うし、観光客の皆さんなんかは、アニマルキングダムをはじめ、ゴルフ場をはじめ利用されている、また大事な道だと思いますので、ぜひ今後も整備を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉義仁君） 町長。

○町長（太田長八君） この稲取片瀬線は本当は社会整備交付金ですか、これを使った中でやっていきたい、なかなかこれが採択されませんでした。しかし、課長が言ったように、側溝を含めた中で、これが使えるという中で、今後は自分自身は町単のほうでやろうかなと感じておる。やっぱりこれ、観光客も稲取港線も走りますから、これはもうそういう状況の中で、これはある程度町単での部分でもやっていきたいな、そういう感じでございますので、それは御理解願いたいと思います。ひとつよろしく。

○議長（稲葉義仁君） 観光産業課長。

○観光産業課長（山田義則君） 松くい虫の防除の件なんですけれども、予防ということに関しては、春にやる薬剤散布、こちらのほうでマツノザイセンチュウという寄生虫がこれが松枯れのもとになるんですけれども、それを運ぶ運び屋、媒介としてマツノマダラカミキリ、これが運んできます。そのカミキリが松につくのを防ぐために予防の薬剤散布をやります。残念ながら、そのマツノザイセンチュウがかかってしまった松というのは、もうそれで松くいで駄目になります。冬の間は、木の中枢部分に固まって、それで動きません。そこで、固定したところを松枯れした木を伐倒して、倒して、玉切りして、それを集めて、そこに薬剤をまきます。そうすると、そのマツノザイセンチュウが、寄生虫が死にます。そういう形で、冬場にまとめてやるということで、防除をやっておりますので、これは一般的に、日本全国

そういうやり方でやっております。ですから、いかに食い止めるかということになりますと、やはり薬剤散布をしっかりとやるということが肝要かと思えます。

あと、クーポン等で利用店、そこら辺をもうちょっとホームページとか使って、紙媒体、またはそういう電子媒体を使ってやるということは、これは必要なことだと思います。今後、いろいろそういう関係者と協議した中で、そこら辺は進めていきたいと考えております。

○議長（稲葉義仁君） ほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより、議案第56号 令和3年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲葉義仁君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第57号 令和3年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（稲葉義仁君） 日程第7 議案第57号 令和3年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第57号 令和3年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、予算第3条に定めた収益的支出の既決予定額に373万1,000円を追加し、総額を4億1,506万5,000円に、予算第4条に定めた資本支出の既決予定額に200万円を追加し、総額を4億5,131万2,000円とするものであります。

主な補正内容は、漏水対応のための修繕費や消火栓の撤去及び配水管改良のための工事請負費などを増額しております。

詳細につきましては、水道課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいま提案されました議案第57号 令和3年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第4号）について、概要を説明させていただきます。

（総則）。

第1条 令和3年度東伊豆町水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

（収益的支出の補正）

第2条 令和3年度東伊豆町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正いたします。

支出第1款水道事業費用、既決予定額4億1,133万4,000円に373万1,000円を追加し、4億1,506万5,000円といたします。

第1項営業費用、既決予定額3億9,475万3,000円に370万3,000円を追加し、3億9,845万6,000円といたします。

第3項特別損失、既決予定額に2万8,000円を追加し、2万8,000円といたします。

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億4,931万2,000円を4億5,131万2,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,154万2,000円を3,172万3,000円に、過年度分損益勘定留保資金3,976万1,000円を3,482万円に改め、次に、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額676万円」を加え、資本的支出の予定額を次のとおり補正いたします。

支出、第1款資本的支出、既決予定額4億4,931万2,000円に200万を追加し、4億5,131万2,000円といたします。

第1項建設改良費、既決予定額3億5,060万4,000円に200万円を追加し、3億5,260万4,000円といたします。

次のページを御覧願います。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改めます。

第1号 職員給与費、既決予定額9,083万5,000円に80万円を追加し、9,163万5,000円といたします。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開きください。

参考資料により主な補正内容を説明させていただきます。

初めに、収益的支出についてですが、1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費、22節修繕費を130万円増額いたします。町道藤三弘1号線で発生した漏水の不断水修繕に係る経費の増額であります。

次に、39節工事請負費112万6,000円の増につきましては、奈良本14消火栓で漏水が発生し、緊急で撤去工事を実施する必要が生じたため、増額する内容であります。

8ページ、9ページを御覧ください。

次に、資本的支出についてですが、1款資本的支出、1項建設改良費、3目配水及び給水施設整備費、39節工事請負費200万円の増につきましては、県道稲取港線の制水弁設置箇所において、舗装のひび割れや振動により、近隣に不都合が生じていることから、改良工事を実施するため、増額措置させていただく内容であります。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（稲葉義仁君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号 令和3年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲葉義仁君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 報告第5号 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和2年度分）の提出について

○議長（稲葉義仁君） 日程第8 報告第5号 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和2年度分）の提出についてを議題とします。

報告書につきましては、事前に配付したとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番、楠山議員。

○1番（楠山節雄君） すみません、ちょっと考え方だけ1点お伺いしたいと思います。

4ページのマトリックス、ここにいろいろ項目ごとに記載をされているんですけども、（5）の教育委員の自己研さん、これが重要度が真ん中になっている。「大変重要だ」「非常に重要だ」と私は思うんですね。教育委員がやっぱり自己研さんをして、東伊豆町の教育というものの方向性を決めるという意味合いの中で研さんをするということは、本当に重要なことで、私はこういうふうに行くべきだというふうを考えるんですけども、ここが真ん中に、重要だということなんですけれども、本当に重要ではないかなというふうに思うんですけども、教育長の考え方、ここだけちょっと教えてください。

○議長（稲葉義仁君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） おっしゃるとおり、大変重要なことかなというふうに思いますが、教育委員さんたちに「とても重要だよ、やってください」と言うと、ちょっとかなりのプレッシャーになってしまうもので、一応真ん中のほうに収めさせてさせていただいているということですが、よろしいでしょうか。

○議長（稲葉義仁君） 1番、楠山議員。

○1番（楠山節雄君） そうですね、なっただく方を採すというのは、多分大変なことだなとは思いますが、教育委員さんにもやっぱりそれなりの自覚をしていただくといい意味では、私は非常に重要というふうなところに位置づけをしていただければなというふうに思いますので、その辺、また、ちょっと教育委員さんの中でも話をいただければなというふうに思います。

○議長（稲葉義仁君） ほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

以上で報告を終わります。

◎会議時間の延長

○議長（稲葉義仁君） お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

会議時間を延長します。

◎日程第9 議会改革特別委員会の報告について

○議長（稲葉義仁君） 日程第9 議会改革特別委員会の報告についてを議題とします。

本件について、議会改革特別委員長の報告を求めます。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 議会改革特別委員会の調査報告について朗読をもって行います。

令和3年12月8日。

東伊豆町議会議長、稲葉義仁様。

議会改革特別委員会委員長、山田直志。

議会改革特別委員会調査報告書。

本委員会に付託された事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

1、本委員会の設置目的。

（1）平成31年第1回定例会で報告した議会改革調査特別委員会調査報告書の調査項目を

実践をする。

(2) 議題に則した議会の在り方を調査研究する。

(3) 議員定数、議員報酬の在り方について研究する。

2、委員会の取組。

(1) 議会改革調査特別委員会調査報告書に基づく取組について。

①会議の在り方の見直し。

分かりやすい質問と活性化を目的に、一般質問での一問一答方式の導入と町長の反問権を認めた。

②開かれた議会へ。

a、議会広報委員の手により議会だよりの作成を行い、紙面の充実に取り組んだ。

b、住民団体等との意見交換会を行い、住民の意見を取り入れた議会運営に取り組んだ。

③議会情報配信の検討。

a、一般質問の動画を配信して、視聴できるようにした。

(2) 時代に即した議会の在り方を調査研究する取組について。

「町民に開かれた議会に」～伝える・聞く・話し合う～

①常任委員会活動の充実。

常任委員会協議会を設置し、議会の活動日を設け、活性化を図った。

②町の附属機関の委員との兼任の見直し。

町の審議会への委員選出は、チェック機能を弱めることにつながるため、合理性のあるものを除き、委員選出を見送ることとした。

③全員協議会の開催時期の見直し。

全員協議会では、十分な協議等の時間を確保するため、開催時期の見直しを要望し、定例会の2週間以上前までに行うこととした。

④議会傍聴規則等の見直し。

煩雑な手続や規制事項をなくし、本会議及び委員会での傍聴に関する条例等を改正した。

⑤議会運営に関する見直し。

a、採決方法の見直し。

議決に対する責任を明確化するために起立採決に変更した。

b、予算・決算の審査方法の見直し。

一般会計・特別会計に分かれていた予算・決算の審査を一つの特別委員会で行うこととし

た。

c、議案等説明会の開催。

常任委員会（協議会）での定例会前の議案説明を議員全員で情報を共有するため、議案等説明会に改めた。

d、電子情報端末の持込み。

議員や職員が必要な場合、ノートパソコンやタブレット等の機器の持込みを認めることにした。

⑥新型コロナウイルス感染症による影響調査の実施。

「開かれた議会」を合言葉に、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、アンケート調査や、訪問による聞き取り調査を実施した。

これらの取組で気づいたこと、住民の切実な声については議員が定例会の一般質問等で取り上げた。

令和2年度・令和3年度に取り組みましたアンケート調査・訪問による聞き取り調査等の取組状況はそこに記載のとおりであります。

⑦議員間討議の実施について。

町営風力発電所の民間事業者への譲渡の件では、議員間での議論も進み、民間事業者との共同事業による風力発電所については要望書をまとめた。

⑧国・県への意見書・町への要望書等の提出。

新型コロナウイルス感染症対策に関する聞き取り調査や意見交換会で明らかになった課題の解決に向け、国や県に意見書、町に要望書等を出した。

また、町が進めている小中一貫教育・幼児教育についてもアンケート調査の結果と、寄せられた保護者の声を町に届けた。

(3) 議員定数・議員報酬についての委員会の考え。

地方自治の制度は二元代表制であり、町民から選挙で選ばれた町長と議会のその権能をもって町を運営する制度であり、議会の役割と権能を軽視し、議員を削減することは町の健全な運営を害することにつながることである。

①議員定数・議員報酬についての考え方。

a、議員定数について。

当面の間は、12人の定数を維持することとしたい。

・議員定数は人口の同規模の自治体と比較しても平均的な状況であり、近隣の町との比較

でも、議員定数はむしろ少ない。

- ・議員削減は、平成14年に現在の定数12人にする取組を他に先んじて行っている。

b、議員報酬について。

見直しを提起したいが、当面は現行のとおりしたい。

- ・議員報酬は平成14年に月額16万8,000円としており、人口同規模の自治体及び近隣の町と比較しても最も低い水準にある。

- ・水準の低い議員報酬は、若者や優れた人材の参加の障害になっており、本来は抜本の見直しが必要である。しかし、取組を始めた議会改革も道半ばであることや、コロナ禍での町民生活も経済も深く傷ついている現在は見直しを提起する環境にないと考える。

c、議員定数・議員報酬の本格的見直しについて。

- ・地方議会の定員割れや定数削減による議会活動の形骸化が全国的に顕在化しているため、今後も情報を収集し、分析・検討を継続する。

- ・議員定数と議員報酬の問題は、将来の議員や町のありようにも関わることから、本格的な議員定数と議員報酬の見直しは、国等の方向性を勘案して、議会で独自性を持って検討することとしたい。

資料として、近隣市町の人口と議員定数、議員報酬の現状を書いています。東伊豆町人口1万1,307、議員定数12、議員報酬16万8,000円、全国平均、町村の平均では人口1万1,562人、議員定数は11.9人、議員報酬は平均で21万3,902円であります。

(4) 議会改革度の現状について。

①早稲田大学マニフェスト研究所議会改革部の調査。

当町の議会改革度は、2018年1,318議会中1,215位、2019年1,433議会中1,187位、2020年1,404議会中637位、参考に伊東市が1,081位、下田市は810位、賀茂の周辺の市町は調査には参加しておりません。

②委員会活動の状況については、そこに記載しているとおりでありますが、全員協議会や常任委員会協議会など、令和3年度はほぼ半年で1年間に匹敵するような活動となっております。

(5) 今後の課題について。

町民との距離のある議会を「開かれた議会」にと一昨年より議会改革に取り組んできた。昨年、コロナ禍における議会改革をどのように進めるべきか判断に迷ったが、町民から負託を受けた議員であることから、大変なときこそ町民の声を聞こうと、議員間での意思の疎通

を図り、聞き取り調査、アンケート調査を実施した。

この「コロナ禍の議会改革」の取組は、第16回マニフェスト大賞に応募し、エントリー2,170件の中で優秀候補の165件に選ばれた。コロナ禍で全国的に一般質問を行わない、時間を短縮する等議会の権能を制限する議会が生まれた中では、一定の評価を得た取組であった。

今後とも取り組んでいく議会改革は、町民の皆さんの声を聞き、議会が有する権能を活用し、よりよい選択と判断が得られるよう、議会の活動を見直していくことにある。議会改革によって、町民の皆さんにとって身近で信頼される議会となるべく研さんが求められる。

①議会の役割を見直すこと。

議会は議決機関であるが、これまでは「追認の議会」と思われ、町民からは不要、無駄な存在と理解されてきたと思われる。地方自治は、町民が選ぶ町長と議会が町を運営する二元代表制であるため、議会はその役割を自覚して、自治の一翼を担う取組が求められる。

近年の取組では、町民の仕事や生活に寄り添い、その声を聞くことが議会のエネルギーとなって、様々な取組につながった。これからは、聞いた町民の声を整理して、政策として取りまとめていく取組が必要である。

また、両常任委員会協議会の取組では、町の情報が町民に十分に伝わっていない中で、現在の動向を伝え、保護者等の意見や要望を積極的に汲み上げてきた。デジタル化や広域化等で町の仕事の取組方も変わりつつある一方で、じかに町民と接し、町の様々な課題を提供し、その声を聞き、共によりよい判断と選択ができるよう合意形成の中でその役割を高めていく必要がある。

②議会改革の継続的な取組を推進すること。

議会を変えようという思いは、少しずつ目に見えるような変化になりつつある。また、議員も議会改革の取組を通じて、議員の職責の重さ等を実感してきている。

今後の議会改革の取組は、議会運営委員会を中心としつつ、議会全員で取り組むことに変わりはない。責任が曖昧にならないよう会議規則等の見直しを行い、議会運営委員会に役割を明記したい。

③議会運営の役割分担を整理すること。

会議規則等の改正により、常任委員会協議会を開き、協議や調整に関する活動ができるようになったが、本会議や議会全員協議会、常任委員会等議会本来の権能を有する機関との役割分担を整理することが大事である。このことから、常任委員会運営協議会運営要綱等の整備についても検討をしたい。

この活動に当たり、参考資料としましたのは添付したとおりでございます。

よろしく御審議をお願いします。

○議長（稲葉義仁君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） 今、委員長から報告されましたことにつきまして、何点かご質問したいと思いますので、お願いします。

まず、最初に、目的ということで、平成31年第1回定例会で報告した議会改革調査特別委員会の調査報告書の調査項目ということで、これ、皆さんで調査項目を出したかと思います。その中で、一番皆さんが関心が高かったことというのが、議会報告会であるとか、住民との意見交換の場をつくることであったと思います。そのほかでも、高校生の高校生議会であるとか、あるいは親子で議場を見てもらうとかというようなそのような親しみやすい議会の取組方というものもあったかと思います。

また、ペーパーレス議会、これも非常に大変大切な部分だったと思います。非常に、おおむねできたことは、やろうとしたこと、我々が取り組もうとしたことはできたんだけど、この辺のところは大事なことだったと思うんですけども、そこは委員長、どういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 須佐議員の質問については、少し勘違いがあると思います。

平成31年第1回定例会の議会改革調査特別委員会の報告というのは、前任期中に行った改革、調査特別委員会の報告書を履行するという意味で、今回の調査特別委員会の中に入った項目でございます。

今、須佐議員からございました議会報告会や市民との意見交換会、高校生等を対象にした対応ということはありませんでした。どれも大事であったとはいうふうに思うんですけども、一つはやっぱりコロナ禍ということで、対応する取組についてやっぱり十分対応することは具体化できなかったかというふうには思っています。

しかし、同時にやっぱり振り返ってみると、私は議会が二元代表制の中で、議決機関としての議会の存在としては、やっぱり常任委員会協議会等を設置すること、または、町の審議会委員等との選出をやめることを通じて、議会が独自に活動ができると、そういう環境を整えて、その取組は進んできたのかなと、そういう点では議会改革の中心的な部分においては前進はしてきたと。

今後、やっぱりそれらの取組を通じて、不足しているこれからもまだやらなきゃならないことはあると思いますけれども、その中で、議会報告会や意見交換会等、また高校生等の対応については具体化していければいいのかなど。中心的な問題については、対応ができてきたというふうに思います。

総花的に、確かにペーパーレスの問題は、これは当然やりたくてもお金の対応もありますから、できない問題があったということについては事実でありますけれども、中心的な問題についての改革の対応はできたのではないかと考えています。

○議長（稲葉義仁君） 7番、須佐議員。

○7番（須佐 衛君） 今後、議会運営委員会で御検討されていくというお話でしたけれども、それを全体に、全員で取り組むということには変わらないというような話になっていますが、具体的にどういう形でやられていくのか。

また、私は議会基本条例というものは大切なことだと思っていましたけれども、その辺のところのお考えはどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（稲葉義仁君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 先般の議会運営委員会で、会議規則の見直しや常任委員会の運営要綱等の問題について検討したところですが、これからまたもう一回改めて全員協議会等でこれからどういう取組が必要なのかということは、皆さんの意見を集めて、それは取組を進めていくことになると思います。

議会基本条例については、私も必要だというふうに思っておりますが、議員の任期が残り1年ちょっとという中で、基本条例をつくることに時間を費やすよりも今の議会の取組、町民の声を聞き、それを少しでも町政に生かすような、そういう取組を中心的に進めることのほうがやっぱり実になるのではないかと。仏像作って中身がないというような取組にはしたくないわけですから、これは、この次の選挙後、新しく選出された議員の皆さんが本格的な議会改革の議会基本条例等を準備し、制定していくのが適切だと考えています。

○議長（稲葉義仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

以上で議会改革特別委員会の報告についてを終了いたします。

◎日程第10 議会運営委員会所掌事務調査について

○議長（稲葉義仁君） 日程第10 議会運営委員会所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則等75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（稲葉義仁君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回東伊豆町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 4時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____